



東北大学教養教育院年報

(平成 28 年度)

東北大学教養教育院
高度教養教育・学生支援機構

Institute of Liberal Arts and Sciences, Tohoku University

目 次

教養教育院長の挨拶	1
1. 本学における教養教育実施の経緯	2
2. 教養教育の理念	2
3. 「井上プラン」における教養教育院設置と、「里見ビジョン」における教養教育改革	3
4. 初年次教育の重要性	4
5. 教養教育院の位置づけと任務	4
6. 東北大学教養教育院の構成	6
(1) 教養教育院院長	6
(2) 総長特命教授	6
(3) 教養教育特任教員	10
7. 授業担当科目（平成 28 年度）	13
8. 授業の取り組み・狙い・実施状況	20
(1) 工藤 昭彦	20
(2) 野家 啓一	27
(3) 吉野 博	33
(4) 座小田 豊	41
(5) 山口 隆美	47
(6) 宮岡 礼子	52
(7) 米倉 等	54
(8) 高木 泉	62
(9) 藤本 敏彦	65
(10) 志柿 光浩	70
(11) 杉浦 謙介	70
(12) 永富 良一	72
9. 『読書の年輪』の発行	78

10. 教養教育特別セミナーと総長特命教授合同講義の実施	80
11. 会議の実施状況	83
(1) 総長との懇談会	83
(2) 教養教育院懇談会	83
(3) 教養教育院総長特命教授定例会.....	84
12. 外国語教育について	91
13. 教養教育院活動（平成 28 年度）の自己評価と今後の課題	100
お わ り に	114

参 考 資 料

東北大学全学教育広報「曙光」からの転載

杉浦 健介 多言語世界と外国語教育	116
(平成 27 年度全学教育貢献賞受賞)	

教養教育院長の挨拶

本学は、教養教育充実の方策の一つとして、平成 20 年 4 月に教養教育院を設置した。本院は、総長特命教授と特任教員（教養教育）で構成されている。総長特命教授は、在職中教育・研究において優れた業績を有し、また教育に対し強い情熱を持ち、学生諸君に多大な知的刺激を与え得る能力を有する、本学を定年により退職した名誉教授である。平成 28 年度は 8 名の先生方が任命されている。一方、特任教員は、教養教育に対する強い情熱と優れた教育能力を有する教員で、教養教育を中心とする教育と研究を行い、学生の学習意欲を高め、研究大学にふさわしい魅力的な教養教育を創出することを任務とする教員である。今年度も、4 名の先生方が任命されている。

さて、1990 年代初めのいわゆる「バブル崩壊」以来、我が国は長引く経済不況に陥り、閉塞した状態が続いている。この状態から脱却し、我が国が再び世界に羽ばたくには、資源をもたない状況の中で優れた人材の育成こそが要であるとし、大学教育への期待が声高に叫ばれている。中でも、専門分野での知識伝授型の教育に偏重していた従来型の教育から、物事を俯瞰する力、他者を理解し協働できる力、自分を表現する力、英語を始めとする語学力の向上など、広い意味での新たな教養教育の必要性が謳われている。

本院所属の教員は、現在の我が国が抱える大学教育の課題を真摯に正面から捉えて日々活動している。中でも、昨年 4 月 11 日に行った第 6 回教養教育特別セミナーは、「異文化理解と教養—留学によって身につく力—」をテーマに、7 月 14 日に行った第 8 回総長特命教授合同講義は、「大学改革と教養—人文系はいらないのか？—」をテーマに、それぞれ開催した。そこで議論された内容は、これからの本学の教養教育を展開する上で礎となる重要なものであった。また、本学の初年次教育の目玉でもある少人数教育「基礎ゼミ」や、平成 25 年度第 2 セメスターから開講した「展開ゼミ」においても、本院所属の教員は率先して体験型・課題解決型（PBL）あるいは課題設定型（IBL）の授業を実践している。

本院は平成 20 年度の設置であるが、本院の活動を自己評価の意味を込めて整理総括し、今後の活動に反映させることを目的として、毎年年報を作成している。本冊子は設置から 9 年目となる平成 28 年度の活動報告書である。これまでと同様、全学の多くの方々にご覧いただき、教養教育院の今後のいっそうの発展に向けて忌憚のないご意見を頂ければ幸いである。

平成 29 年 3 月

教養教育院院長

理事（教育・学生支援・教育国際交流担当）

高度教養教育・学生支援機構長

花 輪 公 雄

1. 本学における教養教育実施の経緯

平成3年の大学設置基準の大綱化を受け、本学では平成5年から学部一貫教育の理念の下に教養部を廃止し、教養教育を改革した形での全学教育を開始した。しかし、全学教育を運営・統括する組織の確立が不十分であり、また、情報化やグローバル化、少子化などの時代の流れに対応したものとはならなかった（全学教育改革委員会報告、平成12年4月）。

平成12年4月18日、評議会において全学教育改革検討委員会報告が了承され、委員会報告に即して平成14年4月より新しい全学体制で全学教育が開始された。その結果、特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）に、全学教育の取り組みである平成17年度の「融合型理科実験」と平成18年度の「基礎ゼミ」が2年連続で採択された。

平成19年3月の「井上プラン2007」の発表を契機に、東北大学独自の教養教育カリキュラムの再構築、教養教育の実施体制の充実などの教養教育充実化の方策が実施された。これを引き継いで平成25年8月に公表された「里見ビジョン」ではVISION1に教育が取り上げられ、その趣旨を受け、平成26年4月に高度教養教育・学生支援機構が設置された。

2. 教養教育の理念

「知識基盤社会」といわれる21世紀において、人々の知的活動・想像力が最大の資源であるわが国にとって、優れた人材の育成と科学技術の振興が不可欠であり、大学教育は技能や知識の習得のみを目的とするのではなく、全人格的な発展の礎を築くものである（中央教育審議会、平成17年2月1日）。

21世紀の国際社会において、政治・経済面はもとより人類の未来にはだかる地球環境問題など地球規模の諸問題解決への貢献、人類共通の知的資産の創造、新たな文化や価値観の創造などの面において、国際社会で知的リーダーシップを発揮できる人材の養成が必須である（大学審議会、平成10年10月26日）。

平成20年3月の中央教育審議会大学分科会の「学士課程教育の構築に向けて」において、「大学は教育の質を高め、成績評価の厳格化を図り、卒業生の質を保証することや、大学は社会人としての基礎的能力と専門的能力を備えた卒業生を送り出すこと」が指摘されている。

社会の高度化・複雑化が進む中で、「主体的に変化に対応し、自ら将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野からの柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力」（課題探求能力）の育成が重要であるとの視点に立ち、「学問のすそ野を広げ、さまざまな角度から物事を見ることができたり、自主的・総合的に考え、的確に判断する能力、豊かな人間性を養い、自分の知識や人生を社会の関係で位置づけることのできる人材を育てるのが、教養教育の理念・目標である（大学審議会、平成10年10月26日）。

「井上プラン」とそれを引き継いだ「里見ビジョン」では、「教養教育は、学生にとって人間力を高め、世界に向けて視野を広げ、専門教育の基盤を確立するために必要不可欠であり、異

分野融合研究を創造していくためにも重要であり、もって『知の創造体』を担う高度な教養、専門的な知識および国際的な視野を備えた指導的人材を育成する」と謳われている。

3. 「井上プラン」による教養教育院設置と、「里見ビジョン」における教養教育改革

本学が名実ともに「世界リーディング・ユニバーシティ」であるためには、知の継承体としての「教育」が重要であり、その継承者を広く社会に輩出することが主要な社会貢献の一つである。

このような理念の下に、「井上プラン」では、①東北大学独自の教養教育カリキュラムの再構築、②教養教育の実施体制の充実、を提示し、世界へ飛翔するための英語能力を強化し国際的感覚を身に付けること、さらには独創的研究や異分野融合の研究の創造に不可欠な大学院生対象の教養教育を創出することなどを目標とした（総長井上明久、「曙光」平成 20 年 4 月号）。

「井上プラン」では、「教養部の廃止以降、高等教育開発推進センターを中心に教養教育を推進し、実績を上げてきたが、より高度な教養を身につけた学生の育成には、教養教育の実施体制の更なる整備が必要である。また、国際コミュニケーション能力をはじめとする教養教育を担える幅広い知識と経験のある教員を確保し、学部から大学院へつながる研究の面白さを理解させる講義の充実が急務となっている。このような実施体制の充実の一環として、平成 20 年度から総長特命教授（教養教育）の発令を行い、その所属組織である教養教育院を創設した」と教養教育を重視する方向性を明らかにしている。

教養教育重視の具体的プランとして、①教員の資質の一層の向上を図るとともに、教養教育に対し意欲的に取り組む教員を積極的に確保する。あわせて、当該教員に対するインセンティブおよび評価方法について検討する。②教養教育に取り組む教員を「教養教育特任教員」として教養教育院に兼務する制度を導入する。③教養教育を総合的に統括し、科目設定、教員人事、学生支援等に責任を持つ組織体制を整備する。④学生の教養教育の理解を深めるため、スチューデントアドバイザー制度（仮称）を導入し、助教や TA、RA とともに連携した効果的な教育体制の確保を図る。以上の 4 点を提議した。

これらを具体的に遂行するための一つとして、「幅広い知識と深い研究経験のある退職教授を総長特命教授（教養教育）として配置し、研究中心大学として、初年次学生ばかりでなく大学院生も対象として教養教育を担う」制度として教養教育院が新設され（平成 20 年度）、さらに、「教養教育に取り組む教員を教養教育特任教員として教養教育院に兼務する」制度が設けられた（平成 22 年度）。

平成 24 年 4 月に井上総長を引き継いだ里見進総長は、東北大学を「人が集い、学び、創造する、世界に開かれた知の共同体」としてとらえ、学生・教員・職員など一人ひとりの能力を存分に発揮できる環境を整えることを目指して、平成 25 年 8 月に里見ビジョンを明らかにし、「ワールドクラスへの飛躍」と「復興・新生の先導」という 2 つの目標の達成を目指した。

「里見ビジョン」は、VISION 1 から VISION 7 まで 7 つからなるが、そのうちの VISION 1 が教育に関するものであり、「学生が国際社会で力強く活躍できる人材へと成長していく場を創出」することを明らかにし、重点政策①として「グローバルリーダーを育成するための教養教育の充実を核とする教育改革」を、重点政策②として「グローバルな修学環境の整備」を、重点政策③として「学生支援の充実・強化」を取り上げ、東北大学の教育の刷新を目指している。

里見ビジョンを実現するため、東北大学は、2014 年 4 月、高等教育開発推進センター、国際交流センター、国際教育院、グローバルラーニングセンター、教養教育院、高度イノベーション博士人財育成センターを統合し、新たに高度教養教育・学生支援機構を設置した。この機構は、高度教養教育、学生支援に関する調査研究、開発、企画、提言、および実施を一体的に行い、本学の教育の質的向上に寄与するための学内共同教育研究施設と位置づけられ、国内外を見ても他に例のない革新的でチャレンジングな組織として設計されており、高大接続と入学試験、全学教育の開発と推進、高等教育国際化の推進、学生相談と学生支援、保健管理と健康指導、高等教育の研究と開発を行い、これらの成果を評価分析し、質的向上を図る各種の専門性開発活動を行う総合的な役割を果たすことを目的としている。高等教育のモデル構築の核心は、卓越性と多様性の追求であり、教育における卓越性の柱として、高度教養教育の開発と提供、多様性の柱として多様な学生のニーズに応える学生支援の開発と実施を目指している。

4. 初年次教育の重要性

平成 20 年 3 月の中央教育審議会大学分科会の「学士課程教育の構築に向けて」において学士課程教育における初年時教育の重要性が指摘され、「初年次教育は高等学校や他大学からの円滑な移行をはかり、学習および人格的な成長に向け、大学での学問的・社会的な諸経験を成功させるべく、おもに新入生を対象に総合的に作られた教育プログラム」と位置づけられている。これを受けて、大学として「学びの動機付けや習慣形成に向けて、初年次教育の導入・充実を図り、学士課程全体の中で適切に位置づける」ことが今後の改革の方策として述べられている。

さらに、「大学生活への適応、当該大学への適応（自分の居場所作り、自校の歴史の学習等）、大学で必要な学習方法・技術の会得、自己分析、ライフプラン、キャリアプランづくりの導入などの要素を体系化する（例：フレッシュマンゼミ、基礎ゼミなど）。また、きめ細かな学習アセスメントを実施し、学生の現状や変化の客観的な把握に努める」ことが示されている。

5. 教養教育院の位置づけと任務

これまで、教養教育の改革として、学部の枠にとらわれない少人数教育としての「基礎ゼミ」、文科系の学生を対象にした自然科学総合実験の創出、英語教育の充実などが実施されてきた。さらに、高い能力を持つ本学学生が学ぶことへのモチベーションを高め、大学入学当初から学生の

学習への興味を引き出すことが必要であるとされた。

本学の「教養教育プロジェクト・チーム報告書」（平成 19 年 9 月 28 日）において、「特命教授」は「研究の基本姿勢やその魅力と醍醐味などを直接学生に伝えることによって、本学の新生にたいして大学という学びの場における新たな知的刺激をあたえ、学習意欲や研究意欲の更なる向上を図ることに貢献する」と答申され、「特任教員」制度については、「教養教育に対する強い情熱と優れた教育能力を有する本学の教員を、本学の教養教育を専ら担当する「(教養教育) 特任教員」として総長の直接の任命により任用する」制度とされている。

「特命教授」は、同報告書「(教養教育) 特務教授」(仮称) 制度(案)の概要」の「1. 位置づけと任務」の項目の中で、次のように規定されている。

- (1)在職中に教育・研究で優れた実績を有し、教育に対して情熱を持つ、本学の退職教授を定年退職後に本学の教養科目を担当する教員として再雇用する制度
- (2)総長より特別に教養教育を主な任務として任じられた教員
- (3)学生の学習意欲を高め、研究の真髄と面白さを伝えるなど、研究大学にふさわしい魅力的な教養教育を創出する教員

「特任教員」は、同報告書「(教養教育) 特任教授」(仮称) 制度(案)の概要」の「1. 位置づけと任務」の項目の中で、次のように規定されている。

- (1)教養教育に対する強い情熱と優れた教育能力を有する本学の教員で、教養教育を中心とする教育・研究を行うことを任務とする教員制度
- (2)総長により特別に教養教育を主な任務として任じられた教員
- (3)学生の学習意欲を高め、研究大学にふさわしい魅力的な教養教育を創出する教員

6. 東北大学教養教育院の構成

教養教育院は、平成 28 年 4 月 1 日現在、以下のように構成されている。

(1) 教養教育院院長

花輪 公雄（はなわ きみお）

東北大学理事（教育・学生支援・教育国際交流担当）、高度教養教育・学生支援機構長

(2) 総長特命教授

・工藤 昭彦（くどう あきひこ）

東北大学助教授、教授、農学研究科長 平成 22 年 3 月定年退職

現 在：総長特命教授（教養教育院）、東北大学名誉教授

研究領域：農業経済学

教育実績：農学部および農学研究科における授業と研究指導

岩手大学、北里大学における集中講義

学会活動：東北農業経済学会会員

・野家 啓一（のえ けいいち）

南山大学助手、同専任講師、東北大学助教授、同教授、同評議員、同文学研究科長・文学部長、同総長補佐、同副学長、同附属図書館長、同理事、平成 25 年 3 月定年退職

現 在：総長特命教授（高度教養教育・学生支援機構・教養教育院）、東北大学名誉教授、日本学術会議連携会員、人間文化研究機構教育研究評議員、総合地球環境学研究所運営委員、放送大学非常勤講師、東北大学リーディング大学院外部アドバイス委員会委員、東北医科薬科大学倫理委員会委員、国立西多賀病院倫理委員会委員、東北地域医療支援機構理事

研究領域：哲学、科学基礎論

教育実績：東北大学文学部及び文学研究科における授業と研究指導

教養教育科目における哲学、論理学、総合科目、全学教育科目における基礎ゼミ、基幹科目（思想と倫理の世界）、人文科学（哲学・倫理学）、総合科目（カレントトピックス・展開ゼミ）

放送大学における「科学の哲学」の教材執筆、講義及び面接授業

東京大学、京都大学、大阪大学、名古屋大学、九州大学、東京都立大学、金沢大学、神戸大学、千葉大学、熊本大学、新潟大学、岩手大学、山形大学、弘前大学、宮城教育大学、大阪市立大学、南山大学、関西大学等における集中講義

仙台大学、尚絅女子大学等における非常勤講師

主な受賞：第 20 回山崎賞（1994 年 11 月）、フルブライト海外派遣研究者（1979 年 9 月）

学会活動：日本哲学会（元会長、評議員）、科学基礎論学会（理事・評議員）、日本科学哲学会（評議員）、日本現象学会（元事務局長、委員）、日本生命倫理学会（評議員）、日本ホワイトヘッド・プロセス学会（理事）、西田哲学会、総合人間学会（顧問）、科学技術社会論学会、東北哲学会（会長）、東北アメリカ学会（委員）、Husserl Studies (editorial board)、Journal of Japanese Philosophy (advisory board)

・吉野 博（よしの ひろし）

東京大学助手、東北大学助教授、教授、ディスティングイッシュト・プロフェッサー、平成 24 年 3 月定年退職

現在：総長特命教授（教養教育院）、東北大学名誉教授、日本学術会議第三部会員、秋田県立大学客員教授、前橋工科大学客員教授、同済大学兼担教授、大連工科大学客員教授、日本学術会議会員、アジア学術会議事務局長

研究領域：建築環境工学

教育実績：全学教育科目：基幹科目（自然論 自然と環境）、共通科目（基礎ゼミ）、展開科目（展開ゼミ）

東北大学工学部及び大学院工学研究科における授業と研究指導

宮城学院女子大学、宮城教育大学、埼玉大学、東北学院大学で非常勤講師
九州大学、山口大学、足利工業大学、ハルビン工科大学、上海交通大学、河南理工大学、浙江大学などで集中講義

主な受賞：空気調和・衛生工学会 学術論文部門 論文賞、日本建築学会賞、日本建築学会東北支部東北建築賞（業績賞）、空気調和・衛生工学会（功績賞）、空気調和・衛生工学会 井上宇市記念賞、Contributing to the award of the Nobel Peace Prize for 2007 to the IPCC

学会活動：日本建築学会（元会長、名誉会員）、空気調和・衛生工学会（元理事、元東北支部長）、日本臨床環境医学会（副理事長）、人間—生活環境系学会（評議員）、日本雪工学会（元会長）、他

・座小田 豊（ごこた ゆたか）

東北大学助手、弘前大学助教授、東北大学助教授、東北大学教授、東北大学評議員、文学研究科副研究科長、平成 27 年 3 月定年退職

現在：総長特命教授（教養教育院）、東北大学名誉教授

教育実績：文学部および文学研究科における教育と研究指導

弘前大学、新潟大学、岩手大学、北海道教育大学における集中講義

学会活動：日本哲学会（元編集委員長・委員・評議員・理事）、日本ヘーゲル学会

(元理事・編集委員長)、東北哲学会 (委員・元会長)

・山口 隆美 (やまぐち たかみ)

東京女子医科大学助手、国立循環器病センター研究所脈管病態生理研究室長、東海大学教授、名古屋工業大学教授、東北大学教授 平成 26 年 3 月定年退職

現 在：総長特命教授 (教養教育院)、医工学研究科特任教授、東北大学名誉教授

研究領域：生体医工学、ナノスケールの計算バイオメカニクス

教育実績：工学部・工学研究科における授業と研究指導、全学教育における基礎ゼミ、
社会人技術者再教育プログラム (REDEEM)

学会活動：日本機械学会

・宮岡 礼子 (みやおか れいこ)

東京工業大学助手、助教授、上智大学教授、九州大学大学院数理学研究院教授、東北大学大学院理学研究科教授、理学研究科研究科長補佐、平成 28 年 3 月定年退職

現 在：総長特命教授 (教養教育院)、東北大学名誉教授、沢柳フェロー、青葉理学振興会理事、日本学術会議第三部会連携会員、科学技術振興機構領域アドバイザー (2 領域)、京都大学数理解析研究所運営委員、同専門委員、明治大学数理科学先端インスティテュート共同利用・共同研究拠点 運営副委員長、女性科学者に明るい未来をの会評議員、Kyushu Journal of Mathematics 編集委員、Journal of the Korean Mathematical Society 編集委員

研究領域：数学 (微分幾何学)

教育実績：全学教育科目：基礎ゼミ、展開ゼミ、数学 (線形代数学 A、B、解析学 A、B、D)、
東京工業大学理学部および理学研究科における授業と研究指導
上智大学理工学部、理工学研究科における授業と研究指導
九州大学理学部および数理学研究院における授業と研究指導
東北大学理学部および理学研究科における授業と研究指導
北海道大学、東北大学、筑波大学、東京大学、東京都立大学、首都大学東京、お茶の水女子大学、上智大学、横浜市立大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、愛媛大学、広島大学、山口大学、九州大学、清華大学 (中国) における集中講義
東京大学、慶応大学における非常勤講師
数学オリンピック夏季合宿講師、読売新聞社主催 英国王立協会クリスマス
レクチャー 監修、NPO 湧源クラブ主催「数理の翼夏期セミナー」講師
主な受賞：日本数学会幾何学賞
学会活動：日本数学会会員、幾何学分科会元評議員、「数学」元編集委員、国際交流委員会元委員長、男女共同参画社会推進委員会元委員長

・米倉 等（よねくら ひとし）

アジア経済研究所研究員、同主任調査研究員、東北大学農学研究科教授、平成 28 年 3 月定年退職

現在：総長特命教授（教養教育院）、東北大学名誉教授、アジア経済研究所名誉研究員、日本農業経済学会名誉会員、仙台二華高校 SGH（スーパーグローバルハイスクール）講師、東北大学農学部非常勤講師「開発経済学」

研究領域：開発経済学、農業経済学、地域研究（インドネシアを中心とする東南アジア）

教育実績：全学教育（基幹科目「歴史と人間社会」「経済と社会」）、共通科目（「基礎ゼミ」）、展開科目（「展開ゼミ」）

東北大学農学部・農学研究科およびヒューマンセキュリティプログラムにおける授業と研究指導

ブラウイジャヤ大学（国立、インドネシア、マラン市）大学院 スーパーバイザー

東北学院大学経済学部 非常勤講師 「アジア経済論」

立教大学文学部 非常勤講師「アジアを知る」

宇都宮大学農学部 非常勤講師「農業発展論」

成蹊大学文学部 非常勤講師「アジア文化史」及び「社会文化基礎研究」

麗沢大学国際経済学部 非常勤講師「国際地域研究総論」及び「国際協力論」

独協大学経済学部 非常勤講師「農業経済学」及び「英文原書講読」

主な受賞：東北大学 総長教育賞（2012 年 3 月）、総長教育賞（2015 年 3 月、ヒューマンセキュリティプログラムに対して）

学会活動他：日本農業経済学会（元副会長、元常務理事、国際委員会委員）、アジア政経学会（元理事）、国際開発学会会員、東北農業経済学会会員、ヒューマンセキュリティ学会会員、(独)国際農林水産業研究センター(元非常勤監事)、国際連合アジア太平洋経済社会委員会・貧困撲滅研究センター（UN ESCAP-CAPSA）（技術諮問委員会元委員）、国際連合アジア太平洋経済社会委員会（UN ESCAP）（元リージョナルアドバイザー）、国際協力事業団（元派遣専門家）

・高木 泉（たかぎ いずみ）

東京都立航空工業高等専門学校講師、東北大学助手、同講師、同助教授を経て東北大学教授、附属図書館北青葉山分館長、理学研究科副研究科長（教務担当）、平成 28 年 3 月定年退職

現在：総長特命教授（教養教育院）、東北大学名誉教授、公益財団法人川井数理科学財団監事、公益財団法人アジア生命保険振興センター理事

研究領域：数学（偏微分方程式論、数理生物学）

教育実績：全学教育科目：基礎ゼミ、基幹科目（自然論）、数学（解析学 A、解析学 B、

解析学 D、数理統計学)

東北大学理学部および理学研究科における数学の専門教育科目と研究指導
北海道大学、宮城教育大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、富山大学、
神戸大学における集中講義

ミネソタ大学（偏微分方程式論）、中国人民大学（数理生物学、常微分方程式論）における講義

学会活動：日本数学会（元理事）、日本数理生物学会、国際数理生物学会

(3) 教養教育特任教員

・藤本 敏彦（ふじもと としひこ）

東北大学助手、Turku大学（フィンランド）・日本学術振興会 特定国派遣研究員、東北大学講師、東京都老人総合研究所・協力研究員

現 在：東北大学高度教養教育・学生支援機構准教授、教養教育特任教員（教養教育院）、医学系研究科・障害科学専攻・機能医科学講座・運動学准教授（兼任）、創生応用医学研究センター・スポーツ医科学コアセンター・プロジェクト長（兼務）、大学教育支援センター・研究開発委員

研究領域：スポーツ科学、運動学、生理学

教育実績：全学教育

全学教育「基礎ゼミ」「展開ゼミ」「スポーツA」「スポーツB」「体と健康」「生命と自然」担当

講演：丸森町・健康づくり講演会「脳もからだも元気に」、栗原市健康まつり「日常生活に運動を取り入れよう」

社会活動：仙台市市民局指定管理者選対委員会委員、柔道整復師会学術委員

主な受賞：European College of Sports Science Young Investigators Award, Copenhagen, Denmark, -1997、第60回日本体力医学会奨励賞、岡山-2005、東北大学全学教育貢献賞、仙台-2014

学位：博士（医学）

学会活動：日本体力医学会（評議員）、European College of Sports Science、日本体育学会員、日本体育学会東北地域理事、日本運動生理学会

・志柿 光浩（しがき みつひろ）

プエルトリコ大学講師、長崎大学講師、常葉学園大学助教授、東北大学助教授、教授

現 在：東北大学大学院国際文化研究科教授、教養教育特任教員（教養教育院）

研究領域：言語教育学、スペイン語教育学、アメリカ研究（プエルトリコ研究・ラティノ研究）

教育実績：全学教育科目：基礎スペイン語 I、基礎スペイン語 II、展開スペイン語 I、

展開スペイン語 II

大学院：応用言語研究総合演習 A、応用言語研究総合演習 B、外国語教育評論 I、研究指導

主な受賞：平成 22 年 1 月東北大学第七回全学教育貢献賞、平成 22 年 3 月東北大学総長教育賞（共にスペイン語教科部会として）

・杉浦 謙介（すぎうら けんすけ）

東北大学講師、助教授、教授

現 在：東北大学大学院国際文化研究科教授、教養教育特任教員（教養教育院）

研究領域：ドイツ語教育

教育実績：全学教育科目：基礎ドイツ語 I（4 コマ）、基礎ドイツ語 II（4 コマ）

大学院：応用言語研究総合演習 A、応用言語研究総合演習 B、応用言語研究特別演習 A、応用言語研究特別演習 B、応用言語研究特別研究 A、応用言語研究特別研究 B、応用言語研究特別講義 A、応用言語研究特別講義 B、言語科学概論、ICT 応用言語教育論、研究指導

主な受賞：情報文化学会・学会賞、全学教育貢献賞、総長教育賞

学会活動：e-Learning 教育学会（理事・事務局長）、日本ドイツ語情報処理学会（役員・編集委員長）、外国語教育メディア学会、日本独文学会

・永富 良一（ながとみ りょういち）

東北大学教授、医学系研究科教授、医工学研究科教授、医工学研究科副研究科長

現 在：医工学研究科教授、医工学研究科副研究科長、医学系研究科附属創生応用医学研究センター・スポーツ医科学コアセンター長、教養教育特任教員（教養教育院）、課外活動・ボランティア支援センター副センター長、学友会体育部長、学務審議会保健体育科目委員長

研究領域：体力科学、健康科学、スポーツ科学

教育実績：医工学研究科、医学系研究科障害科学専攻における前期・後期大学院生に対する授業と研究指導、医学部学生に対する生理学講義、臨床講義「運動器・形成外科ブロック」、医学部基礎修練・高次修練、全学教育における保健体育科目「スポーツ A・B（サッカー）」、「体と健康（身体の文化と科学）」担当、宮城学院大学非常筋講師（講義「身体とスポーツ」）、東北管区警察学校における非常勤講師（体育実技）

主な受賞：東北大学総長教育賞（H21）、電気学術振興賞（電気学会 2016）

学 位：博士（医学）

学会活動：日本体力医学会（副理事長）、日本臨床スポーツ医学会（代議員）、日本老年医学会（評議員）、International Society of Exercise & Immunology（理事、元会長）、European College of Sports Science (Fellow)、American

College of Sports Medicine、日本疫学会、日本運動疫学会（編集委員）、日本運動免疫研究会（前会長）

そ の 他：日本学術会議連携会員、宮城県体育協会理事、宮城県スポーツドクター連絡協議会会長、宮城県スポーツ医学懇話会会長、仙台市スポーツ推進審議会会長、宮城県スポーツ推進審議会副委員長、健康しおがま 21 プラン推進委員会委員長

7. 授業担当科目（平成 28 年度）

（1）工 藤 昭 彦

（第 1 セメスター）

- ・ 共通科目（転換少人数科目） 「基礎ゼミ」 「農」的世界の可能性—ポスト工業化社会の展望

月曜日 3 時限 対象：全学部 受講学生数：16 名

- ・ 共通科目（転換少人数科目） 「基礎ゼミ」 現代世界の「食」—飽食と飢餓の構造—

月曜日 4 時限 対象：全学部 受講学生数：20 名

- ・ 基幹科目（社会論） 「経済と社会」 資本主義と農業—世界恐慌・ファシズム体制・農業問題—

火曜日 1 時限 対象：医・保・歯・薬・工 受講学生数：146 名

- ・ 展開科目（総合科学（総合科目）） 時代の文脈からみた「食」と「農」

火曜日 5 時限 対象：全学部 受講学生数：84 名

- ・ 展開科目（総合科学（総合科目）） 時代の文脈からみた「食」と「農」

金曜日 5 時限 対象：全学部 受講学生数：21 名

（第 2 セメスター）

- ・ 基幹科目（社会論） 「経済と社会」 環境と経済・社会の調和に関する多様なアプローチ

月曜日 3 時限 対象：文・教・法・経・工 受講学生数：139 名

- ・ 基幹科目（社会論） 「経済と社会」 環境と経済・社会の調和に関する多様なアプローチ

月曜日 4 時限 対象：文・教・法・経・理・農 受講学生数：55 名

- ・ 基幹科目（社会論） 「経済と社会」 資本主義と農業—世界恐慌・ファシズム体制・農業問題—

火曜日 1 時限 対象：文・教・法・経・理・医・農 受講学生数：32 名

（2）野 家 啓 一

（第 1 セメスター）

- ・ 基幹科目（人間論） 「思想と倫理の世界」 現代哲学への招待

木曜日 2 時限 対象：文系・理・薬・農 受講学生数：267 名

- ・ 共通科目（転換・少人数科目） 「基礎ゼミ」 英語で読む『奥の細道』

月曜日 5 時限 対象：全学部 受講学生数：25 名

- ・ 共通科目（転換・少人数科目） 「基礎ゼミ」 哲学・ゼロからの出発

木曜日 5 時限 対象：全学部 受講学生数：24 名

（第 2 セメスター）

- ・基幹科目（人間論） 「思想と倫理の世界」 現代哲学への招待
木曜日 2 時限 対象：文・教・法・保 受講学生数：202 名
 - ・展開科目（人文科学） 「哲学・倫理学」 科学哲学への招待
火曜日 2 時限 対象：文系・医・保・歯 受講学生数：78 名
 - ・展開科目（総合科学（カレントトピックス）） 「展開ゼミ」 近代日本の名著を読む
月曜日 5 時限 対象：全学部 受講学生数：13 名
 - ・展開科目（総合科学（カレントトピックス）） 「展開ゼミ」 哲学入門・第一歩
木曜日 5 時限 対象：全学部 受講学生数：16 名
- （第 3 セメスター）
- ・展開科目（人文科学） 「哲学・倫理学」 科学哲学への招待
水曜日 2 時限 対象：理・保（看）・薬・工・農 受講学生数：224 名

（3）吉 野 博

（第 1 セメスター）

- ・基幹科目（自然論） 「自然と環境」 住いと人と環境
水曜日 1 時限 対象：文系・理・農 受講学生数：54 名
- ・基幹科目（自然論） 「自然と環境」 住いと人と環境
水曜日 3 時限 対象：医・歯・薬・工 受講学生数：104 名
- ・共通科目（転換・少人数科目） 「基礎ゼミ」 住いのエネルギー消費構造を理解して
温暖化防止策を探る
月曜日 4 時限 対象：全学部 受講学生数：9 名

（第 2 セメスター）

- ・基幹科目（自然論） 「自然と環境」 住いと人と環境
水曜日 1 時限 対象：理・保・歯・薬・工 受講学生数：50 名
- ・基幹科目（自然論） 「自然と環境」 住いと人と環境
水曜日 3 時限 対象：医・歯・薬・工 受講学生数：44 名
- ・展開科目（総合科学（カレントトピックス）） 「展開ゼミ」 環境とエネルギー問題
月曜日 4 時限 対象：全学部 受講学生数：14 名
- ・展開科目（総合科学（カレントトピックス）） 「展開ゼミ」 環境とエネルギー問題
月曜日 5 時限 対象：全学部 受講学生数：3 名（高校生 1 名を含む）

（4）座 小 田 豊

（第 1 セメスター）

- ・基幹科目（人間論） 「思想と倫理の世界」 哲学の「始まり」と「始まり」の哲学
水曜日 1 時限 対象：文系・理・農 受講学生数：80 名

- ・展開科目（人文科学）「哲学・倫理学」 自由への問い
火曜日 2 時限 対象：文系 受講学生数：11 名
- ・共通科目（転換・少人数科目）「基礎ゼミ」 『徒然草』の思想世界へ
木曜日 5 時限 対象：全学部 受講学生数：15 名

（第 2 セメスター）

- ・基幹科目（人間論）「思想と倫理の世界」 哲学の「始まり」と「始まり」の哲学
木曜日 2 時限 対象：経・保・歯・薬・工・農 受講学生数：18 名
- ・展開科目（人文科学）「哲学・倫理学」 自由への問い
火曜日 2 時限 対象：法・経 受講学生数：15 名
- ・展開科目（総合科学（カレントトピックス））「展開ゼミ」 『善の研究』を読む
火曜日 5 時限 対象：全学部 受講学生数：3 名

（5）山 口 隆 美

（第 1 セメスター）

- ・基幹科目（自然論） 「生命と自然」 医学・生物学を専攻しない学生のための人体の仕組みと働き
水曜日 1 時限 対象：文系・理・農 受講学生数：59 名
水曜日 3 時限 対象：工 受講学生数：41 名
木曜日 2 時限 対象：文系・理・農・工 受講学生数：39 名
- ・共通科目（転換・少人数科目）「基礎ゼミ」 映画のディテイルから歴史と人間を考える
月曜日 3、4 時限 対象：全学部 受講学生数：24 名

（第 2 セメスター）

- ・基幹科目（自然論） 「生命と自然」 医学・生物学を専攻しない学生のための人体の仕組みと働き
月曜日 3 時限 対象：文系・工（6～10、13～14） 受講学生数：147 名
- ・展開科目（総合科学（カレントトピックス）） 「展開ゼミ」 Schmidt-Nielsen「動物生理学」を読む
月曜日 5 時限 対象：全学部 受講学生数 4 名

（6）宮 岡 礼 子

（第 1 セメスター）

- ・共通科目（転換・少人数科目） 「基礎ゼミ」 数理生物学入門
月曜日 3 時限 対象：全学部 受講学生数 18 名
- ・共通科目（転換・少人数科目） 「基礎ゼミ」 統計学入門
木曜日 5 時限 対象：全学部 受講学生数 19 名
- ・展開科目（自然科学） 「数学」 線形代数学 A

水曜日 2 時限 対象：理学部 受講学生数 63 名
(第 2 セメスター)

- ・展開科目 (自然科学) 「数学」 線形代数学 B

水曜日 2 時限 対象：理学部 受講学生数 57 名
・展開科目 (総合科学 (カレントトピックス)) 「展開ゼミ」 数学と諸分野の最先
端連携

木曜日 5 時限 対象：全学部 受講学生数 3 名
(第 3 セメスター)

- ・展開科目 (自然科学) 「数学」 解析学 D:複素関数論入門

月曜日 1 時限 対象：理学部 受講学生数 71 名

(7) 米 倉 等

(第 1 セメスター)

- ・基幹科目 (社会論) 「歴史と人間社会」 東南アジアの社会と経済

水曜日 3 時限 対象：医・歯・薬・工 受講学生数 204 名

- ・基幹科目 (社会論) 「経済と社会」 アジアの経済発展

木曜日 2 時限 対象：文系・理・医・農 受講学生数 66 名

- ・共通科目 (転換・少人数科目) 「基礎ゼミ」 ユーラシアの農業と人々：その起源
と社会経済制度

木曜日 5 時限 対象：全学部 受講学生数 15 名

(第 2 セメスター)

- ・基幹科目 (社会論) 「歴史と人間社会」 東南アジアの社会と経済

木曜日 3 時限 対象：文・教・法・保 受講学生数 42 名

- ・基幹科目 (社会論) 「経済と社会」 アジアの経済発展

水曜日 3 時限 対象：医・歯・薬・工 受講学生数 25 名

- ・展開科目 (総合科学 (カレントトピックス)) 「展開ゼミ」 国際開発の課題と方法

木曜日 5 時限 対象：全学部 受講学生数 3 名

(8) 高 木 泉

(第 1 セメスター)

- ・基幹科目 (自然論) 「自然界の構造」 数理の目を通してみる自然

火曜日 1 時限 対象：医・保・歯・薬・工 受講学生数 98 名

- ・基幹科目 (自然論) 「自然界の構造」 数理の目を通してみる自然

水曜日 1 時限 対象：文系 受講学生数 15 名

- ・共通科目 (転換・少人数科目) 「基礎ゼミ」 “science” が「科学」となるまで、
なってから

月曜日 3 時限 対象：全学部 受講学生数 6 名

(9) 藤 本 敏 彦

(第 1 セメスター)

- ・ 共通科目 (保健体育) 「スポーツ A」 卓球
水曜日 2 時限 対象：医・歯・薬 受講学生数：53 名
- ・ 共通科目 (転換・少人数科目) 「基礎ゼミ」 運動とこころ
月曜日 4 時限 対象：全学部 受講学生数：20 名
- ・ 基幹科目 (自然論) 「生命と自然」 身体運動のしくみ
火曜日 1 時限 対象 全学部 受講学生数：104 名

(第 2 セメスター)

- ・ 共通科目 (保健体育) 「スポーツ A」 卓球
火曜日 3 時限 対象：農 受講学生数：42 名
木曜日 2 時限 対象：法 受講学生数：7 名
金曜日 3 時限 対象：理 受講学生数：19 名
- ・ 展開科目 (総合科学 (カレントトピックス)) 「展開ゼミ」 こころと体の健康をつなぐ
金曜日 5 時限 対象：全学部 受講学生数：33 名
- ・ 共通科目 (保健体育) 「体と健康」 身体の文化と科学 (一部担当)
月曜日 4 時限 対象：全学部 受講学生数：123 名

(第 3 セメスター)

- ・ 共通科目 (保健体育) 「スポーツ A」 卓球
火曜日 2 時限 対象：工 A 受講学生数：53 名
火曜日 4 時限 対象：工 B 受講学生数：54 名
水曜日 4 時限 対象：工 C 受講学生数：48 名
- ・ 共通科目 (保健体育) 「スポーツ B」 卓球
水曜日 3 時限 対象：全学部 受講学生数：28 名
- ・ 共通科目 (保健体育) 「スポーツ B」 武道「留学生と学ぶ合気道」
木曜日 3 時限 対象：全学部 受講学生数：38 名
- ・ 共通科目 (保健体育) 「スポーツ B」 フィジカル・トレーニング
火曜日 5 時限 対象：全学部 受講学生数：15 名

(第 4 セメスター)

- ・ 共通科目 (保健体育) 「スポーツ B」 武道「留学生と学ぶ空手」
水曜日 3 時限 対象：全学部 受講学生数：28 名
- ・ 共通科目 (保健体育) 「スポーツ B」 フィジカル・トレーニング
火曜日 4 時限 対象：全学部 受講学生数：8 名

(10) 志 柿 光 浩

(第 1 セメスター)

- ・ 共通科目 (外国語 (初修語 (スペイン語))) 「基礎スペイン語Ⅰ」

火曜日 2 時限 対象：理・農 受講学生数：35 名

火曜日 3 時限 対象：医・歯・薬 受講学生数：26 名

木曜日 1 時限 対象：理・農 受講学生数：35 名

金曜日 3 時限 対象：医・歯・薬 受講学生数：26 名

(第 2 セメスター)

- ・ 共通科目 (外国語 (初修語 (スペイン語))) 「基礎スペイン語Ⅱ」

火曜日 2 時限 対象：理・農 受講学生数：35 名

火曜日 3 時限 対象：医・歯・薬 受講学生数：26 名

木曜日 1 時限 対象：理・農 受講学生数：35 名

金曜日 3 時限 対象：医・歯・薬 受講学生数：26 名

(第 3 セメスター)

- ・ 共通科目 (外国語 (初修語 (スペイン語))) 「展開スペイン語Ⅰ」

火曜日 5 時限 対象：全学部 受講学生数：10 名

(第 4 セメスター)

- ・ 共通科目 (外国語 (初修語 (スペイン語))) 「展開スペイン語Ⅱ」

火曜日 5 時限 対象：全学部 受講学生数：8 名

(11) 杉 浦 謙 介

(第 1 セメスター)

- ・ 共通科目 (外国語 (初修語 (ドイツ語))) 「基礎ドイツ語Ⅰ」

火曜日 4 時限 対象：工 受講学生数：40 名

火曜日 3 時限 対象：医・歯・薬 受講学生数：40 名

木曜日 1 時限 対象：工 受講学生数：40 名

金曜日 3 時限 対象：医・歯・薬 受講学生数：40 名

(第 2 セメスター)

- ・ 共通科目 (外国語 (初修語 (ドイツ語))) 「基礎ドイツ語Ⅱ」

火曜日 4 時限 対象：工 受講学生数：40 名

火曜日 3 時限 対象：医・歯・薬 受講学生数：41 名

木曜日 1 時限 対象：工 受講学生数：40 名

金曜日 3 時限 対象：医・歯・薬 受講学生数：41 名

(12) 永 富 良 一

(第 1 セメスター)

- ・ 共通科目（保健体育） 「スポーツ A」 サッカー
水曜日 2 時限 対象：医・歯・薬 受講学生数：60 名（うち女子 13 名）

（第 2 セメスター）

- ・ 共通科目（保健体育） 「スポーツ A」 サッカー
木曜日 3 時限 対象：経 受講学生数：37 名（うち女子 12 名）
- ・ 共通科目（保健体育） Health Science（FGL）
木曜日 4 時限 対象：FGL 全学部（理・工・農） 受講学生数：30 名
- ・ 共通科目（保健体育） 「体と健康」 身体の文化と科学（一部担当）
月曜日 5 時限 対象：全学部 受講学生数：123 名

（第 3 セメスター）

- ・ 共通科目（保健体育） 「スポーツ A」 サッカー
木曜日 4 時限 対象：工 D 受講学生数：32 名（うち女子 5 名）

（第 4 セメスター）

- ・ 共通科目（保健体育） 「スポーツ B」 サッカー
火曜日 3 時限 対象：全学部 受講学生数：6 名

（第 1、2、3 セメスター共通）

- ・ 共通科目（保健体育） 「スポーツ A」 セルフケア
全スポーツ A 開講曜日・時限 対象：全学部 受講学生数：7 名

8. 授業の取り組み・狙い・実施状況

(1) 工 藤 昭 彦

a. 教養教育院教授としての授業の狙いと取り組み

教養教育院の目的である「想像力豊かで高い問題解決能力と有力な指導的人材の養成」に資することを狙いとして、次の諸点に留意しながら授業に取り組んだ。

留意点 1. 一方的に講義するだけの授業ではなしに、参加型授業になるよう配慮・工夫した。

留意点 2. 具体事例、関連するビデオ映像、内外のフィールド調査体験談等を豊富に交えながら、現実感覚を養うよう心掛けた。

留意点 3. 新聞記事、ネット情報など、講義に関連する直近の話題を紹介し、現実的課題解決能力の向上に資するよう工夫した。

留意点 4. 教科書、手作りの最新データ集、講義内容の全体像をまとめたパワーポイント、受講生による教科書の音読等を交えながら、講義への興味を繋ぎ留める工夫をした。

留意点 5. 全ての科目で試験を行わず、出欠状況、中間レポート、ゼミでの報告内容、最終レポート等に対する評価点等を加味し、総合評価をした。レポートの評価にあたっては、読解力、文章力、論理的展開力、説明力、発想力などを重視する旨、あらかじめ受講生に伝達し、各自の努力を促すようにした。

b. 各授業の実施状況

①展開科目（総合科学（総合科目）） 時代の文脈からみた「食」と「農」

人と物と金と情報のグローバル化が止まるところを知らない中、あえてグローバル化に対抗する「もうひとつの世界づくり」に対する挑戦が、世界各地で試みられるようになった。生身の人間が幸せに生きるためには、改めて「暮らしの拠点」を創造しなければならない—そう考える人々が増えているからだろう。その過程で、「農」の世界に対しては、これまで以上に熱い視線が注がれるようになった。この授業では、「農」の世界の可能性やその意味について、ゼミと体験学習を通して理解を深めた。

授業の目標は、「農の世界から生命圏復元のシナリオを透視する」、「農村の現状と農業が直面する問題を理解する」、「グローバルな視点で農業問題と飢餓や環境問題の関連を理解する」ことなどに置いた。

ゼミの内容は、第 1 回オリエンテーション、第 2 回「ゼミ班の編成とゼミ課題の解説」、第 3 回「TPP と農業 1—交渉結果と今後の課題」、第 4 回「TPP と農業 2—農業は輸出産業になれるか」、第 5 回「WTO と農業—WTO 交渉が 10 年以上揉めているのはどうしてか」、第 6 回「日本農業の構造—農業の担い手は育つのか」、第 7 回「食料自給率—自給率向上は必要か必要でないか、食料自給率と食料自給力の違いは？」、第 8 回「農」の

世界の可能性―「農」の世界に対する新たな役割があるとすれば、どんなことか」、第 9 回「「農」の世界の可能性 2―人口増加に食料供給は両立しうるか。両立するにはどうしたらいいか」、第 10 回「農業と土壌―国際土壌年が問いかける課題」、第 11 回「震災復興と「農」再生のビジネスモデル」、第 12&13 回最終レポート、授業評価の提出・回収 第 14&15 回「農」業を「食」業に転換した事例視察・研修「伊豆沼農産」

評価は、出席状況、レポート及び報告内容に基づいて行った。少人数教育は、既述の通り、多くの利点があることを再認識した。

②共通科目（転換・少人数科目）「基礎ゼミ」 現代世界の「食」―飽食と飢餓の構造

現代世界は先進国の飽食と途上国の飢餓が共存するという不幸な現実が続いている。こうした問題に、ゼミと体験学習を通して理解を深めた。

授業の目標は、「変貌する日本人の食生活や食料自給率低下問題」や、「グローバルな視点で食料不足や飢餓の現状」等について理解を深め、「食」を通して現代社会のあり方を受講生各自が考える能力を養うことに重点を置いた。

ゼミの内容は、第 1 回オリエンテーション、第 2 回「ゼミ班の編成とゼミ課題の解説」、第 3 回「世界市場における穀物価格―近年高騰した原因としてどんなことが考えられるか」、第 4 回「穀物価格高騰の影響―先進国、途上国にそれぞれどんな影響を及ぼすか」、第 5 回「食料自給率―わが国食料自給率急落の原因は何か。また、自給率向上の可能性はあるか」、第 6 回「農産物輸出入―国際的な農産物貿易の推移から見た問題は何か」、第 7 回「アフリカ開発―農業・農村開発が核だといわれる根拠は何か」、第 8 回「環境と農業―環境保全型農業の現状と課題」、第 9 回「飢餓と飽食―世界にはどうして「飽食」と「飢餓」が共存するのか。また、その解決のために何が必要か」、第 10 回「食の安全と放射能―放射性物質の食品基準について、今、何が問題になっているか」、第 11 回「時代の文脈から「食」と「農」について考える」、第 12&13 回 最終レポート、授業評価の提出・回収、第 14&15 回 「農」業を「食」業に転換した事例視察・研修「伊豆沼農産」

評価は、出席状況、レポート及び報告内容に基づいて最終評価した。

少人数教育は、昨年度同様①欠席者が少ないこと、②授業への参加意識を高められ易いこと、③思考・プレゼン能力を相互研鑽できること、④現地調査等により現実感覚を身に付ける機会を提供できることなど、多くの利点があることを再認識した。

③⑧基幹科目「経済と社会」 資本主義と農業―世界恐慌・ファシズム体制・農業問題

資本主義に馴染み難い農業に起因して発生する社会問題、政治問題は農業問題と呼ばれてきた。講義では主として 1929 年恐慌以降の農業問題の処理が、奇怪な日本ファシズムの形成・成熟運動と連動して行われ、破綻していった過程を学び、農業問題を解決する社会経済体制のあり方について講義した。

授業の目標は、農業問題の処理という切り口から、ファシズム体制の形成・成熟といっ

た社会経済体制の激変過程を解き明かし、今日多様な形で展開されている「もうひとつの世界づくり」運動に対する指針を見出すことに置いた。

講義内容は、第1回オリエンテーション、第2回「農業問題発生 of 歴史過程」、第3回「世界恐慌・満州事変・満蒙開拓」、第4回「準戦時体制下の政治的問題処理」、第5回「準戦時体制下の経済的問題処理」、第6回「農業問題処理の限界」、第7回「2.26 事件の勃発と総力戦体制」、第8回「総力戦体制とファシズム」、第9回「戦時体制下の政治的問題処理」、第10回「戦時体制下の経済的問題処理」、第11回「ファシズム的農業問題処理の総括」、第12回「戦後体制下の問題処理」、第13回「食料・農業・農村問題について考える」、第14回「農業問題の解決の新たな見取り図」、第15回「参加型農業・農村改革による震災復興の回路」最終レポートと、ほぼシラバス通りに実施した。

授業は、教科書、パワーポイント、当時の関連ビデオ映像、新聞記事等関連資料を提供し、歴史過程に対する実感を養うよう配慮した。また、近年の金融危機や欧州の経済不況等との関連についても、考える素材や情報を提供した。

評価は出欠状況、レポート内容等で総合評価した。ビデオの感想文、レポートの中には、高い水準の内容のものもあったが、例年と比べて力作が少なかった。

④⑤展開科目（総合科学（総合科目）） 時代の文脈からみた「食」と「農」

戦後日本における「食」と「農」が激変したメカニズムを検証し、世界の食糧需給動向を見据えながら「食」と「農」の再編シナリオについて講義した。

授業の目標は、「食」と「農」の激変がもたらす我が国特有の問題に対する理解を深め、これまでの「食」と「農」のあり方を通してグローバル化時代に私たちの暮らしを設計するヒントを得ることに置いた。

講義内容は、第1回オリエンテーション、第2回震災が顕わにした農の行方、第3回激変した「食」の形態と実態、第4回統計指標にみる弱体化した「農」、第5回失われる「農」が有する環境サービス、第6回不安視される世界の「食」、第7回【中間試験】—食料自給率を動機づける途上国支援（持ち込み可）、第8回見直したいWTO「日本提案」、第9回迷走するわが国の農業政策、第10回震災復興が示唆する農業・農村政策、第11回新たな食料・農業・農村基本計画、第12回新農地法、人・農地プラン、農地中間管理機構、第13回TPP大筋合意と農業・農村、第14回現地事例にみる農業農村改革の新機軸、第15回辺境の視座から発掘する社会の輪郭と、ほぼシラバス通り実施した。

授業は「教科書」、手作りの「最新日本農業データブック」のほか、関連資料、新聞記事等を随時提供し、農業や食料に関する現実感覚を養成するよう工夫をした。

評価は、出席状況、中間レポート、最終レポートの評価を総合して行った。出欠や授業態度に特に問題はないが、レポートの文章力・記述内容の水準は、学生間の開きが大きかった。

⑥⑦基幹科目（社会論）「経済と社会」環境と経済の調和に関する多様なアプローチ

環境と経済・社会の調和に関する多様なアプローチを解説し、京都議定書後のパリ合意を巡る直近の動向にも目配りしながら理解を深めることを目的に、経済、法、倫理、思想といった多様な側面からのアプローチを通して解決の方向や手法について講義した。

講義の内容は、第1回オリエンテーション(講義内容及び日程について)、第2回環境問題への多様なアプローチについて、第3回地球環境問題連関図、第4回環境時代に人々が考え始めたこと(環境倫理や環境思想への橋渡し)、第5回経済と環境(経済理論)(経済学は環境をどのように扱ってきたのか)、第6回京都議定書(成果と課題)、第7回地球温暖化問題(京都後のパリ合意に向けて)、第8回環境倫理学とは何か(倫理学等は何をどのように問題にしてきたか)、第9回環境と経済・社会の調和(持続可能な発展)、第10回加藤武尚『新環境倫理学のすすめ』を読むⅠ(倫理的規範の成熟と効力)、第11回加藤武尚『新環境倫理学のすすめ』を読むⅡ(倫理的規範の成熟と効力)、第12回佐和隆光『グリーン資本主義』を読むⅠ(環境と経済・社会の調和は可能か)、第13回佐和隆光『グリーン資本主義』を読むⅡ(環境と経済・社会の調和は可能か)、第14回パリ合意を巡る最近の動向と課題、第15回全体のまとめ、授業評価、最終レポートと、ほぼシラバス通りに実施した。

授業は配付資料、パワーポイント、関連新聞記事や資料を提供し、パリ協定など近の課題についても考える素材や情報を提供した。

評価は出欠状況、レポート内容等で総合的に評価した。例年になく受講生が多く、レポートも力作が多かった。

c. 学生授業評価とその評価に基づく改善

①共通科目(転換・少人数科目)「基礎ゼミ」「農」的世界の可能性—ポスト工業化社会の展望

〈授業科目の目標〉

グローバル化に対応する「もうひとつの世界づくり」に対する挑戦が、世界各地で試みられている。生身の人間が幸せに生きるためには、改めて「暮らしの拠点」を創造しなければならない—そう考える人々が増えているからだ。その過程で、「農」の世界に対しては、これまで以上に熱い視線が注がれるようになった。本ゼミでは「農」の世界から見えるものやその意味について理解を深める。

〈授業実践の成果をあげるにあたって教育内容・方法等で工夫した点〉

- 1) 理解を深めるために基礎的資料を配布し、初めてこのテーマに触れる学生が理解し易いように配慮した。
- 2) 相当高度な専門的論文や詳細な解説資料を提供し、興味のある学生はより突っ込んで考察するよう促した。
- 3) 5班のグループに分け、グループ単位に疑問点、討論点をまとめて報告し、それを踏まえて全員で討論するようにした。
- 4) 学生達の自主的議論を尊重しながら、様子をみて軌道修正したり、解説を加えたり

するようにした。

5) アグリビジネスに取り組んでいる先進的事例として伊豆沼農産を訪問し、社長自ら説明を受けた後、全員が質問し、活発な議論を行った。

6) 報告及び討論内容を「基礎ゼミ報告集」としてとりまとめ、受講生全員に配布した。

〈学生による授業評価結果概要と分析ならびにそれに対する意見〉

授業評価をみると、大半の項目が平均を相当程度上回っており、興味を持って取り組んでくれたように思われる。

〈授業実践の成果〉

1) ほぼ全員が毎回出席し、熱心に報告・討論を行ってくれた。

2) 学生の学習態度は良好であり、今後とも基礎ゼミを充実・強化していくことが必要であると感じられた。

3) 成績評価は出席、報告、レポート内容を総合して行ったが、レポートの水準が高く大半がAAであった。

4) 現地研修レポートを研修先の社長宛に送付したところ、社員研修に活用したとの連絡をいただいた。

〈解決すべき課題や今後の改善策〉

特になし

②共通科目（転換・少人数科目）「基礎ゼミ」 現代世界の「食」—飽食と飢餓の構造

〈授業科目の目標〉

世界の「食」は多くの問題に直面している。気候変動により不安定化する食料生産、乱高下を繰り返す世界市場の穀物価格、栄養不足人口や飢餓人口の増大、食の安全性に対する不安などの問題について、資料や統計を活用したグループ報告、現地研修などを通して理解を深める。

〈授業実践の成果をあげるにあたって教育内容・方法等で工夫した点〉

1) 理解を深める為に基礎的資料を配布し、初めてこのテーマに触れる学生が理解しやすいように配慮した。

2) 相当高度な専門的論文や詳細な解説資料を提供し、興味ある学生がより突っ込んで考察するよう促した。

3) 5班のグループに分け、グループ単位に疑問点、討論点をまとめて報告し、それを踏まえて全員で討論するようにした。

4) 学生達の自主的議論を尊重しながら、様子をみて軌道修正したり、解説を加えたりするようにした。

5) アグリビジネスに取り組んでいる先進的事例として伊豆沼農産を訪問し、社長自らの説明を受けた後、全員が質問し、活発な議論を行った。

6) 報告及び討論内容を「基礎ゼミ報告集」としてとりまとめ、受講生全員に配布した。

〈学生による授業評価結果概要と分析ならびにそれに対する意見〉

大半の項目が平均を相当程度上回っており、興味を持って取り組んでくれたように思われる。

〈授業実践の成果〉

- 1) ほぼ全員が毎回出席し、熱心に報告・討論を行ってくれた。
- 2) 学生の学習態度は良好であり、今後とも基礎ゼミを充実・強化していくことが必要であると感じられた。
- 3) 有意義な議論が多く、楽しいゼミであった。
- 4) 成績評価は出席、報告、レポート内容を総合して行ったが、レポートの水準が高く大半が AA であった。
- 5) 現地研修レポートを研修先の社長宛に送付したること、社員研修に活用したとの連絡をいただいた。

〈解決すべき課題や今後の改善策〉

現地研修にバスが使用できることなど、対応が行き届いており、現状のままで問題ないと思われた。

③⑧基幹科目「経済と社会」 資本主義と農業―世界恐慌・ファシズム体制・農業問題

―
〈授業科目の目標〉

1929 年恐慌以降の農業問題の処理が奇怪な日本ファシズムの形成・成熟運動と連動して行われ、破綻していった過程を学び、今日の世界同時不況下における農業問題を解決する社会経済体制のあり方について考える。

〈授業実践の成果をあげるにあたって教育内容・方法等で工夫した点〉

- 1) 戦前の話が中心なので、ビデオ等で時代状況を理解してもらうようにした。
- 2) 特殊なキーワードについては、レポート等で学生自身に調べてもらうようにした。
- 3) 工藤執筆の教科書を活用し、講義内容以外についても学習してもらうようにした。
- 4) 講義内容をまとめたスライドを活用し、細部の内容に触れる前に、あらかじめ全体の枠組みを理解してもらうようにした。
- 5) 当時の状況を現代と対比する形で報じた新聞記事等を活用し、歴史的思考力を養うようにした。
- 6) レポート内容やビデオ鑑賞の感想文をいくつかのキーワードを小見出しにしてコンパクトに編集し、受講者全員に「共有したい内容」として翌週の講義で紹介した。
- 7) 必要に応じて学生に音読してもらい、講義への集中力を切らさないようにした。

〈学生による授業評価結果概要と分析ならびにそれに対する意見〉

前期の評価は概ね昨年を下回り、理解を深めるまでには至らなかった。

後期の評価は全項目とも平均を大幅に上回った。同じ内容の講義でも受講生によって評価が大きく違うのは、受講生の人数による影響かもしれない。

〈授業実践の成果〉

最初から授業を放棄し、出席のみといった学生が見受けられた反面、大変熱心に聴講し、素晴らしいレポートを書ってくれた学生もいた。

〈解決すべき課題や今後の改善策〉

聴講学生の大半が現代日本史の学習経験を有していないことから、内容の理解にさらなる工夫を凝らしてみたい。

④⑤展開科目（総合科学（総合科目）） 時代の文脈からみた「食」と「農」

〈授業科目の目標〉

戦後日本における「食」と「農」が激変したメカニズムを検証し、世界の食糧需給動向を見据えながら「食」と「農」の再編シナリオについて考える。

〈授業実践の成果をあげるにあたって教育内容・方法等で工夫した点〉

- 1) 工藤執筆の教科書を活用し、大事な内容についてはレポートを課して理解を深めるようにした。
- 2) 最近の統計データを収録した 39 ページに及ぶ「日本農業データブック」を印刷・製本し、全員に提供した。
- 3) 統計データやグラフから、どのような結論が見出せるかを授業で問いかけ、各自の思考力を磨いてもらうよう心掛けた。
- 4) レポート内容をコンパクトに取りまとめ、翌週受講生全員に紹介した。
- 5) 震災復旧・復興の課題について最近の取組み等を紹介しながら講義をした。

〈学生による授業評価結果概要と分析ならびにそれに対する意見〉

授業評価の数値は、火曜日・金曜日ともに全体平均と同等、もしくは一部上回る項目もあった。

〈授業実践の成果〉

概ね熱心に聴講してくれた。

〈解決すべき課題や今後の改善策など〉

「食」や「農」に対するキーワードを解説し（データ集の末尾に記載してあるが）、大部分が初めて触れる内容が多い講義への理解を深めるようにしたい。

⑥⑦基幹科目（社会論）「経済と社会」環境と経済の調和に関する多様なアプローチ

〈授業科目の目標〉

環境と経済・社会の調和に関する多様なアプローチを解説し、京都議定書後のパリ合意を巡る直近の動向にも目配りしながら理解を深める。

〈授業実践の成果をあげるにあたって教育内容・方法等で工夫した点〉

- 1) 授業内容をパワーポイントで説明し、同様の資料を毎回全員に提供した。
- 2) 講義に関する直近の課題について新聞記事等や国際会議の資料を配付し、理解を深めた。
- 3) 大事な問題はレポートを課し、学生の意見をコンパクトにとりまとめて翌週に紹介

した。

〈学生による授業評価結果概要と分析ならびにそれに対する意見〉

3 限、4 限ともに評価は平均と同程度であった。

〈授業実践の成果〉

大半の学生が熱心に聴講し、水準の高いレポートを提出してくれた。

〈解決すべき課題や今後の改善策など〉

特になし

(2) 野 家 啓 一

a. 教養教育院特任教員としての授業の狙い取り組み

教養教育院の総長特命教授として 4 年目の年に当たり、何よりも初年次学生の知的好奇心を刺激するような授業をすることを心がけた。担当した科目は「基幹科目：人間論」「展開科目：人文科学」「共通科目：基礎ゼミ」などであったが、昨年度に引き続き、それらに加えて「総合科目：展開ゼミ」を後期に 2 コマ開講した。授業を進めるに当たって留意したのは以下のような事項である。

- ① 受講者の多かった講義形式の科目では、毎時間プリントを配布し、予習・復習に役立てるとともに、とくに授業中に言及・引用した哲学者や科学者のオリジナルの文章（翻訳）に触れさせるよう配慮した。
- ② 大教室の授業では学生が手を挙げて質問することが困難なことから、あらかじめミニットペーパーを配布し、質問のある者は授業終了後に提出させ、次の授業の折に主な疑問点について回答することとした。
- ③ 授業内容に関連する参考書を、古典的著作を中心にできるだけ多く挙げて学生が主体的に学ぶきっかけを作り、併せて図書館を積極的に利用することを促した。
- ④ 基礎ゼミ「哲学・ゼロからの出発」では、各テーマに 2 回の授業を割り当て、1 回目はレポーターに論点を要約させて疑問点や不明な点をだし、2 回目は全員にミニットペーパーを提出させて、それを基にディスカッションを展開する形で進めた。
- ⑤ 基礎ゼミ「英語で読む『奥の細道』」では、原文・英文を声に出して読み、さらに英文を現代日本語に訳すことによって、翻訳という作業に伴う難しさと楽しさを実感できるよう促した。また英訳された俳句を基に、それを日本語の俳句に再翻訳させることによって、英語と日本語との自然観や季節感の違いなどを実体験させることを試みた。
- ⑥ 展開ゼミ「近代日本の名著を読む」では、本を読まなくなったと言われる最近の学生に、とにかく一冊を読み上げるという経験をさせることに主眼を置いた。

b. 各授業の実施状況

①基幹科目（人間論） 「思想と倫理の世界」 現代哲学への招待

第 1 セメスター、第 2 セメスターともに木曜日 2 講時に開講したが、第 1 セメスター

の授業は受講者が 267 名であった。また第 2 セメスターの受講者は 202 名であり、その中には、第 1 セメスターの「基礎ゼミ」の参加者の顔が何名か見られたが、これは基礎ゼミでの議論が刺激になったものと思われる。

これまで哲学という学問に触れたことのない新入生を対象に、最終的には 20 世紀を代表する 2 冊の哲学書、ハイデガーの『存在と時間』及びウィトゲンシュタインの『論理哲学論考』の入口まで受講者を導くことを目標にした。第 1 回は「哲学とは何か」をテーマに科学と哲学の違いについて「未知の探究」と「既知の探究」の対比という観点から話し、第 2 回は「20 世紀の思想状況」についてニーチェを中心に、「神の死」と「ニヒリズム」をキーワードにして論じた。これによって哲学に対する学生の関心を喚起すること、ある程度の手ごたえを感じることができた。そこから現象学・解釈学を中心とするヨーロッパ大陸の哲学と論理分析や言語分析を方法とする英米圏の分析哲学という 20 世紀哲学の二大潮流に話を移し、前者の到達点をハイデガーの『存在と時間』に、後者のそれをウィトゲンシュタインの『論理哲学論考』に見定めて授業を進めたが、どうしても前半部に時間をとられ、後半部はやや駆け足にならざるをえなかった。

授業では、できるだけ学生の積極的参加を促すため、こちらから問いかけて答えを求めることを試みたが、いずれも 200 名を超える受講者からなる大教室であったため、どうしても前の方の座席に座っている学生に問かける形になり、全体を巻きこんでのディスカッションに発展することは困難であった。そのため、ミニットペーパーを配布し、質問のある受講者には提出を求め、次回の授業の折に回答することを心がけた。

成績評価は出席点（受講者名簿を回覧して署名させる方式をとった）と筆記試験（課題をあらかじめ提示し、自筆ノートは持ち込み可とした）とを合わせて総合的に判断した。筆記試験は、あらかじめ課題を与えて自分の頭で考え、調べてきたことを時間内に答案用紙に書くという半ばレポート形式で行ったこともあり、一部の学生は図書館などを利用して準備を重ね、こちらが感心するような優れた答案も見られた。

②展開科目（人文科学） 「哲学・倫理学」 科学哲学への招待

第 2 セメスターは火曜日 2 講時、第 3 セメスターは水曜日 2 講時に開講したが、受講者は前者が 78 名、後者は 224 名であり、特に後者は質疑応答を含めた双方向のコミュニケーションを実現するという観点からはかなり多めであった。

教科書には拙著『科学哲学への招待』（ちくま学芸文庫）を用いた。理系の学生が多かったこともあり、「科学的思考はどのように成立したか」、「科学的方法とはいかなるものか」及び「科学と社会の関係はいかにあるべきか」という科学史・科学哲学・科学社会学に関わるテーマを中心に授業を展開した。科学史分野では 17 世紀の「科学革命」に焦点を合わせ、アリストテレス的自然観の崩壊とガリレオによる「自然の数学化」及びデカルトによる「物心二元論」の提起を通じて近代科学が成立するプロセスを歴史的に解明した。科学哲学分野では科学的方法の基盤となる「演繹法」と「帰納法」の長所と短所、およびそれらを総合した「仮説演繹法」の構造について説明し、さらに 20 世紀におけるポパー

の「反証主義」とクーンの「パラダイム論」との間の論争を検討しながら、現代における科学像の変貌について論じた。科学社会学分野では、まず前半部で科学が単なる「知の制度化」にとどまらず、「社会的制度化」へと進んだ 19 世紀中葉の第二次科学革命を中心に、科学研究の職業化（「科学者」の出現）、科学の専門分化、専門学会の成立、高等教育機関の創設、などの動きを歴史的に確認した。後半部では第二次世界大戦後の、「アカデミズム科学」から「産業化科学」への変貌過程を追い、さらに 3. 11 の東日本大震災と原発事故を契機に反省を迫られた科学技術と社会との関係について、「トランス・サイエンス」と「リスク社会」という二つのキーワードを軸に今後のあり方を展望した。

総じて学生は興味をもって聞いてくれたようだが、大教室での大人数の講義であったこともあり、双方向の質疑応答は困難であった。そのためミニットペーパーを配布し、質問のある受講生には提出を求め、次の授業の折に回答することを心がけた。

成績評価は出席点（受講者名簿を回覧して署名をさせた）と筆記試験の点数とを合わせて総合的に判断した。筆記試験はあらかじめ課題を提示して図書館などで調べることを奨励し、さらに自筆ノートを持ち込み可としたこともあり、おおむね良好な成績であった。

③共通科目（転換・少人数科目） 「基礎ゼミ」 哲学・ゼロからの出発

テキストには野矢茂樹（編）『子どもの難問』（中央公論新社、2013）を用いた。これは「勉強しなくちゃいけないの？」や「自分らしいってどういうことだろう？」など子どもが抱く素朴な疑問に、私を含む現代日本の哲学者たちが 2 名ずつ組になって答えたユニークなアンソロジーである。ゼミではまず私自身が関わった「過去はどこに行っちゃったの？」と「えらい人とえらいくない人がいるの？」という問いを取り上げ、あとは受講者たちの希望によって「なぜ生きてるんだろう？」「死んだらどうなるの？」「悪いことってなに？」「神様っているのかなあ？」などのテーマを選んだ。一つのテーマに 2 回の授業時間を割り当て、1 回目はレポーターが内容を要約して疑問点を提起し、2 回目には全員にミニットペーパーの提出を求め、それを基にディスカッションを行った。テーマにもよるが、受講生たちは積極的に議論に参加してくれ、その中で哲学的に考えるとどのようなことを体得してくれたようである。ゼミの学生が哲学という学問に興味をもってくれたことは、参加者のうちの何人かが私の第 2 セメスターの講義「現代哲学への招待」を受講してくれていることから知ることができる。

成績評価は出席点（ほとんど全員が毎回出席した）と毎回のミニットペーパー、および期末レポートの点数を合わせて総合的に判断した。期末レポートの課題は、テキストの中から授業で取り上げなかったテーマを選び、自由に論じさせることとした。レポートの内容は哲学的議論のポイントを衝いたものが多く、成績はおおむね良好であった。

④共通科目（転換・少人数科目） 「基礎ゼミ」 英語で読む『奥の細道』

松尾芭蕉の紀行文『奥の細道』をドナルド・キーンの英訳 “The Narrow Road to Oku” で読みながら、日本と西洋の自然観や季節感の違い、翻訳にまつわる難しさと面白さを体

験してもらうことを目標とした。授業では、まず芭蕉の原文とキーンによるその英訳をそれぞれ音読し、次いでその英文を現代日本語に訳すことによって、翻訳に現れる文化や風土の違いに着目して議論を進めた。今年度は福島、宮城、岩手の東北三県に重点を置き、途中の幾つかの節は省略しながら読み進めたが、昨年と同様に背景的知識（芭蕉の活躍した時代、俳句の約束事、踏まえられている和歌など）の説明に時間をとられ、また議論に熱が入ることもあって、15回の授業では平泉までたどり着くので精一杯であった。ただ、松島や平泉など芭蕉が目指した「みちのく」の主な歌枕は取り上げることができたので、これで満足すべきかと思われる。また授業中には、芭蕉の俳句の英訳を基に、それをもう一度日本語の俳句に翻訳させることを試みた。これは学生たちも楽しんだようであり、私自身も感心するような名句（？）が生れることがあった。

最終回（7月25日）にはフィールドワークとして半日のバス旅行を企画した。旅行には、体調を崩した者や遅刻した者を除く21名が参加した。実施日は雨天の予報であったが、幸いにも天気にも恵まれ、逆に熱中症の心配をせねばならない猛暑に近い暑さであった。12時50分に川内南キャンパス・ロータリー付近に集合して13時に出発、国道286号線および39号線を経由してまず名取の藤原実方の墳墓と道祖神社を見学した。そこから岩沼の二木の松史跡公園を訪ね、芭蕉の句碑のある竹駒神社にお参りし、その茶屋で小休憩をとった。後半は国道4号線から45号線を多賀城へ向い、末の松山、沖の石、壺の碑、多賀城政庁跡、野田の玉川などの旧跡を見て回った。末の松山は周りにマンションが林立し、芭蕉が描いた物寂しい風景とは大違いで、学生たちも驚いた様子であった。そこから仙台へ戻って国分寺薬師堂と芭蕉の句碑を見学し、川内キャンパスへ戻ったのは18時30分頃であった。徒歩ではなくバスではあったが、芭蕉と曾良が実際に歩いた道のりをたどることにより、今でも歌枕や史跡が大切に保存されていること、江戸時代と現代の風景の違いなど、参加者それぞれに『奥の細道』の理解を深める貴重な機会となった。

成績評価は出席点（ほとんど全員が毎回出席した）と期末レポートの点数を合わせて総合的に判断した。期末レポートでは授業で読めなかった『奥の細道』の後半部から一段を選び、英訳文を現代日本語に訳した上で、原文・英訳・現代日本語を比較対照して論じることを求めた。学生はゼミの成果を踏まえてかなり立ち入った考察を展開する者もあり、こちらが感心させられるレポートも少なからずあった。

⑤展開科目（総合科学（カレントトピックス）） 「展開ゼミ」 哲学入門・第一歩

一昨年度から第2セメスターに「展開ゼミ」を開講することとしたが、テキストには大森荘蔵『流れとよどみ』（産業図書、1981）を用いた。受講生は16名であり、ゼミで討論するには適切なサイズであった。授業ではテキストに収録されている大森の哲学エッセイ「ロボットが人間になるとき」「夢まぼろし」「確率と人生」「過去は消えず、過ぎゆくのみ」「心身問題、その一答案」などを取り上げ、哲学的に考えるとはどのようなことかを議論を通じて体得してもらうことを目標とした。各エッセイに2回分の授業を当て、1回目はレポーターに論点を要約してもらい、疑問点や不明の点を指摘し、自分なりの考

察を展開することを求めた。2回目はそこで浮き彫りにされた問題点について、全員にミニットペーパーを提出させ、それを論点ごとに分類して提示し、フリーディスカッションを通じて問題を深めることを目指した。参加した受講生はいずれも活発な学生であったが、担当者が入院したため1月の授業がまったくできず、中途半端な終わり方になったことを受講生にお詫びしたい。成績評価は出席点、平常点（毎回のミニットペーパーと討論への参加）、期末レポートの点数を総合して評価を行った。受講生はみな積極的に討論に参加してくれたので平常点は高く、レポートも優れたものが多かった。

⑤展開科目（総合科学（カレントトピックス）） 「展開ゼミ」 近代日本の名著を読む

今年度は初めての試みとして、主に明治期に書かれた「古典」と目される日本人の著作を読み、討論する「近代日本の名著を読む」というゼミを開講した。福沢諭吉の「天は人の上に人を造らず」という言葉は知っていても、『学問のすゝめ』を読んだ学生はほとんどいないという現状を打ち破りたかったからである。テキストに取り上げたのは内村鑑三『後世への最大遺物』、新渡戸稲造『武士道』、岡倉天心『茶の本』、九鬼周造『「いき」の構造』、福沢諭吉『学問のすゝめ』、夏目漱石『漱石文明論集』（いずれも岩波文庫）の6冊である。ゼミでは各テキストに2回分の授業を割り当て、1回目は担当の学生に共感した箇所と反発を感じた箇所を中心に報告してもらい、その点を中心に2回目は全員にミニットペーパーを提出してもらい、内容を掘り下げる討論を行った。2週間に一冊ずつ古典を読み、それについてミニットペーパーを提出するというハードなゼミであったため、ついていけなくなり途中で脱落する受講生も出たが、最終的には10人ほどの学生が残ってくれたのは成功であったと考えている。ただ、担当者自身が体調不良のため一ヶ月ほど入院し、1月中の授業がほとんどできなかったことは、誠に申し訳ないことと受講生にお詫びしたい。成績評価は出席点と平常点（ミニットペーパーと討論への参加）に期末レポート（授業で取り上げるのでできなかった『漱石文明論集』を課題とした）の点数を総合して行い、おおむね好成績であり、なかには極めて優れたレポートもあった。

c. 学生授業評価とその評価に基づく改善

①基幹科目（人間論） 「思想と倫理の世界」 現代哲学への招待

<今後の改善点>

- ・「関連学習」については、ほとんどの学生が低いレベルにとどまっているので、自発的な学習を促すよう何らかの工夫を試みたい。
- ・板書については平均よりも低い評価なので、特に外国語についてはわかりやすい文字を書くように心がけたい。
- ・自由記述欄には「哲学者の著作の日本語訳を配布し、それについて解説を加えるという形式は、日本語ではあるが哲学者の考えの一端に触れることができた」、また「プリントで質問に答える形式は疑問を聞きやすく理解を深めるのに役立った」とあり、授業の

進め方についてはおおむね好評であった。ただ、第 2 セメスターについては担当者の病気休講が続いたため「ウィトゲンシュタインが取り上げられなかったのが非常に残念」や「ウィトゲンシュタインについての講義を受けるのを楽しみにしていたので少し残念です」という感想が多く、この点については申し訳なく思っている。

②展開科目（人文科学） 「哲学・倫理学」 科学哲学への招待

<今後の改善点>

- ・「関連学習」については、本講義に限らずほとんどの学生が低いレベルにとどまっており、自発的学習を促す工夫が必要と考えている。
- ・自由記述欄では「質問にすべて答えて下さったのがよかった」（第 1 セメスター）、「工学部生として必要な知識なので、これから開講し続けてほしい」（第 1 セメスター）などおおむね肯定的評価が多かった。第 2 セメスターでは「年明けに病気で入院していたらいいので、健康に気をつけてほしい」とあり、健康には十分留意すべきことと自戒している。

③共通科目（転換・少人数科目） 「基礎ゼミ」 哲学・ゼロからの出発

<今後の改善点>

- ・関連学習が平均よりやや上向いていたのは、各テーマごとにミニットペーパーを提出させたことによると思われる。
- ・自由記述欄には「ものを深く考える端緒になったと思います」とあり、基礎ゼミで所期の目標としたことはほぼ達せられたと考えている。

④共通科目（転換・少人数科目） 「基礎ゼミ」 英語で読む『奥の細道』

<今後の改善点>

- ・関連学習が平均より下回っているのは、担当の学生のみが予習を行って報告し、他の受講生はそれを聞いているのみという弊に陥ったことによると思われる。今後は授業の進め方を全員参加型になるよう工夫してみたい。
- ・フィールドワークとして仙台周辺にある『奥の細道』の旧跡や句碑を見学するバス旅行を企画した。見学先が多かったため、参加者は多少疲れ気味であったが、仙台近郊にこのような歌枕があることを知らない学生が多く、新鮮な体験だったようである。

⑤展開科目（総合科学（カレントトピックス）） 「展開ゼミ」 哲学入門・第一歩

<今後の改善点>

- ・授業評価は、板書の項目を除けばおおむね平均値を上回っており、受講生にとっては満足できるゼミであったと思われる。関連学習の項目が平均値よりかなり高いのは、各テーマについて全員にミニットペーパーの提出を求めたことによる考えられる。

⑤展開科目（総合科学（カレントトピックス）） 「展開ゼミ」 近代日本の名著を読む

＜今後の改善点＞

- ・授業評価の結果は、「板書」を除けばほとんどが平均値を上回っており、当初はどの程度学生がついてくれるか心配であったが、その点では成功したゼミであったと思われる。
- ・自由記述欄では「日頃、手に取ろうと思わない本を読む機会を得たことは、大変良かったと思います」、「とても有意義な授業だった。できれば文学作品も扱ってほしい」、「普通小説しか読まないの、こういった学術書、啓蒙書に触れる良い経験になりました」、「この講義を通じて、普段読めないような本を読み、見識を広めることができた」、「内村鑑三の『後世への最大遺物』を読んで、私も筋の通った生き方をしたいと思いました」など、おおむね肯定的評価が多かった。とくにこのゼミを通じて「様々な本が読めて楽しかった」、「これからも自主的に読んでいければなと思います」、「読書の習慣を身に着けたいと思った」などの感想があったことは、展開ゼミの趣旨が生かされた結果と思い、担当者として嬉しいことであった。ただ「生徒同士で意見が交わせる場があってもいいと思いました」という指摘もあったので、今後の授業の進め方に工夫を試みたい。

(3) 吉 野 博

a. 教養教育院教授としての授業の狙いと取り組み

(第1セメスター)

①基幹科目（自然論） 「自然と環境」 住いと人と環境（水曜日の1時限に実施）

住まいは生活を包む器であり、人生の大半を過ごす場所である。従って、快適で健康に過ごせるように環境が整えられていなければならない。しかしながら、シックハウスという言葉があるように、必ずしも健康が維持できるとは限らない。また住宅の中で発生する事故死として、浴室の中での溺死が最も多いことが報告されている。

一方で地球温暖化防止の観点から、省エネルギーが社会的な要請として求められており、暖房や冷房の過度の使用は好ましくない。

授業では、快適・健康であるための環境条件は何か、また化石エネルギーをできる限り使わないで環境を実現するためにはどうすればよいかについて学び、持続可能社会の実現について理解を深めることを狙いとする。

②基幹科目（自然論） 「自然と環境」 住いと人と環境（水曜日の3時限に実施）

①と同じであり、省略する。

③共通科目（転換・少人数科目） 「基礎ゼミ」 住いのエネルギー消費構造を理解して温暖化防止策を探る（月曜日の4時限、5時限に実施）

地球温暖化は人類の存亡に関わるともいえる深刻な問題となっている。温暖化の原因で

ある二酸化炭素の排出量は我が国の場合には、1/3 が建物の建設・運用・解体等に伴うものであり、私たちの生活と大きく関わる家庭（住宅）部門はそのうちの 60%を占める。

本講義では、二酸化炭素の排出と直接関わりのあるエネルギー消費量に着目し、住生活に関連するエネルギーの需要構造、建物のエネルギー消費が環境へ与える影響、環境に配慮した設計事例等について、自らテーマを設定して調査を行い、地球環境時代の都市や建築、並びに個人のライフスタイルの在り方等について議論することを狙いとする。

（第 2 セメスター）

①基幹科目（自然論） 「自然と環境」 住いと人と環境（水曜日の 1 時限に実施）

第 1 セメスターの①と同じであり、省略する。

②基幹科目（自然論） 「自然と環境」 住いと人と環境（水曜日の 3 時限に実施）

第 1 セメスターの①と同じであり、省略する。

③展開科目（総合科学（カレントトピックス）） 「展開ゼミ」 環境とエネルギー問題（月曜日 4 時限、5 時限に実施）

第 1 セメスターの③と同じであり、省略する。

b. 各授業の実施状況

（第 1 セメスター）

①基幹科目（自然論） 「自然と環境」 住いと人と環境（水曜日の 1 時限実施）

講義は 14 回実施した。講義を行うために使用する PPT のコピーをあらかじめ用意して配布した。講義の最後に小テストを実施し、講義の内容がどのくらい出来たのかを確認した。出席の確認も行った。次の講義に、その回答を TA から報告してもらい、理解が不足している場合には再度説明した。毎回、レポートの宿題を課した。講義の冒頭に前回のレポートに対する簡単なコメントを行った。誰がどのようなレポートを書いたかについてもコメントした。前回の講義の復習を実施してから、次の講義に入った。

講義のテーマは以下の通りである。

- 1) 概論（住まいと人と環境の関係、 持続可能社会について）
- 2) 住いで健康・快適に過ごすための条件
- 3) 住いで健康・快適に過ごすための条件（続）
- 4) 寒さ暑さと病気
- 5) 建物を通しての熱の流れと暖房・冷房
- 6) 住いを断熱・気密にするということの意味
- 7) すまいの中の空気と健康
- 8) 湿気を調整する

- 9) 空気を清浄に保つための空気の入れ替え
- 10) エネルギーの使用実態と節約の可能性
- 11) 半地下住居の魅力
- 12) 緑による都市・建築のエコロジカルデザイン
- 13) まちづくりと景観
- 14) 建築環境性能を評価する

成績は、試験、出席率、レポートの提出と内容から評価している。試験は、持込み可であったこともあるが、全般的によく回答されていると評価できた。「住まいと人と環境」について、身の回りの問題を科学的に考える機会が増えたのではないかと考える。

②基幹科目（自然論） 「自然と環境」 住いと人と環境（水曜日の3時限実施）

講義は14回実施した。講義を行うために使用するPPTのコピーをあらかじめ用意して配布した。講義の最後に小テストを実施し、講義の内容がどのくらい出来たのかを確認した。出席の確認も行った。次の講義に、その回答をTAから報告してもらい、理解が不足している場合には再度説明した。毎回、レポートの宿題を課した。講義の冒頭に前回のレポートに対する簡単なコメントを行った。誰がどのようなレポートを書いたかについてもコメントした。前回の講義の復習を実施してから、次の講義に入った。

講義のテーマは、水曜日の1時限と同様である。

成績は、試験、出席率、レポートの提出と内容から評価している。試験は、持込み可であったこともあるが、全般的によく回答されていると評価できた。「住まいと人と環境」について、身の回りの問題を科学的に考える機会が増えたのではないかと考える。

③共通科目（転換・少人数科目）「基礎ゼミ」 住いのエネルギー消費構造を理解して温暖化防止策を探る（月曜日の4時限に実施）

当初は二つの授業に分かれていたが、一方は受講者が少なかったため、学生の都合を確認したうえで、月曜日の4時限の授業に一つの講義としてまとめた。

受講生は8人であった。講義の回数は、12回。最初の1回は、講義の科目に関連した内容に関して講義形式で、吉野が情報を提供した。2回からは、希望するテーマに関連した事柄に関して、レポートを提出させ、学生から説明させて、その後、議論した。最後に、次に調べることにに関してアドバイスした。その後、毎回、前回のアドバイスにもとづいて調査したことを報告させた。9回目は、目次を作成させ、これまでの資料との関係を報告させた。10回目は、PPTを使って、できている範囲で発表させた。11回目は、発表の予行演習、12回目は、発表を行った。

最終的な発表では、1年生にしてはよくできたのではないかと考えている。議論があまりできなかったのが残念である。

(第2セメスター)

①基幹科目（自然論） 「自然と環境」 住いと人と環境（水曜日の1時限に実施）

講義は13回実施した。講義を行うために使用するPPTのコピーをあらかじめ用意して配布した。講義の時間は1時間ぐらいになるように前期よりもコンパクトにした。講義の最後に質問を書かせた。質問が無いときは、こちらから質問をして答えさせた。時間があるときは、その質問に答えた。時間が足りないときは、次の講義の最初に答えるようにした。

また、毎回、レポートの宿題を課した。レポートに対するコメントは次の講義の冒頭に行った。誰がどのようなレポートを書いたかについてもコメントした。前回の講義の簡単な復習を実施してから、次の講義に入った。

講義のテーマは以下の通りである。

- 1) 概論（住まいと人と環境の関係、持続可能社会）
- 2) 住まいで健康・快適に過ごすための条件
- 3) 住まいで健康・快適に過ごすための条件（続き）
- 4) 寒さ暑さと病気
- 5) 建物を通しての熱の流れと暖房・冷房
- 6) 住いを断熱・気密にするということの意味
- 7) すまいの中の空気と健康
- 8) 空気を清浄に保つための空気の入れ替え
- 9) 湿気を調整する
- 10) エネルギーの使用実態と節約
- 11) 半地下住居の魅力
- 12) 緑による都市・建築のエコロジカルデザイン
- 13) 建築環境性能を評価する

成績は、試験、出席率、レポートの提出と内容から評価している。試験は、持込み可であったこともあるが、全般的によく回答されていると評価できた。「住まいと人と環境」について、身の回りの問題を科学的に考える機会が増えたのではないかと考える。

②基幹科目（自然論） 「自然と環境」 住いと人と環境（水曜日の3時限に実施）

講義は13回実施した。講義を行うために使用するPPTのコピーをあらかじめ用意して配布した。講義の時間は1時間ぐらいになるように前期よりもコンパクトにした。講義の最後に質問を書かせた。質問が無いときは、こちらから質問をして答えさせた。時間があるときは、その質問に答えた。時間が足りないときは、次の講義の最初に答えるようにした。

また、毎回、レポートの宿題を課した。レポートに対するコメントは次の講義の冒頭に行った。誰がどのようなレポートを書いたかについてもコメントした。前回の講義の簡単な復習を実施してから、次の講義に入った。

講義のテーマは水曜日の 1 時限と同様である。

午前の講義に続いて二回目なのでスムーズにできた印象を持っており、熱心に聴いているような雰囲気はあった。成績は、試験、出席率、レポートの提出と内容から評価している。試験は、持込み可であったこともあるが、全般的によく回答されていると評価できた。

「住まいと人と環境」について、身の回りの問題を科学的に考える機会が増えたのではないかと考える。

③展開科目（総合科学（カレントトピックス）） 「展開ゼミ」 環境とエネルギー問題（月曜日 4 時限に実施）

受講生は 10 人であった。講義の回数は、11 回である。最初の 1 回は、講義の科目に関連した内容に関して講義形式で、吉野が情報を提供した。2 回目からは、希望するテーマに関連した事柄に関して、レポートを提出させ、学生から説明させて、その後、議論した。最後に、次に調べることにに関してアドバイスした。9 回目は、目次を作成させ、これまでの資料との関係を報告させた。8 回目は、PPT を使って、できている範囲で発表させた。9 回目は、TA の指示を受けながら PPT を改良した。10 回目は、発表の予行演習を実施し、11 回目は、月 5 と合同で発表を行った。

最終的な発表では、1 年生にしてはよくできたのではないかと考えている。10 人のゼミであり、比較的指導しやすい人数であった。議論も活発に行われた。

④展開科目（総合科学（カレントトピックス）） 「展開ゼミ」 環境とエネルギー問題（月曜日 5 時限に実施）

受講生は 3 人であった。高校生が一人入っていた。ただし、韓国の学生が途中から出席しなくなった。講義の回数は、11 回である。最初の 1 回は、講義の科目に関連した内容に関して講義形式で、吉野が情報を提供した。2 回目からは、希望するテーマに関連した事柄に関して、レポートを提出させ、学生から説明させて、その後、議論した。最後に、次に調べることにに関してアドバイスした。9 回目は、目次を作成させ、これまでの資料との関係を報告させた。8 回目は、PPT を使って、できている範囲で発表させた。9 回目は、TA の指示を受けながら PPT を改良した。10 回目は、発表の予行演習であり、11 回目は、月 4 と合同で発表を行った。

最終的な発表では、1 年生にしてはよくできたのではないかと考えている。特に高校生は、他の学生にも引けを取らず、素晴らしい能力を発揮した。3 人のゼミであり、高校生も入っていたので、時間をかけて指導することができた。

c. 学生授業評価とその評価に基づく改善
（第 1 セメスター）

①基幹科目（自然論） 「自然と環境」 住いと人と環境（水曜日の 1 時限実施）

1) 全般的に平均よりもやや高く評価された。低いのは、「全学教育科目」である。高い

のは、「関連学習」、「説明」、「板書」、「評価方法」、「シラバス」である。

- 2) 「評価方法」については説明をきちんとした効果が出ていた。
- 3) 総合評価はやや平均を上回った。
- 4) 自由記述欄の意見では、以下の意見があった。
 - ・人生の中で多くの時間を過ごすであろう住まいの人や環境への影響を知ることで、住居に対する意識が変わった。
 - ・住居に関する様々な知識が得られた。特にカビの授業は、湿潤な仙台での生活において有用だと思う。
 - ・吉野先生の授業は体系化されてまとめられており、たいへん理解しやすかった。

解決すべき課題としては以下が指摘できる

- 1) 昨年度に比べると全体的に改善されている。
- 2) できるだけ議論できる時間を設けるようにする。
- 3) レポートの課題は、あまり負担がかからないような課題とする。
- 4) 成績の評価に関しては、何度も説明する。
- 5) 講義がシラバス全体のなかでどこに位置づけられるのかについて説明する。毎回、確認する。
- 6) 物理量を測定する機器を実際に示して興味を持たせる。

②基幹科目（自然論） 「自然と環境」 住いと人と環境（水曜日の3時限実施）

- 1) 全般的に平均とほぼ同じであった。「関連学習」はやや高かった。しかし「総合評価は」では低かった。
- 2) 水1の講義と殆ど同じであるが、こちらの方が低い評価となった。こちらの緊張感が不足していることが反映したのかもしれない。
- 3) 総合評価は平均に近くさらに工夫する必要があるだろう。
- 4) 自由記述欄の意見は以下のとおりである。
 - ・だいぶ建築の知識が増えたような気がします。でも、話が少し難しかったです。
 - ・毎週のレポートで、授業を受けてからの自分なりの考えをまとめることができたので良かったです。
 - ・これから、どのような進路をとるかの上で有意義なことが多かったです。他の授業のレポートでも、ここで得た知識を活かせました。ここまで、ありがとうございました。
 - ・レポートが毎回あるのは厳しいと思います。2週に1回ぐらいでよいかと。毎回あるのにレポートが20%なのも微妙です。毎回レポートなら出席20%レポート40%テスト40%ぐらいが適切だと思います。スライドのデザインに統一感がなく見にくいです。話の流れがなく、事実の羅列になっていて構造がつかみにくくわかりません。

解決すべき課題としては、

- 1) まだ講義の内容が多すぎたような感じであった。さらに量を減らし、授業の後半の時間に十分に質問の時間をとって議論することにする。
- 2) レポートの課題は、あまり負担がかからないような課題とする。
- 3) 成績の評価に関しては、何度も説明する。
- 4) 講義がシラバス全体のなかでどこに位置づけられるのかについて説明する。毎回、確認する。
- 5) 物理量を測定する機器を実際に示して興味を持たせる。

③共通科目（転換・少人数科目） 「基礎ゼミ」 住いのエネルギー消費構造を理解して温暖化防止策を探る（月曜日の4時限に実施）

- 1) 評価は項目ごとに平均より高い場合、低い場合があった。高いのは、関連学習、授業内容、説明、低いのは、出席、取組み、進度である。
- 2) コメントには、以下のようなことが記されていた。
 - ・途中段階の発表のたびに、先生やTAの方たちが改善点を示してくれて次の発表に役立てることができた。特に、2つのデータを組み合わせて散布図をつくり、その関係を見るという考え方は私にはなかったので、新しく知れて良かったし、今後も生かしていけそうだと感じた。スライドを作る経験ができて良かったと思う。
 - ・自分で調べたいことに沿って指導してくださるのはよかった。毎週レポートを作るのが大変だった。時間の延長が長すぎると思った。もう少し時間内に収めてほしい。
 - ・広くいろいろなことについて知ることができて良かったと思います。
 - ・延長がつかかったのでなくして欲しい。
 - ・TA2人と教授による細かい指導がとても良いと思った。
 - ・発表に向けて資料を集めるときに、何をどうすればよいかを教えてくれたり、パワーポイント作成のときに、スライドの作り方などについて詳しくアドバイスしてもらえて非常に参考になった。自分の調査した内容だけでなく、他の人がそれぞれ調べた内容についても深い理解が得られた。

最終的な発表では、1年生にしてはよくできたのではないかと考えている。ただし、議論があまりできなかったのが残念である。

解決すべき課題や今後の改善策としては、1) 学生同士の議論があまりなかったので、この点を改善する必要がある。2) 質問も採点の際に考慮することを最初に宣言する。

（第2セメスター）

①基幹科目（自然論） 「自然と環境」 住いと人と環境（木曜日の2時限に実施）

全般的に平均よりもやや低く評価された。逆に高いのは、「進度」と「関連学習」である。総合評価もやや平均を下回った。「評価方法」についてやや低くなったのは、途中でレポートの評価点を高くしたことが原因であろう。コメントはなかった。

解決すべき課題や今後の改善策としては、できるだけ議論できる時間を設けるようにする、レポートの課題はあまり負担がかからないような課題とする、成績の評価に関しては何度も説明する、講義がシラバス全体のなかでどこに位置づけられるのかについて説明する、物理量を測定する機器を実際に示して興味を持たせる、などがあげられる。

②基幹科目（自然論） 「自然と環境」 住いと人と環境（木曜日の3時限に実施）

全般的に平均よりも高く評価された。ただし、「総合評価は」ではやや低かった。水1の講義と殆ど同じであるが、こちらの方が高い評価となった。学生の聴講態度はこちらの方が熱心であり、教える方も熱が入ったことも背景としてはあると考える。自由記述欄の意見は特になかった。

解決すべき課題や今後の改善策は以下のとおりである。授業の後半に十分な質問の時間をもって議論することにしたい。レポートの課題は、あまり負担がかからないような課題とする。成績の評価に関しては、何度も説明する。講義がシラバス全体のなかでどこに位置づけられるのかについて説明する。毎回、確認する。物理量を測定する機器を実際に示して興味を持たせる。

③展開科目（総合科学（カレントトピックス）） 「展開ゼミ」 環境とエネルギー問題（月曜日4時限に実施）

全科目と比較し、「関連学習」、「板書」、「全学教育科目」、「知識・技能」、「総合評価」は高く評価された。「進度」と「シラバス」が低かった。（月5の学生と一緒にした集計となっている）授業評価のシートにはコメントがなかったが、講義の最後書いてもらった感想は以下のとおりである。

- ・想定していない質問に困惑した。ただし、スライドにかかれた内容についてだったので、きちんと準備しておくべきだった。また、準備は早めに進めるべきだと痛感した。
- ・プレ発表では発表時間が10分近くかかってしまったが、本番では8分程度におさえることができた。そのために話す内容を少々省いたが、質疑応答でちょうど質問があり、説明することができて助けられた。他の人のプレゼンについてはどれも内容がよく整理されていて、議論の組み立て方なども大変参考になった。
- ・発表を8分にまとめるのが難しかった。また、まとまりのない発表になってしまい、結論が分かりづらくなってしまった。今回発表した内容の他にも、電力自由化の変遷や新たな料金プラン、再生可能エネルギーとの関連など取り上げたい内容は多々あったが、余裕がなく、そこまで至らなかった。今後もエネルギーの問題に関心を持っていきたい。
- ・事前の準備が足りずうまく発表がまとめられなかい部分があった。この講義を通じて準備の大切さがわかったので、今後何かしら発表する機会があったら、しっかり準備をして臨もうと思った。興味深い発表をたくさん聞いてよかった。

- ・今回調査してみたが、思い通りに情報収集することができず、抽象的な内容になってしまった。しかし今回身につけた調べて発表する能力は後に役にたつと思うのでよかった、もし次回このような機会があれば、今回学んだことを生かしていきたい。
- ・この授業を通して、自分の関心のある内容について詳しく調べられたのはもちろん、他の人の発表を聴いてわかりやすく新しい知識を得られてよかった。また、同じことに焦点をつけてしらべても、人によって視点がちがってくるのが興味深かった。コツコツ地道につみあげていくことの重要性も感じた。
- ・今回の講義で色々と発表を聞いた結果、エネルギー問題というのは技術的な面だけでなく政治的側面を強く持っているということを痛感した。政治的に環境問題を考えるよいきっかけとなったと思う。
- ・環境とエネルギー問題について様々な視点から考察する良いきっかけになった。どの人の発表も興味深いもので聞いていて面白かった。

以上の感想を見るとこのゼミの評価は高いという印象である。

④展開科目（総合科学（カレントトピックス）） 「展開ゼミ」 環境とエネルギー問題（月曜日 5 時限に実施）

全科目と比較し、「関連学習」、「板書」、「全学教育科目」、「知識・技能」、「総合評価」は高く評価された。「進度」と「シラバス」が低かった。（月 4 の学生と一緒にした集計となっている）授業評価のシートにはコメントがなかったが、講義の最後書いてもらった感想は以下のとおりである。

- ・他の人の発表をみて、新しい知識をえることができたり、より良い発表の仕方を学ぶことができたと思います。
- ・今回は伝統的建築について調べていったが、調べていくにつれて新しい知識が増えていくようでおもしろかったです。発表をきいていると、皆さんとても詳しくしらべていたので、これからこのような機会があったら学んだことを生かしていきたいと思いました。

月 4 と合同で発表を行ったので、良い刺激になったものと考えられる。

（4）座 小 田 豊

a. 教養教育院教授としての授業の狙いと取り組み

①基幹科目（人間論）「思想と倫理の世界」 哲学の「始まり」と「始まり」の哲学

西洋の哲学史を材料に、哲学者たちの思想を理解することを通して「哲学」とはどのようなものなのかを自覚することを目指した。それは哲学の「始まり」を知ることであると

同時に、自らが哲学を始めること、つまり「始まり」の哲学を自分自身が実行することにもなるからである。「哲学史を学ぶことは哲学そのものを学ぶことである」(ヘーゲル)と言われるように、哲学の歴史は、哲学的思考の具体的な事例の宝庫である。その内容を理解していくことによって、「哲学すること」が私たちにとって「自分自身」への不可欠の「始まり」となることを実感してもらうよう心がけた。学習目標は主に次の三点においてみた。(1) 哲学者たちが何をどのように問い、どのようにして答えを得ようとしているのかを理解する。(2) 哲学的な問いの立て方の基本を学び、自分で問いかける姿勢を涵養する。(3) 「哲学すること」が決して特別なことではなくて、考える人間の基本的な態度であることを理解する。 哲学史上の著名な哲学者たちの諸説を学び、彼らが何を問題にし、どのような答えを得てきたのかを確認する作業を行う。

②展開科目 (人文科学)「哲学・倫理学」 自由への問い

西洋の近代の哲学者たちの思想の考察を通して「哲学」とはどのようなものなのかを理解する。真・善・美を探究する哲学は、近代において「思考する自分自身」に眼を向け、自らの限界を知ることを重視するようになるが、そのことによって真・善・美がどのように捉え返されるのか、そしてそのことが現代の私たちの人間理解にとってどのような意味を持つようになってきているのかを考える。学習の目標は主に次の諸点にある。(1) 近代の哲学者たちが何をどのように問い、どのようにして答えを得ようとしたのかを理解する。(2) 近代的な哲学的問いの立て方の基本を学び、自分の位置する現在に問いかける姿勢を涵養する。(3) 「自己の限界を知る」ということがどのような積極的な意味を持つのかを考える。そして、そのことによって、(4) たとえば、私たち一人一人の「自由」の新たな可能性が開かれることを理解する。

③共通科目 (転換・少人数科目)「基礎ゼミ」 『徒然草』の思想世界へ

日本随筆文学の白眉、鎌倉時代後期、卜部兼好の『徒然草』を原典で読み、その思想世界について各自の理解を提示し、議論をしながら、内容理解を深めていく。『徒然草』の人間観および自然観の固有性を、現代の日本および西洋世界のそれとの異同という観点から読み解いていく。これを通して自分の内なる日本的なものの多面性が明らかになってくることを確認する。 学習目標：(1) 古典文を読み理解する力を身に着ける。(2) 「ことば」の持つ意味の広がり(あいまいさ)を体験し、「ことば」とそれによって表現される「世界」の相関性を理解する。(3) 「ことば」の意味理解がことごとや「世界」の理解と、したがってまた「人間」理解とも密接に関連することを実感する。(4) 「ことば」とそれによって表現される対象は、それぞれの人の理解に応じて相貌を変えて立ち現れることを体験する。

④展開科目 (総合科学 (カレントトピックス))「展開ゼミ」 『善の研究』を読む

日本哲学の古典とされている『善の研究』を通読していき、哲学的な考え方を学ぶ。こ

れを通して日本的なものの多面性が明らかになってくることを確認する。学習目標：(1) 日本の哲学者西田幾多郎の文章を読むことを通して、日本語で哲学することの可能性について考える。(2) 哲学的用語の意味を読み解きながら、「ことば」と「思索」の関わりについて学ぶ。(3) 西洋哲学との関連に着目しつつ、「日本の哲学」の様々な特質を理解する。

b. 各授業の実施状況

①基幹科目（人間論）「思想と倫理の世界」 哲学の「始まり」と「始まり」の哲学

第1セメスターは水曜日の1限目に、第2セメスターは木曜日の2限目に開講した。哲学史上の著名な哲学者たちの諸説を学び、彼らが何を問題にし、どのような答えを得てきたのかを確認する作業を行った。ドイツ観念論までを以下のような時代に区分し、それぞれ3～4回の時間を使った。教科書は使用せず、主に哲学者たちの原文の翻訳を資料として用いた。

- (1) 古代ギリシアの哲学者たち：哲学の「始まり」と「始まり」の哲学を考える。
西洋の哲学の発祥の場であった古代ギリシアの哲学者たちの様々な考え方を紹介し、世界と人間についての問いの身近さを実感してもらおうとした。ソクラテス、プラトン、アリストテレスはもちろん、そのほかの哲人たちについても主な考え方を紹介した。
- (2) キリスト教の時代の神学者・哲学者たちの主な理論を解説し、宗教的な思考においても「ニュートラルな」哲学的方法論が不可欠であったことを紹介した。
その上で、宗教的な課題の哲学的理解の可能性と不可能性について学習した。
- (3) 近代初期の哲学者たちの思想を材料に、「考える」こと＝私の存在の可能性について考える。その際、「神」の概念の重要性について強調した。「神」は近代の哲学者にとって、「考える私」の可能性の起点であると同時に限界でもあるからである。その際、特にデカルト、スピノザ、ライプニッツの思想を紹介した。
- (4) ドイツ観念論の哲学者たち：「考えることは生きることである」ことの意味について考える。ドイツ観念論の哲学者たちにとって「哲学すること」＝「考えること」は即「生きること」であったが、そのことを理論的哲学と実践的哲学（倫理学）との不可欠の結びつきを考えることを通して説明した。

②展開科目（人文科学）「哲学・倫理学」 自由への問い―「哲学すること」は「自己の限界を知ること」である

第1セメスターは火曜日の2限目に、第2セメスターも同じく火曜日の2限目に開講した。西洋近代の著名な哲学者たちの思想を学び、彼らが何を問題にし、どのような答えを得てきたのかを確認する作業を行った。教科書は使用せず、主に哲学者たちの原文の翻訳を資料として用いた。また、以下のような問題設定を行い、それぞれについて主要な議論を考察した。(1)「確実性」の探究：「限界」への問いかけ。デカルトの「明晰判明性」

の概念に見られるように、近代の哲学者たちは、それまでの「真理」概念に替えて「確実性」概念を探究の基準に想定したが、そのことの持つ意義を現代にまで関係づけて考察した。それは当然、次の(2)「懷疑」の意義：「疑うがゆえにこそ、私は生きている」という問題設定と関連する。「疑い」はどこから生じてくるのか、誰でも闇雲に「疑う」わけではあるまい。そこにはやはり問いを誘発する必然的な理由があるのではないか、存在するとすればそれは何か？そのことを各自が考えてみるよう促した。その作業を通して「懷疑」が「思考」にとっての「自由」とは何かということを問いかけるものであるが理解されるだろう。すなわち、「疑うこと」は私たちの思考の根源的な自発性によって促されて発現するが、そのとき「自由」が現実化されるのである。「考える」とは、したがって、「自己」の可能性を「自由」として開示することにはかならない。この点をさらに次の問題設定とかがわらせて考えるよう促してみた。(3)「神」とは何か：人間の自由はいまだ知り得てはいないものへの問いかけによって拓かれる。私たちにとっていまだ未知な事柄は、けっして無意味なのではない。むしろ、そのようなものこそが、私たちの思惟の可能性を開示し、発現させるのだということを、「神」という概念の不可知性という観点から問いかけてみた。「神」概念は、信仰をもたないものにとっては、疑わしいものの際たるものとみなされるが、むしろそのようなものこそが私たちの限界を明らかにし、かつそのことによって私たちの思考の新しい可能性を拓くのだということを実際に考えてもらった。以上の問題設定は、さらに、次の問いへとつながるのだということを考えるよう誘った。(4)「理性」とは何か？「理性」はきわめてありふれた概念であるが、その割にその内実については、誰も明確な定義を示せるわけではない。そのことの反省に立って、「理性」とは、「理性とは何か」と問うところにこそ初めて意識的に立ち現れてくるものなのだということを理解するよう促した。

③共通科目（転換・少人数科目）「基礎ゼミ」 『徒然草』の思想世界へ

第1セメスターの木曜日5限目に開講した。15名のゼミナールであったため、教室の机を毎回四角に位置変更し、全員が対面して議論できるように配置して行った。(1)各時間2～4段落を読み進める予定であったが、議論の進み具合によっては1段落だけになることもあった。(2)取り扱う各段落の担当者を決め、担当時間に、まず原文を音読したうえで、現代文に翻訳し、さらに、そこに何が、どのように論じられているのかを中心に、内容の理解についてレポートをしてもらった。なかなか議論が進まない週が続いたこともあって、途中からレポート担当者に対して特定質問者を決めて、そこから議論のいとぐちを作り進めていくようにした。

(3) レポートに基づいて、兼好の人間観および自然観と現代および西洋のそれとの異同について質問をし、議論を促した。特に私たち現代の日本人の考え方と兼好のそれとを対比する作業を行い、話題を身近なものにするよう努めた。(4) 出席者は各自、各段落終了後翌週の授業時まで、自分で作成した現代語訳、授業中の議論の全体の要約、そして段落の主題と議論の内容に関するレポートを作成し提出するよう、あらかじめ指示して

おいたが、遅れる者が多かった。

④展開科目（総合科学（カレントトピックス））「展開ゼミ」 『善の研究』を読む：哲学入門

第2セメスターの火曜日5限目に開講した。受講学生が3名という少数であったため、教養教育院の会議室を借りて、対面形式で授業を行った。『善の研究』の各章を、受講生の二人で交互に担当し、レポート作成ないしは、疑問点を抜き出してもらい、その点を中心に議論をし、最終的に私が説明をして進めていくようにした。西田幾多郎の文章そのものが受講者二人には、相当程度難解であったようで、当初はなかなか進めることができなかったが、徐々に慣れてきて、活発な議論、質問、そして応答などを行うことができた。折に触れ西洋の思想との関係などを解説・説明し、難解な点を少しずつ解きほぐしつつ、主体的に理解できるように努めた。

c. 学生授業評価とその評価に基づく改善

今年度から全学教育の以下の4科目を担当した。いずれも新しい取り組みであったため、少々準備不足は否めなかったかと思う。「授業評価」のデータを見る限り、多様な学生たち（哲学・倫理学に対する関心の持ち方に大きな違いのある学生たち）全員に十分に受け止められる授業ができたとは考えていない。実際セメスター最後の筆記試験の答案を読む限りでも、受講学生の受容度には大きな差異が在ると実感した。それは文系と理系を問わない。文系だから関心が強く、理系だから弱いとも一概には言えないのである。文系の学生の答案にも、かなりいい加減なものがみられる一方で、理系の学生の答案のなかにも群を抜いて素晴らしいものが何枚もあったからである。今後は、受講動機の弱い学生たちにもできるだけ関心を高めてもらえるような工夫をしていきたいと考えている。なお、③と④の少人数のゼミに関しては、授業時間中に個人的に質問などをしていくうちに、すぐれた応答をしてくれる学生たちが何人も出てきたが、このことからすると、大人数か少人数かという授業の形態の違いによって学生の受け止め方に如実な違いが表れてくるように思われた。特に展開ゼミは受講生が3名だったこともあり、一人ひとりの個人的な関心に応対できたのは私にとっても学生たちにとっても良かったと思う。以下、各科目ごとに反省点などを記していきたい。

①基幹科目（人間論）「思想と倫理の世界」 哲学の「始まり」と「始まり」の哲学

西洋哲学の2500年にわたる歴史上の重要な哲学者たちおよびその思想を、できるだけ「問題」別に即して解説・説明していったが、内容が多岐にわたっていたためか、一部に着いてこられない学生がいたように思われる。「授業評価」のデータによれば、配布した資料も、哲学者本人の文章（翻訳したもの）であったためであろう、馴染みにくい・理解できないと思った学生もいたようである。それらの文章を材料に、その内容を説明する形で授業を進めたのだが、資料をあらかじめ丹念に読んでくるように何度も指示したにもか

かわらず、「予習」時間をほとんどとっていなかったというデータを見ると、功を奏さなかったようである。対応を改めて考えたい。私としては、「哲学」は他人ごとではなくて、「考える人間」である限りの自分自身のことなのだとすることをできるだけ早い機会に理解してもらうよう努めたいと思っている。なお、両セメスターとも同じような内容の授業を行ったが、2セメスターについては受講学生が少なかったこともあり、学生たち個々に質問をしながら進めることができた。

②展開科目（人文科学）「哲学・倫理学」 自由への問い―「哲学すること」は「自己の限界を知ること」である

西洋の近代哲学における「主体性」概念の展開を中心的な材料として授業を進めた。「自分を知る」とはどういうことなのか。それは「自分の限界」に気づくことであり、そのために最も重要な契機として「神」の概念が不可欠であったことを理解してもらうことに主眼を置いた。近代の哲学者たちの文章を翻訳して、資料として配布し、あらかじめ丹念に読んでおくよう何度も指示した。しかし、学生の「授業評価」によると大半の学生の関連学習時間が極めて少なく、そのことと連動して、授業の理解度の低い学生が出てきたようである。「神」の概念は、私たちにとっては総じて「不可解なもの」として理解されるものであるが、そのような「不可解なもの」に対する受容性や感受性の低い学生が多いということだろうか。すべてを「可知的」と見る考え方にこそ、批判的な視点を持つてほしいと思った。そのような視点こそがまさしく私たちの「自由」を確保する道だということを、これからも強く訴えていきたいと思う。なお、両セメスターとも受講学生が少なかったのも、内容に応じて質問をし、学生の答えに即しながら授業を進めることができた。

③共通科目（転換・少人数科目）「基礎ゼミ」 『徒然草』の思想世界へ

おおむね肯定的な評価を得ることができたと思う。授業中に積極的に発言する学生に偏りが見られ、そのために消極的な学生たちが発言できないという雰囲気醸成されてしまったことが残念であった。前年度の反省から受講者数を15名にしたが、それでも本を読み進めていく形式でのゼミでの人数としては、いささか多すぎるように思われた。15回の授業では、一人が1回担当するだけで終わってしまうからである。「関連学習」の時間が少ないという結果が出てきたのもそのことと関連しているであろう。「宿題」として課題を与えるなどの工夫が必要だと改めて実感させられた。

④展開科目（総合科学（カレントトピックス））「展開ゼミ」 『善の研究』を読む：哲学入門

受講学生が3名だったので、学生たちの関心事や疑問点などを聞きながら授業を進めることができた。三人とも西田幾多郎の文章に初めて接したということで、最初はなかなか理解に手間取っていたようであるが、授業が進むにつれて積極的に発言できるようになるなど、理解の点でもかなりの進展を見せてくれた。たとえば、哲学のたった一つのター

ムを理解するのにさえ、歴史上の様々な議論の蓄積についての知識が必要であることなど、折に触れ解説したことがよい効果を生んだように思う。

(5) 山 口 隆 美

a. 教養教育院特任教員としての授業の狙い取り組み

本年度は、教養教育院総長特命教授として 2 年目であったので、全学教育の担当にも慣れ、初年次学生への対処の仕方、授業への導入などで、昨年度の試行錯誤を踏まえて、それなりに満足のいく進め方ができたと思われる。授業を進めるに当たっては、次の点に留意した。

- ①講義においては、毎回、スライドのハンドアウトを用意して配布した。昨年度には、スライド 6 枚を 1 ページに印刷するハンドアウトを配布したところ、説明の字がつぶれて読めないという苦情がでたので、本年はスライド 2 枚を 1 枚に印刷するハンドアウトを配布したところ、その点での苦情はなかった。また、授業終了の 30 分前に、小テスト 5 問を配布し、これを出席票において解答させることを試みた。
- ②基礎ゼミでは、まず、第 1 週に対象となる映画を通して鑑賞し、学生を 6 つのグループに分けて、それぞれに課題を出して、翌週、それぞれ調査結果を発表させ、それについて議論するという形式をとった。
- ③展開ゼミでは、Schmidt-Nielsen の「動物生理学」の原書（英語）を分担して読むセミナー形式で実施した。受講者が 4 名と少なかったため、それなりに濃密にディスカッションできたと思われる。

b. 各授業の実施状況

- ①基幹科目（自然論）「生命と自然」 医学・生物学を専攻しない学生のための人体の仕組みと働き

上述したように、授業において配布したハンドアウトは、紙代等の節約せずに、スライド 2 枚で 1 枚の印刷にしたために、細かい記述も読めるようになって、学生からの苦情はなくなった。また、一回の授業において、内容を詰め込み過ぎないように、スライド枚数を一回の講義あたり 40 枚に制限する措置をとって、授業時間に必ず、すべての説明を終えることとした。講義した項目については次の通りである。

- 1) 総論 生命、分子、細胞、組織、器官、体の基本構成、皮膚
- 2) 体の構築と運動 1 骨組織と骨格
- 3) 体の構築と運動 2 筋組織と筋肉系
- 4) 情報伝達 1 神経と情報伝達
- 5) 情報伝達 2 脳、脊髄、脳神経
- 6) 情報伝達 3 特殊感覚（嗅覚、視覚、聴覚）
- 7) 情報伝達 4 内分泌と自律神経

- 8) 循環と制御 1 心臓血管系—心臓と循環動態
- 9) 循環と制御 2 血管と血液
- 10) 循環と制御 3 リンパ系と免疫
- 11) エネルギー 1 呼吸器系
- 12) エネルギー 2 栄養と代謝、消化器系
- 13) 恒常性の維持 泌尿器と体液
- 14) 生殖・発生・遺伝 生殖器、受精と発生、遺伝

毎回の授業において、名刺サイズの出席票を配布し、これに、氏名および学籍番号を記させるとともに、5問の小テストに答えさせる方法をとった。この結果、講義の出席率は、常に 9 割を超える状況となり、すくなくとも、教室内における学習の効果は上がったものと考えられる。使用したスキャネット社製のカードは誤動作もなく、非常に能率よく出席と小テストの採点を行うことができたので、今後もこの方法を採用したい。期末には、毎回の小テスト合計 70 問から 40 問と、別途記述問題 2 問からなる試験を実施し、その成績からみても、学習効果は高かったのではないかと推察される。

②共通科目（転換・少人数科目）「基礎ゼミ」 映画のディテイルから歴史と人間を考える

発表においては、なるべく議論を活発にさせるように心がけたが、学生からは中々質問がでず、いきおい、学生の発表に対して私が、問題点を取り上げて質問したり、追加の説明を行うという形になってしまうことが多かった。これに、対して、授業評価の匿名のコメントで、非常に強い不満を述べた学生がおり、来年度は、このような授業形態で、かつ、調査発表・レポートの提出など、通常の授業とは全く異なる実施形態であることを強調して、受講にあたり、映画を漫然と観て適当な感想文を書けばよい授業ではないことを断ることとした。

取り上げた映画とその討論における課題は次の通りである。

1) My Fair Lady

監督 ジョージ・キューカー

脚本 アラン・ジェイ・ラーナー

原作 ジョージ・バーナード・ショウ

製作 ジャック・L・ワーナー

出演者 オードリー・ヘプバーン、レックスハリソン 他

音楽 アンドレ・プレヴィン

配給 ワーナー・ブラザース

公開 1964 年 12 月

非常に有名なミュージカル映画であるが、1912 年のロンドンを舞台にして、英国の階級制度と言語、とくに、ロンドン下町のアクセントであるコックニーと、いわゆる RP についての差別問題について考える上で興味深い。他愛のないロマンチックコ

メディとしてみれば見過ごしてしまうディテイルに注意を払ってみるといろいろ得る所がある。たとえば、2 度にわたって出現する女性参政権運動のパレード、2 年後に始まる第 1 次世界大戦における、当時の国王であるジョージ 5 世およびその従兄弟たちの果たした役割、など、英国の歴史について学ぶ切っ掛けとなる場面が多い。

2) The English Patient

監督 アンソニー・ミンゲラ

脚本 アンソニー・ミンゲラ

原作 マイケル・オndaーチェ『イギリス人の患者』

製作 ソウル・ゼインツ

製作総指揮 ボブ・ワインスタイン他

出演者 レイフ・ファインズ、クリスティン・スコット・トーマス、ジュリエット・
ビノシュ、ウィレム・デフォー、コリン・ファース他

音楽 ガブリエル・ヤレド

配給 ミラマックス

公開 1996 年 11 月

原作は、インド系カナダ人であるマイケル・オndaーチェの同名の小説であるが、映画の脚本は、これを相当大胆に変更しており、その結果、登場する人物の描き方も原作とは異なるが、しかし、映画としての首尾は一貫しており成功した映画である。背景の歴史は、第 2 次世界大戦開始前から、戦中の北アフリカ戦線であり、映画は表面的には、主人公であるアルマシー伯爵（実在の人物）と砂漠の探検隊で恋におちる人妻との不倫の顛末ということになるのだが、これも背景のディテイルに興味深い点が多い。課題とした論点は、大英帝国の帝国主義と王立地理学協会の役割、北アフリカの砂漠における地形と古代文明、北アフリカ戦線におけるドイツおよびイタリア側の勝因と敗因、などである。

3) Michael Colins

監督・脚本 ニール・ジョーダン

製作 スティーヴン・ウーリー

出演者 リーアム・ニーソン、エイダン・クイン、アラン・リックマン、ジュリア・
ロバーツ、スティーヴン・レイ、他

音楽 エリオット・ゴールデンサール

配給 ワーナー・ブラザーズ

公開 1996 年 11 月

我々にはあまり馴染みのないアイルランド独立戦争の英雄であったコリンズについての映画で、公開時、日本では全くヒットしなかったようだが、アイルランドおよびアイルランド系の移民が多い米国では相当のヒットとなった映画である。学生にこれを見せて感想を聞いたところ、殆どの学生が、アイルランドの歴史を知らず、緑濃い美しい土地であるという印象しか持っていなかった。論点としては、ブリテンによる

アイルランド植民地支配の歴史、いわゆるジャガイモ飢饉、イースター蜂起の顛末、アイルランド独立戦争、独立後のアイルランド内戦、そして、現在の北アイルランド問題などである。

4) Million Dollar Baby

監督 クリント・イーストウッド

脚本・製作 ポール・ハギス

製作 ポール・ハギス 他

出演者 クリント・イーストウッド、ヒラリー・スワンク、モーガン・フリーマン

音楽 クリント・イーストウッド

製作会社 レイクショア・エンターテインメント

配給 ワーナー・ブラザーズ

公開 2004年12月

一連のクリント・イーストウッドが製作・監督した映画の中でも最高傑作の呼び声が
高い映画である。前半がプアホワイトの女子ボクサーのサクセスストーリーであるの
で、後半で一転して悲惨な結末を迎えることが、学生には大きなショックであったよ
うである。論点としては、アメリカにおけるプアホワイト、アイルランド系米国人の
歴史と社会的地位、ボクシングが欧米において占めるスポーツとしての地位、アドレ
ナリンと高峯譲吉、安楽死などであった。特に、最後の安楽死については、学生の感
想が興味深かった。

5) ハンナ・アーレント Hannah Arendt

監督・脚本 マルガレーテ・フォン・トロッタ

製作 ベッティナ・ブロケンパー、ヨハネス・レキシン

出演者 バルバラ・スコヴァ

音楽 アンドレ・マーゲンターラー

配給 セテラ・インターナショナル

公開 2013年10月

ハンナ・アーレントは、言うまでもなくドイツ系ユダヤ人の哲学者・政治理論家
であるが、この映画は、アーレントとハイデガーの関係を点景にしながら、いわゆるア
イヒマン裁判におけるアーレントのレポートと、それに対する米国の世論の攻撃につ
いて描いたものである。勿論、その背景には、ナチスドイツによるホロコーストがあ
り、これから辛くも逃れることができたアーレントの苦難があるのだが、必ずしも、
ユダヤ人を一方的に被害者として擁護するのではないアーレントの視点が、ユダヤ系
が力をもつアメリカ東海岸のインテリ社会で謂われのない非難をあび、かつ、建国直
後のイスラエルとその国民となった旧友たちに執拗に批判される。現在もおユダヤ
人問題として世界の争いの焦点となっているこの問題を学生に考えさせることがで
きたのではないと思われる。論点としては、ホロコースト、イスラエルの建国と中東
戦争、アーレントとハイデガー、現代のイスラエルなどである。

6) 善き人のためのソナタ Das Leben der Anderen

監督・脚本 フロリアン・ヘンケル・フォン・ドナースマルク

製作 クヴィリン・ベルク、マックス・ヴィーデマン

主演 ウルリッヒ・ミューエ

配給 アルバトロス・フィルム

公開 2006 年 3 月

この映画も日本では全く評判を聞かなかったものであるが、アカデミー賞（外国語映画賞）を受賞したもので、旧東ドイツの国家保安省（シュタージ）の局員ヴィースラー大尉（ウルリッヒ・ミューエ）と、東ドイツの思想監視・弾圧体制、体制の腐敗、そして、壁の崩壊までを描く。旧東ドイツにおける弾圧体制は想像を絶するものがあったが、その中で、この映画が描くような“善き人”がいたであろうこと、そして、その“善き人”が、ドイツ統一後にどのように暮らしているかを見ることは、政治過程の残酷さを如実に示す。論点としては、ベルリンの壁、東ドイツの体制、シュタージのシステムなどである。

③展開科目（総合科学（カレントトピックス）） 「展開ゼミ」 Schmidt-Nielsen「動物生理学」を読む

はじめ、ある程度の受講学生があるものと予想して輪読形式でテキストを読むことを考えていたが、受講者ははじめ 5 名のみ、うち、1 名は履修辞退で、結果的に 4 名となり、かつ、その内訳が、生物系 2 名（農学部、理学部生物）およびその他 2 名（工学部、法学部）となって、高校生物既修のものが 2 名であったので、ゆっくりと輪読を進めることに変更した。折角の機会であるから、英語の原書にあたり、その内容を補足しながらゼミを進めた。結果として、原書の 1 章しか進めなかったが、内容については、深く掘り下げて理解することができたのではないかと考えられる。読んだ章は、呼吸に関するもので、とくに、将来、生物系でない方向に進む学生に対しては、生命の多様性と、その基本原理について考察を深めさせることが出来たのではないかと考えられる。

c. 学生授業評価とその評価に基づく改善

①基幹科目（自然論）「生命と自然」 医学・生物学を専攻しない学生のための人体の仕組みと働き

<今後の改善点>

昨年度は、理工系の学生を対象として授業計画をたてていたため、文系の学生からは、「高校生物の履修を前提としないという説明でも難しかった」という指摘があったので、本年度は、授業内容を精選して、スライド枚数を毎回 40 枚と制限したので、授業内容については特にクレームはなかった。毎回の小テストについては授業を聞いていれば解答できるように出題をこころがけたが、それでも難しいというクレームがあったので、来年度

には若干程度を抑えることとしたいと考えている。

②共通科目（転換・少人数科目）「基礎ゼミ」 映画のディテイルから歴史と人間を考える

授業終了時に徴した最終のレポート（記名）においては、これまで、出会ったことのないタイプの映画によって、歴史的な背景や、思想的問題を考える機会が得られたという感想が多く、概ね好評であると考えていたが、匿名の授業評価では下記のような強烈な批判を受けた。

「一週間しか発表の準備がないのに質を要求しすぎ。他の授業や課題があつて忙しく、本やインターネットで得られる情報も限られているのに、あたかもそのテーマについて全部知っていることを前提で話すのは本当にやめて欲しい。そして、自分は映画を何回も見ているから詳しいだろうけど、私たちは 1 回しか見ていないのだから全てを把握するのは無理だということぐらい理解して欲しい。発表中に突っ込んだ質問をしすぎで本題とずれていることも普通に質問することも多かった。質をとるなら最低三週間は準備期間をとるべきだと思う。基礎ゼミを選ぶ際に配られる冊子にグループで Power Point を作る or レポートが交互に毎週課題として出されるという具体的な内容を明記するべきだと思う。」

以上を踏まえ、次年度のシラバスにおいては、上記のクレームを全文掲載し、このような授業であることを、あらかじめ承知して参加することを要求したいと思う。来年度は、特に、現在では作られることのない映画全盛期の長編映画を材料として取り上げたいと思っているので、どのような反応が得られるか期待している。取り上げるのは、マイ・フェア・レディ(これは、本年もとあげた)、アラビアのロレンス、ドクトル・ジバゴ、およびガンジーである。特に、意図して選択したわけではないが、これらの映画のすべては、20 世紀初頭を背景としており、とくに、後の 3 作は、第 1 次世界大戦がもたらした世界の変化と、そこに生きる人々の営為がテーマとなるので、充実したディスカッションができるように心がけたい。

③展開科目（総合科学（カレントトピックス）） 「展開ゼミ」 Schmidt-Nielsen「動物生理学」を読む

参加者は 4 名と少なかったが、非常に意識の高い学生が参加したので、学部のゼミと同様のレベルで読むことができた。来年度もこの形式で、できれば少人数で実施したいと考える。

(6) 宮 岡 礼 子

a. 教養教育院教授としての授業の狙いと取り組み

文系の学生も含め、数学に関わるテーマで楽しく学び、生きる上で数学がどんなところに関わってくるかを伝えることを狙いとした。

b. 各授業の実施状況

(第1セメスター)

共通科目(転換・少人数科目) 「基礎ゼミ」

社会と関わる数学として、統計学と数理生物学のテーマで、学生主体の授業を行った。グループ分けをして、各グループの担当箇所を決め、自主的な発表、質疑応答を通じ、自身で考えることを促した。

20名弱のクラスであったが、統計学の学生はすべてパワーポイントを用い、高いプレゼン能力を示した。具体的には平均、分散、標準偏差から検定、区間推定、そしてカイ2乗分布、t分布などの統計学の基礎を、学生たち自らが例を交えながらわかりやすく解説した。テキストには小島寛之著「統計学入門」を使用した。学科の科目で統計学をとった学生もいたが、基礎ゼミでは自主勉強ができて、より理解が進んだとの感想があった。

数理生物学は内容的に難易度が高かったが、それぞれが興味ある対象を選ぶことにより、積極的な学習が行われた。1種個体群のダイナミクス、種の競争、捕食者と餌のサイクル、離散時間モデル、年齢構成とサイズ分布のダイナミクス、連続モデルの動態、空間分布と生物拡散、個体の分布型、環境変動と絶滅、スケジュールの動的最適化、さまざまなゲームモデル、適応戦略の遺伝学的基礎、性表現と性システムの進化、性差と性淘汰などの項目を学んだ。巖佐庸著「数理生物学入門」(共立)を使用した。

「数学」 線形代数学 A

理学部の初年度学生へ講義を行い、毎回の小テスト、その返却と解説、中間テスト、期末テストを通じ、基礎知識を確実なものとした。この講義については長年の経験があり、ツボをおさえながら教えることができた。

(第2セメスター)

「展開ゼミ」

数学と諸分野の最先端連携のテーマで、数学がどのように社会と関わるかを学んだ。3名の受講者のテーマはそれぞれ、暗号理論、渦の解析、画像解析で、数学的に高度な部分もあったが、できる範囲で自主発表を3回ずつ行い、いずれの学生も高い理解度を示した。

暗号理論は数学科の学生、他の二つは機械専攻の工学部の学生で、いずれも自らテーマを選び、専門課程への導入になったと思う。使用したテキストは若山正人編「技術に生きる現代数学」(岩波)である。

「数学」 線形代数学 B

理学部の初年度学生へ講義を行い、毎回の小テスト、その返却と解説、中間テスト、期末テストを通じ、Aの内容を発展させたBの知識を確実なものとした。演習の時間が

設けられていないので、必ず毎回小テストで自ら問題を解く時間を 15 分程度とった。

(第 3 セメスター)

「数学」 解析学 D

複素関数論の入門講義を行い、毎回の小テスト、その返却と解説、中間テスト、期末テストを通じ、留数計算ができるまでの知識と計算力を確実なものとさせた。

(第 4 セメスター)

「幾何学序論 B」

理学部数学科の学生が中心の講義を行い、毎回の小テスト、その返却と解説、中間テスト、期末テストを通じ、曲線と曲面に関する知識を確実なものとさせた。

c. 学生授業評価とその評価に基づく改善

板書の字が小さいとの指摘を受け、特に添字の使い方に気をつけるようにした。

(7) 米 倉 等

a. 教養教育院教授としての授業の狙いと取り組み

やれやれと人生の重荷を下ろしつつある残り時間が少ない人間だから教えられる「教養養育」とはどんなものだろうか。学問を道楽として消費する（楽しむ）ことが許される年になったと思う我が身のための「養老教育」として取り組んでみるかななどとも思うが、とはいえ後ろ向きにならないように、改めて何が教えられるか自分自身に問い直してみた。以下、問いにならない自問と答えになりそうにない自答の披露で恐縮。

教員対象のオリエンテーションであったか、東北大学生の場合入学試験成績と大学 4 年間の学習成績にはほとんど相関がないが、1 年次の成績と 4 年間全体の成績とは強い相関があるという報告を受けた。1 年次から強い学習意欲を持てた学生は、そのまま 4 年間よく学び本人の持つ潜在能力をよく発揮するということ、入学してくる新入生はだれであれ基礎学力は十分あって、いずれの学生も十二分に学業を伸ばせるはずだというのが含意だった。潜在力を顕在化させるのに教養教育院授業の内容と取り組み方がごく重要であろうことを改めて認識させられた次第。

よく言われるように一二年次は専門教育の準備期間という性格もあり、学問に本格的に取り組むのに必要な基礎ツールを学ぶトレーニング的な要素が強く、それまでの受験勉強同様忍耐をしいられるという傾向も少なくないだろう。動機づけが弱くて何のために何故そのような学習をしなくてはならないのかわからぬままに学んでいるのでは、嫌気がさしてしまいかねないとはよく言われることでもあろう。

語学や数学は確かにその傾向が強かろう。英語からして、海外で外国人を相手にして仕事するわけでもないし会話する友達ができるわけでもないのにと学生にとって、

習ってどうするといった費用対効果の計算が頭をめぐる。ともかく卒業に必要なだからやると自分をなんとか納得させ、気乗りもしないまま取り組んだのが自らの経験でもあった。今の時代状況からしてそうまで思わぬとも、入学して半年、一年と経つうちに学生生活の自由を味わい他に興味深い活動も見つかるようになって、勉学の意欲をそがれてしまう学生も少なくないだろう。はっきりした目標とその実現のための課題が密接に結びついていることが分かれば、確かにきついトレーニングにも納得がいくだろう。効果のわからぬまま辛い筋トレをする運動選手は少ないと思う。

学問の専門性を支えるのに必要なスキル、数学、物理、化学、生物学、英語などは大学に入った一二年の間、引き続きしっかりと学べるが、学問分類は中等教育の延長の感が強い。これらを使ってさらに何を学び研究するか、そのためのオリエンテーションと切り替えはどうなっているのだろうか。中等教育の延長ということは、たとえば、整備された競馬場のレース場をそのまま走り続けさせるかのようだ。だが実際の学問の場では、かように整備されたレース場と定められたゴールがあるはずもなく、走りやすい道での競争に求められたスピードや瞬発力のみでなく、荒野を長時間走りぬく強靱さと耐久力そして方向感覚が必要になろう。新入生の多くは、本当はこのような荒野を駆け巡りたくて、勇み立っているにちがいない。

日本では、全国津々浦々ほぼ同じ水準の教育が保証され、中学・高校生は効率よく勉強でき、個人差もあるが18歳には高度な大学入学試験問題を解ける学力を身につけられる。日本の中等教育は大変すばらしい仕組みだと思う。大学進学の際の進路の選択は、社会的地位が高いとされる職業に直結する、あるいは将来就職先を見つけやすい学部や学科を選好する傾向が強い。逆に学問好きは、理学部や文学部を志望して親を心配させているかもしれない。いずれにしても、社会的評価システムにつながる学問の分類がなされ、生徒がよそ見をせずまごつかずに速やかに教育できる効率の良い仕組みだが、このことが逆に桎梏になっているのではあるまいか。

中等教育では知る機会もなかった規格の異なる学問の問題群があって、行くべき方向の選択肢は限りなくあるにもかかわらず、それについてのゲートウェイが整備されていないのが実情だろう。中等教育の枠組みという限られた知識と理解の中で、学生は学問そして人生の選択を迫られることになる。大学に入ってもなお、学生自身が幅広い自由な選択肢の中で納得いくまで取捨選択を検討できるようになっておらず、ミスマッチングを起こしやすくなっているのであろう。

幅広い自由な選択を可能にするゲートウェイをしっかりと構築することが大切なのだろうが、日本の大学の学部や学科は必ずしもそのようには編成されていない。また取り組む問題群自体は組織の名称にはそぐわないだろう。今の日本の大学の仕組みでは、勇み立つ新入生の気持ちに水をさすことが多いのかもしれない。すでに様々なところで指摘されているであろうこの欠落を補うのが、教養教育院・教授陣に期待される一つの役割であろうか。

しかしながら、こうすればこのような進路に役立ち世のためになるなどと、明確に自

信をもって言えないのが学問でもあろう。一見無駄と思える勉強・トレーニングもたくさんしなければ用をなさない。だが「無用の用」などといっても説明にならない。少しでも楽しく学んでもらう工夫は必要であろうが、とはいえ、教える側の者が楽しく面白いと思っていることを伝えることはそれほど容易ではない。学ぶことは楽しいとわかるようになって、職業として学問をしている者に辛いのはアウトプットを生み出さなければならない点だ。これは未だに辛さを感じるが、辛さの先に成果を世に問う時の達成感充足感が辛さを凌駕して余りあることも知っている。しかしこれを学生にいきなり伝えることは難しいし、危険ですらある。辛さを回避する選択を助長しかねない。卒業論文などに取り組むようになって初めて体験してもらえば良いことなのであろう。

大学一二年生の時期の我が身を振り返って、記憶に残る授業が無くはないが断片的で面白かったなどという授業の記憶は皆無、落第しないために単位を取ることに専念したという記憶が苦くよみがえる。初めから学生に「消費する学問」を楽しんでもらう訳にもいかない。などなど、恥ずかしながら自らに教養教育の意義と方法を得心させるのに思考が彷徨して定まらない。ともかく暫定的であるが以下のように考えた。

- (1) 基礎的な学問のトレーニングが何のために必要か、それを学ぶことで次にどのように興味深く面白い専門的学問が学べるか、を示唆し学生に見通しをつけられるようなゲートウェイになることを念頭に置いて授業をする。自分の担当授業との関係では、特に語学、経済学、歴史学そして計量的分析の手法を学ぶことの必要性・意義が伝わるように努めること。

今日の世界状況の中で日本の置かれている位置を相対化して思考できるセンサーを身に着けてもらうというのが私の担当する授業のもう一つの大きな狙いだ。このようなセンサーが備わっていないと、自分が直面する状況が正しく理解できない。既定の思考様式に沿って自分なりに都合よく解釈し直す合理化を行うのみで真の姿を理解しようとする思考が生まれない。世界を舞台に活躍が期待できる東北大生には、異なる座標軸を使って自分自身を相対化できる、そのようなセンサーを身に着けてもらいたいという狙いで授業に取り組むことにした。

例えばということでは、女子学生を中心に東南アジア料理などに関心が強いようなので、従来よりその特徴的な食材を中心に紹介したりしている。いわゆるエスニック料理といわれているものである。しかし、寿司や刺身などに代表される日本料理も欧米ではエスニック料理に分類されているという、違和感を覚えるらしい。日本が他のアジア諸国並みに扱われていることに若干の抵抗があるようで、その背景には日本料理は、すでに脱亜入欧して単に料理あるいは日本料理と思われていると暗黙の裡に考えているからだろう。自分が当然のこととしている前提や評価がいかなるものであるかということに気づかないことが多い。そのような思考の前提やベール、色眼鏡を取り去ることは容易ではないようだ。まさにそのために教養が要るということでもあるのだろう。

科学であれ文化であれ欧米社会だけ見てそこを目指せば間違いはないという思考様式、固定観念は今でも暗黙裡に色濃く残っていると思う。明治以来、後進アジアには学ぶに値することがさしてなく、欧米に追いつき追い越せ、脱亜入欧だという思考が支配的であったことの影響は消えてはいない。大学における授業、あるいは教員・研究者においてもその傾向は依然残っているのではないか。昨今の大学がアジアへの関心を高めているとはいえ、国内の少子化に備えて留学生を増やす手段として、あるいは大学の国際ランクを上げるうえで国際化の評価ウェイトが大きいことに対する反応といった功利が支配的な動機のように思われてならない。

特に東南アジアは、従来低所得国であったことから、歴史は短く文化は低いと短絡視される傾向があったように思われる。このような思考様式や価値観を改めるうえで近年の目覚ましい経済発展は、重要な入り口となり勉学素材を与えてくれよう。アジア経済のダイナミズムを知り、さらに長い歴史的背景を理解することが思考の座標軸を改めるうえで大変重要だと思う。

留意しておきたいのはアジアを始め他の途上国もそうだが、それらの国や地域での生活体験のない研究者が、学問知のみにもとづいて学生たちに教えることの危うさということだ。知り合いといえど大学人などの知識人や官僚、富裕層など高等教育を受けた人たちばかりで、普通の庶民や貧しい農民とはコミュニケーションのない教員が、学問や研究成果に加えて、アジアの人々とのグラスルーツの共感を育むことの大切さと慶びを学生たちに伝えられるのだろうか。これは、単に付き合い方のスキルも教えよというのではない。日本・日本人と異質な部分があることに気づきつつ、普通の人々と真の友情、共感を育むに至れるセンサーを身に付けてもらうということだ。それをどう教えられるかが、私の担当する授業の狙いであり課題だ。

- (2) アジアについての関心と理解を深めてもらうことを狙いとした。このことを通じて、日本や日本人特に若者が置かれている世界的時代状況の一端を知り、世界の多様な価値観と歴史や文化、そして日本や自らを相対化する視点を獲得すること、そしてそのために何を学ばなければならないか、を考えてもらうことが第二のねらいである。

授業方法に関することが第三の取り組み・狙いである。板書などの目から入ったものを書き写すだけでは理解も記憶も不十分で、教員の話を聞き取ってノートするのが一番学習効果が高いと、自分の体験に照らして思っている。聞いたことは理解しないとノートできないからだ。板書の筆写に夢中になると、教員の話はほとんど聞いていないだろう。そこで授業では、パワーポイントを多用することにした。そのハンドアウトの配布は最小限にとどめ、口頭説明を中心とした。口頭説明を集中して聞いて正確にノートをとるようにしてもらう、学力を上げるにはこれが一番良い。見たものをノートに取るだけでは理解はできない、単に記録するに終わってしまうと考えている。専門の経済学関連では、数式や図を使うことが多かったのですが、板書を写し取ってもらう、あるいは、正確さを期するためのプリント配布が必須

だったが、いま担当する授業科目は必ずしもそのようなものではないと理解している。話す内容の事実関係は、今日では本やインターネットで十分に確認可能だ。

ビデオの収録は欠席時などに便利なので望む声もあるが、これには対応しない。個別化、孤立化を助長するだけでクラスメートとの助け合い、交流の必要性を奪うとの判断だ。取れなかったノート、出席できなかった授業は友人に支援を求めることの方が重要だと思う。過剰なサービスはむしろ学生を阻害するのではないかと考える。ただし様々な理由で授業の出席を十分に確保できない学生がいることも確かで、そのような学生への対応としてビデオ収録は重要な対応方法であると思う。

人数が多くなるほど学生と教員の距離感は大きくなり、これは授業評価にも反映されて、学生の評価点は低くなると思う。学生とのインティマシーを授業の中で改善する工夫が必要かもしれないが、本年度講義ではあえてそのような対応を取っていない。インティマシー重視は、ゼミ形式の授業で行うよう努めた。ゼミ形式の授業は、教える側も個々の学生をアイデンティファイできて、親しみをもって授業を進めることが出来る。おそらくそのためであろう、授業評価は多少高くなる傾向がある。

- (3) 授業形式、やり方に関しては、耳から入ったことをできるだけ正確にノートするようにしてもらうべく授業をする。そのためできるだけ分かり易くゆっくり話すよう心掛る（が、この心がけはあまり成功しなかったかもしれない、話が佳境に入ると早口で上ずってしまう傾向があった）。

b. 各授業の実施状況

歴史と人間社会 授業タイトル 東南アジアの社会と経済

前期授業では、受講者が大変多く教室も 400 人も入る大教室だったせいか、授業中に誰一人質問することもなく、結局学生からの要望や意見を聞く機会がなかった。発言しにくかったのであろうか。教壇に立つ側も毎回講演会を行っている気分であった。多くの学生が後方に着席して、おそらく板書は読めなかったであろうから、パワポの画面を解説する形となった。

授業評価では、何人かの学生が授業の進め方についてコメントしてあった。声が全く聞こえなかったとか、パワポの画面をスマホで写す音がうるさかったなどのコメントがあった。授業中にひとこと言ってくれてもよさそうなものだが、そのような指摘・要望が授業中になかったのは不思議な気がする。授業中の質疑に期待してミニットペーパーは全く使用しなかった。単なる出欠確認になってしまうことを懸念したためでもあった。しかし、授業評価から判断して、押しなべて消極的な取り組みの学生が多いようであり、学生たちに授業参加を促すには使用すべきだったと思っている。

後期授業では、一転して受講者が少なかったこともあり、十分に目を通すことが出来ると考えミニットペーパーを多用してみた。出席点になるだろうと名前と学籍番号を記した以外白紙のまま提出する学生も少なくなかったが、テーマによっては興味深い意見を寄せ

るケースもあった。特に東南アジアの親族呼称などでは、夫婦別姓問題に関連するので日本における夫婦別姓問題を提起すると女子学生からは敏感な反応があった。単に日本のみでなく近隣のアジア諸国・民族の実態に触れながらこの問題を検討する視点の重要性に気づいてもらえたのではないだろうか。

経済と社会 授業タイトル アジアの経済発展

現在のアジア経済のダイナミズムを伝えるとともに、今日の発展を実現するに至った経緯と、特に開発戦略について講義した。やはり後期にはミニットペーパーを何度か使用した。学生が分かり難かったことを質問として書いてくれたので、その点授業を工夫する上で役だった。しかし、大人数授業ではなかったので手を挙げてもっと積極的に質問してくれればと思うものの、そのような学生は特定の1~2人とどまった。

社会人になれば新聞やニュースで毎日接するような用語でも、きちんと学んでいなければ誤解したまま使い続けることが稀ではないといった経済学の基本概念がある。東北大の卒業生には、自然科学系(特に工学系の学生)であれ人文系であれ、そのような誤解のないようにしてあげたいと授業では留意した。「国民一人当たり所得」を単に平均給与所得と誤っていたり、「需要」と「総需要」を意味の違いも踏まえずに使う人も少なくないようだ。さらには「分配」と「配分」などは、経済学を学ぶ機会がなかった人は漢字の順序をひっくり返しただけの同じ意味の言葉のように使っている人も少なくない。違いの重要性は、多少でも経済学を修めていないとわからない。英語では各々distributionとallocationで、意味が違っていきそうなことが推察できよう。間違いやすい訳語だが、すでに定着した用語なのでそうもいってられない。日本では社会科学の研究者(経済学以外)でさえこのような誤解をそのままにしている傾向があるやに見受けられる。大学新入生においては況やをや、日本の中等教育における社会科学の位置づけが圧倒的に低いことが一つの要因かもしれない。高校で習える社会科学の科目は「公民」しかなく、政治学や経済学を学ぶ生徒は少ないだろう。できるだけ早い段階で正しく理解してもらうことが必要であり、本講義はそのような点にも留意している。

基礎ゼミ ゼミタイトル ユーラシアの農業と人々：その起源と社会経済制度

社会人文科学の典型的な輪読形式で実施、学生一人当たりの発表回数を少しでも多くするために人数を15人に絞った。アジアやヨーロッパの農作物と農業を詳細に検討することでユーラシア農業の全体像をつかむ試みだ。おそらく他の授業やそれまでの中等教育の中ではほとんどなかった問題関心と切り口になろうかと思う。世界やアジアや日本がどのように見えてくるかということが大課題にしている。農業をベースにして民族や国の違いを考察し、その共通点や相違点を発見する。稲の起源を探る方法として、これは私の専門外でもあるが、遺伝子レベルでの研究にも触れた。遺伝子や分子生物学に関心のある学生もその関心を満たすとともに、このような分野への研究に進むとき単に自然科学のみでない稲作の歴史という文化や歴史的側面につながる意義深さを理解しそして視野を広める

一端になったと思う。

展開ゼミ ゼミタイトル 国際開発の課題と方法

国際協力の世界で課題とされているいくつかのテーマ・方法に取り組んだ。それらを学生に各々選んでもらってパワーポイントを使ってプレゼンテーションしてもらった。事前に関連資料を配布したが、学生には難しかったか、あまり利用してはもらえなかった。しかし、インターネットで上手に資料を探して見事なパワポのプレゼンテーションファイルを作ってくれた。潜在能力が高く、関心を上手に育ててあげると急速に実力をつけることが出来る学生たちだと確信できた。勉学の内容そのものもさることながら、いかに学生たちにパッションを引き起こさせるかが重要だと実感した。自分に一番ふさわしい、一番好きなことが何か、まだよくわからず懸命に模索している学生たちにそれまでの中等教育にはなかった学問研究分野を覗かせてあげること努めた。

参加学生わずかに 3 人というのも結果的に良かった。基礎ゼミも含めて、限られた人数で、教員と学生がともに忌憚なく話し合える環境ができ、TA もいるおかげで一層学生たちも気楽に発言しやすく感じていたようだった。教養教育の段階でこのような形式で学ぶことは、学問への関心を抱き、そのために必要な基礎的学問の取得(語学、経済学、歴史学、計量分析)への意欲を醸成するうえで大変効果があるように思う。教員という親とは違った大人と初めてインティメートに交流する経験を学生たちが求めていることも強く感じられた。東北大学のこのような基礎ゼミと展開ゼミの試みは大変良い方法だと思われる、将来どのような成果が出るか期待が持てた。教える立場から、濃密に学生に付き合うことが大切で、学生の個性が一人一人アイデンティファイでききこそ適切な「教育指導サービス」を、押しつけや過剰なおせっかいでは困るが、惜しみなく提供できると思う。

c. 学生授業評価とその評価に基づく改善

全体として講義形式の「歴史と人間社会」並びに「社会と経済」はこちらの主観的意気込みにも関わらず平均点以下、ゼミ形式はほぼ平均点といった総合評価だった。学生との距離感が評価に反映していると推察しているが、学生にとって面白い授業にはなっていないのだろう。異なる座標軸を持つ若い学生を理解し、自分の授業を相対化して観る、そのようなセンサーを十分備えていないということなのだろうかと思問中である。

歴史と人間社会

前期では、大教室・大人数のため声が聞こえないなどの指摘があった。抽選にするなり人数を減らしてくれとの要望もあった。後期は 50 人未満になったのでこのような問題は起きなかった。また前期には語りだけで説明するのは分かり難い、板書をきちんとしてくれなどの指摘・要望もあった。縦に長い教室や大教室で後方に座る学生が多いためであろう、小さな黒板の字ではよく見えないという指摘もあった。この授業はすでに約 15 年ほど行っていて、板書のまずさについて実は毎年のように指摘を受けているが、改善できて

いないのでパワーポイントを多用することで対応している。今後もそうしたいと考えている。

大人数の場合ハンドアウトを大量に配布しなければならず、紙の無駄使いになると思い配布は最小限に抑えた。また同様に、毎回レジメを配布してほしいとの要望が後期にもあった。だが、できるだけ話を聞き取ることを重視し、集中を切らさずに聞いて正確にノートをとる訓練をしてほしいという意図があって、そのような対応はとらなかった。

出席を取ってほしいとの要望もあったが、今後も出欠を取ってこれを評価に加えるつもりはない。トレーニングを目的とする授業なら出欠を取ることに意義はあると思うが、大学の授業はおしなべて、自由意志による自覚ある積極参加が原則と考えている。学生を大人として扱い接したいと思っている。

来年度はクォーター制に従うことにしていて、受講者数にどのような変化が起きるか予測は難しいものの、本年度前期のような 200 人を超える授業にはなるまいと楽観している。

社会と経済

スライドには文字が多く見づらい、アジアの多数の国に個別に言及していたところは頭が混乱したといった指摘があった。例示が細かすぎたかもしれない。同じ学生であろうか、クロノロジーの説明を始めや中途にも挿入してほしいといった建設的な要望もあった。できるだけ真摯に次年度は対応したい。

データが古いので変えられるものは変えて欲しい、という指摘は経済学分野ではよくある要望で、自分自身も学生時代にそのように感じたことを記憶している。しかし、年を重ねて感じることは、タイムスパンの違いだ。社会や経済に関心を持てるようになっておそらく 10 年に満たない学生にとって 2010 年代が、自らを取り巻く社会経済のほとんどすべてであろうから関心もここに集中することは間違いない。教える立場からすれば 2010 年代の今日的事態の分析は、評価未確定の時事解説の域を出られない。授業の狙いは今日のアジア経済の繁栄に至るその要因と背景を分析的に解説することであり、かつタイムスパンも十分長くとして初めて現代が理解できると考えている。この点の感覚差は大きいだろう。今日のアジア経済を理解するには少なくとも 70 年代から 90 年代を詳細に検討しなければその姿は理解できないはずだが、タイムスパン 10 年の学生には、ほとんど経済史の世界で、60 代も後半の教員にとっての日露戦争から昭和初期の時代に匹敵するような時間・時代感覚であるかもしれない。こういった点を配慮しながら、クロノロジー解説を随所に織り込んで学生の理解を深めるよう工夫してみたいと思う。最新統計は、インターネット等からダウンロードが可能な時代なので、自ら調達して確認するように指導しようと思う。

基礎ゼミ及び展開ゼミ

基礎ゼミ、ユーラシアの壮大な歴史ドラマの展開を生き生きと伝えたいと考え、ビデオ

も何度か見てもらった。しかし壮大な歴史を語るスキルの不足もあって知的興味の誘起は十分でなかったと自己評価している。感受性豊かな学生たちに、生き生きした関心を持ってさらにその先の様々な分野に踏み込んで各々勉学・研究を進めてもらえるようより一層の工夫をしたいと思う。

熱心な学生とのゼミであれば少人数はむしろメリットで、少なさはあまり重要なことではないと思う。とはいえ、展開ゼミの3人というのはややもったいない気もする。もう少し多くの学生に関心を持ってもらえるように努める必要があるだろう。

成績評価方法についての説明に関しては、両ゼミとも低い評価だった。ゼミ形式なのでプレゼンテーションがきちんとしていれば十分な評価をするという程度のことは伝えたつもりだが、これでは説明を受けた気にならなかったなのであろう。来年度以降は、もう少し詳しい説明を工夫することとしたい。

(8) 高 木 泉

a. 教養教育院教授としての授業の狙いと取り組み

(第1セメスター)

① 基幹科目 (自然論) 「自然界の構造」 数理の目を通してみる自然

(理系学生対象のクラスと文系学生対象のクラスに対して開講した。)

今日、自然現象についての我々の理解はますます精密かつ広範になっている。そして、その成果に基づく技術や医学の恩恵に囲まれて生活している。それが故に、科学や技術がもたらすものに対して難しい判断を求められることが増えている。したがって、判断の基準として、科学が自然をどのようにとらえているのか、その理解の仕方の可能性と限界に関する認識が不可欠である。本講義では、科学がとらえる自然像がどのように深まってきたのかを振り返りながら、科学の可能性と限界について考察する。

具体的には、つぎのような構成で講義する：自然現象を支配する法則を量と量との間の関係として述べるのが近代の自然科学の本質である。実験によって確認されたこの定量的法則に基づいて、今度は、「予測」が可能になった。古典力学の創始者が微積分法の創始者でもあることから明かなように、数学は自然科学の法則を記述する言葉である。科学の発展とともに必要とされる数学も高度なそして難解なものとなってきた。特に、微視の世界と宇宙規模の世界は、日常的な直感とは矛盾するような法則に支配されているが、それを理解するためには飛躍的に新しい数学が必要であった。一方、定量的な考察は物理現象のみならず生物現象にまで拡張されて行った。概略以上のような発展の過程を具体例を挙げながら解説し、自然界の構造を数理モデルを用いて理解する方法に馴染む。さらに、表計算ソフトプログラム (EXCEL 等) を用いて簡単な数理モデルの数値解を求め、グラフに表示させる方法を解説し、数理モデルの解析法に一端に触れる。

なお、この講義は、理系対象と文系対象のそれぞれ一クラスに対して開講し、前提となる数学の知識を考慮に入れて説明の仕方を変える。

②共通科目（転換・少人数科目） 「基礎ゼミ」 “science” が「科学」となるまで、
ってから

「科学」という言葉はよく考えてみると奇妙な名前である。数学、物理学、化学等は学の対象を指しているが、「科」を対象としているわけではなく、諸学をまとめたものと云う意味であろう。羅匈語の *scientia* には「科」という意味は含まれていない。この言葉には、西洋文明を輸入した明治の人々の目に *science* がどのように映ったかが反映されていると考えられる。

この基礎ゼミは、以上のような素朴な疑問から出発して、そもそも西洋人は *science* とはどのようなものとして捉えていたのか、日本ではそれをどのように受容したのか、そして日本でそれはどのように発展させられていったのか、を辿ってみることで、「科学」とは何かを考えようというものである。

b. 各授業の実施状況

①基幹科目（自然論） 「自然界の構造」 数理の目を通して見る自然

講義は、15 回行い、毎回のスライドはウェブサイトからダウンロードできるようにしておいた。さらに、EXCEL を用いた数値シミュレーションに関する資料等もウェブサイトに置いておいた。

第 1 回は、講義計画と成績評価方法など；第 2 回「数学（幾何学）：ユークリッドとデカルト」；第 3 回「数学（微分積分学）：アルキメデスとニュートン、ライプニッツ」；第 4 回「数学（微分方程式）：ニュートン、オイラー、ダランベール、ラプラス、フーリエ」；第 5 回「天体の運動と二体問題：ガリレオ、ケプラーからニュートンへ」；第 6 回および第 7 回「連続体の力学：無限次元の空間」；第 8 回「相対性理論」；第 9 回「相対性理論と非ユークリッド幾何学」；第 10 回および第 11 回「量子力学」；第 12 回および第 13 回「人口動態と生態系」；第 14 回「形態形成」；第 15 回「生物の形づくり、科学の可能性と限界」。以上理系クラス。

文系クラスについてもほぼ同様の内容で進度もほぼ同じ。

第 12 回に EXCEL を用いて数値解を求める方法を実演してみせた。

②共通科目（転換・少人数科目）「基礎ゼミ」 “science” が「科学」となるまで、
ってから

学生の発表は全部で 13 回行った。

10 回目までは、ハンス・ヨアヒム・シュテューリヒ著「西洋数学史 I-IV」（菅井準一訳）をテキストに、担当者（毎回 2 名）が 60 頁程度を読んで内容をまとめて紹介すると云う形式で行った。本書の第 IV 巻は 20 世紀初頭の量子力学の成立期で終わっているため、西

洋人からみた科学の発展の歴史を把握するには充分であった。進度は概ね次のようであった。第1回：打合せ；第2回と第3回：第Ⅰ巻（揺籃期の科学）；第4～6回：第Ⅱ巻（保存と復興）；第6～8回：第Ⅲ巻（理性の時代）；第8～11回：第Ⅳ巻（科学の大転回）。

第11回から第13回は、杉山滋郎著「日本の近代科学史」を「近代日本の教育制度」、「開国時の彼我の差」、「科学研究の内容」、「第二次世界大戦までの日本の科学」、「戦後の日本の科学」に分けて担当し、発表した。

最後にまとめとして、いま“science”を日本語で呼ぶとすれば、どう名づけるかについて、各自の意見を発表した。

受講学生数が6名と少なく、本格的な少人数教育となったが、全員が理学部の学生であって文系の学生がいないせいか、多様な視点からの見解が提出されなかったのは残念である。

なお、プレゼンテーション用スライドの作成技術の高さには感心させられた。

c. 学生授業評価とその評価に基づく改善

①基幹科目（自然論） 「自然界の構造」 数理の目を通してみる自然

【理系クラス】 否定的な評価は少なかったが、B⑦「板書やスライドの文字や数式は、読みやすかったですか？」に対し、6%が否定的であった。スライドは充分大きな文字を使うように心がけたが、数式の添字などが小さ過ぎたのかも知れない。また、B⑨「授業概要（シラバス）を基本にして授業が行われましたか？」に対し、12%が否定的であった。恐らく、進度が計画よりも遅くなってしまい、社会現象への応用などのトピックスを割愛せざるを得なかったことを指しているものと思われる。今回の講義内容を振り返ってみると、まだ説明が不十分な箇所も散見されるので、次回の授業概要を作成するときに、内容の精選を行う必要があると分かった。

なお、C⑪「この授業で新しい知識や技能を獲得できたと思いますか？」では65%が「はい」と回答している。これは、きちんと数式を示して法則が具体的にはどう表現されるのかを説明したこと、およびいくつかの具体例で実際に数値シミュレーションをする手順を示したことなどを指しているものと思われる。授業のねらいがある程度達成できたと受止めている。

【文系クラス】 否定的な評価と肯定的な評価がほぼ半数という分布の項目が多い。B⑤「説明はわかりやすかったですか？」に対し、27%が否定的、40%が肯定的であった。また、B⑥「授業を進める進度は適切でしたか？」に対し、13%がやや遅い、73%がちょうど良い、13%がやや速い、としている。C⑩「この授業は、全学教育科目としてふさわしいものでしたか？」では、20%が否定的であり、肯定的であったのは47%であった。C⑪「この授業で新しい知識や技能を獲得できたと思いますか？」に対し、47%が肯定的、27%が否定的であった。C⑫「この授業を総合的に判断すると、どんな評価になりますか？」では40%が肯定的、27%が否定的であった。これらから、講義に期待していたものと実際の講義の内容が違っていたと感じる受講生が3割近くいて、消極的に講義を聞いている

た、と考えられる。

自由記述欄に「理系と同じ内容の勉強をするため、文系の自分にとっては課題の難易度が高過ぎるように感じられた」旨のコメントがあり、授業評価の回答全般に表れている雰囲気をも具体的に表明したものと受止めている。本授業は、文系の学生にも科学の核心部分に触れてもらい、体験することによって、科学についての判断を将来求められたときの(判断の)基礎材料を養ってもらうことを目的としている。巨大なブラックボックスとなってしまう科学に対し、全面的に受入れるか、全面的に拒否するかの二者択一と云う態度を取りがちである。その不毛さに陥らないために、科学の成果ではなく、科学的研究の枠組みを知ってもらいたい、と云うのがねらいであった。トピックスの選択、提示法・説明法を抜本的に見直す必要がありそうである。

②共通科目 (転換・少人数科目) 「基礎ゼミ」 “science” が「科学」となるまで、ってから

授業評価では、A②「この授業に意欲的に取り組みましたか？」に対し、三分の二が「はい」と回答し、三分の一が「+」と答えた。A③「授業時間以外に、この授業に関連する学習を週平均でどの程度しましたか？」に対しては、3 時間以上が 17%、2 時間程度が 33%、30 分程度が 3 人であった。しかし、実際には、セミナーの発表の準備に(テキストを読む時間を含めて)全員が週平均で 3 時間以上かけているはずである。C⑩「この授業は、全学教育科目としてふさわしいものでしたか？」および C⑪「この授業で新しい知識や技能を獲得できたと思いますか？」に対しては全員が「はい」と回答した。C⑫「この授業を総合的に判断すると、どんな評価になりますか？」に対しては、半数が「+」、半数が「非常に良い」と回答した。受講学生の満足度は高いと判断している。なお、B⑧「成績評価方法について十分な説明がありましたか？」に対する回答は、「はい」がなく、「いいえ」から「+」まで一様に分布した。シラバスには明確に記述したつもりであるが、うまく伝わっていなかったようである。初回に、確認の意味でも、口頭で説明しておくべきであった。

自由記述欄に「前半の本は、新しい本がいい」というコメントがあった。使用したテキストは 1975 年に刊行されたもので、現在では入手が困難であるため、学生用に 1 セット買いそろえて渡すことにした。二人に一冊しか行き渡らず、かなりの分量を読まなければならないため、分担に苦勞したものと思われる。改善をしなければならない点である。

(9) 藤 本 敏 彦

a. 教養教育院特任教員としての授業の狙いと取り組み

大学は「知識基盤社会」においてこれまで以上に期待され、専門教育の水準も年々高度になっている。その傾向に比例する様に新しいストレスも増加し、大学生の生活基盤に無視できない影響を及ぼしている。「スポーツ実技」や「体と健康」では学生が健康的かつ

円滑な生活基盤を維持する教育を行うため以下の項目を教育のねらいとした。

- ①大学生活において必要な心身の健康や体力の保持・増進のための基礎知識とその実践力(身体的教養)を身につける。
- ②スポーツの授業から生涯にわたるスポーツ活動につなげるため、運動習慣を身につけることを目指す。
- ③自己効力感やコミュニケーション能力を高め、学生生活および社会生活の充実につながるライフスキルの習得を目指す。
- ④本学の「教養教育の理念」の重要性を「武道の理念」を通して学ぶ。
- ⑤日本古来の伝統を知ることによって国際比較観点を持たせる。

b. 各授業の実施状況

①共通科目「スポーツ A」「スポーツ B」 卓球

「スポーツ A・卓球」は1・3セメスターに週4コマ開講し、2・4セメスターには週3コマ開講した。この授業の目的は以下の3つである。(1)大学生活において必要な心身の健康や体力の保持・増進のための基礎知識とその実践力(身体的教養)を身につける。(2)スポーツの授業から生涯にわたるスポーツ活動につなげるため、運動習慣を身につけることを目指す。(3)自己効力感*2やコミュニケーション能力を高め、学生生活および社会生活の充実につながるライフスキルの習得を目指す。

具体的な目標は以下の7つである。

- (1)授業内外において積極的に運動やスポーツに接する習慣を身につける。
- (2)スポーツや身体を動かす楽しさを体感する。
- (3)スポーツの技能が上達する。
- (4)基礎的体力の維持・増進のための具体的なトレーニング法を身につける。
- (5)自らの健康状態や行動の変化(変容)に気づき改善しようとする実践力を高める。
- (6)スポーツや健康増進に関する基礎知識を習得する。
- (7)集団スポーツにおけるコミュニケーションを経験する。

「スポーツ A・卓球」では高等教育開発推進事業経費を用いて授業内容を構築したハンドブックを作成した。授業内容は上記の目標に照らし「スポーツに親しみ実践力を身につける期間」と体力の保持・増進のための基礎知識とその実践力を身につける期間」に分けて行った(表1参照)。またハンドブックには授業の目標と目的、履修に関する注意事項、授業進度成績評価項目の教育的意義と根拠、「体験記録」や「健康行動変容記録」等の記入欄、トレーニングなどの具体的方法論、根拠のある健康情報などを記載した。学生は日々の運動記録や授業での体験を毎週記録し、その記録や気づき、発展的思考などを成績評価の項目とした。成績評価については5段階評価で行った学生からの異議ではなく、相対評価としてもバランスの取れた評価であったと思われる。

表1 【スポーツ A】の授業内容および成績評価について

第1週	第2週	第3週	第4週～9週	第10週～13週	14週	15週
ガイダンス	体力測定	有酸素運動実習	スポーツ観戦実践力を身につける期間	体力の保持・増進のための基礎知識とその実践力を身につける期間	体力測定	まとめと評価
1) 授業の目的、到達目標	体力測定による各自の体力現状評価	1) 有酸素運動の知識と実践 屋外	1) 各種競技に必要とされる基礎的スキルの練習	1) 有酸素運動の知識と実践 屋内	学期間の各自の運動への取り組みに対する効果判定	授業のまとめとテスト
2) 履修に当たっての留意事項	1) 体重 身長 握力	2) 身体活動記録	2) ゲーム形式の活動	2) 筋力トレーニングの知識と実践	1) 体重 身長 握力	1) 自らの健康と体力への振り返り
3) 授業の進め方について	2) 長座体前屈	3) 自主運動の要領説明	3) 体験記述	3) ストレッチ運動の知識と実践	2) 長座体前屈	2) 運動の習慣化の有用性
4) HandBookの活用方法	3) 30秒間上体起こし		4) 身体活動記録	4) 身体活動記録	3) 30秒間上体起こし	3) ライフスキルの獲得
5) 体育アプリの利用について	4) シャトルスタミナテスト		5) 第9週にスキルテスト	5) 健康行動変容記録	4) シャトルスタミナテスト	
6) グループ分け	5) 反復横跳び				5) 反復横跳び	
	6) 立ち幅跳び				6) 感情 睡眠(任意)	
	7) 感情 睡眠(任意)	自主的運動60分/週				
成績評価の観点と評価方法	態度	授業内 自主的運動の身体活動記録 (計 3点×12回=36点) アプリまたはハンドブック記入				振り返り 6点)
		体験記述 (3点×6回=18点) アプリまたはハンドブック記入				健康行動変容記録(3点×4回=12点) アプリまたはハンドブック記入
	技能 体力測定(6点)	スキルテスト(6点)				体力測定(6点)
	知識					テスト 10点)

「スポーツ B・ソフトボール」は 3 セメスターに週 1 コマ開講した。基本的に授業の目的や方針はスポーツ A と同様であるが、スポーツ B ではやや高度な戦術（ダブルス）の習得を試みた。スポーツ B の履修者は経験者の占める割合がスポーツ A よりも高く、高度な戦術を行うことができた。この際、初心者などへの心理的配慮も経験者が行ってくれたため、学生の授業への満足度は高いものであった。評価は出席日数と授業態度を対象とし、AA・A・B・C・D の 5 段階評価を用いた。

②共通科目「スポーツ B」 武道

「スポーツ B・武道」は 3 および 4 セメスターに各 1 コマ開講した。本年度も授業の形式を留学生の履修単位となるようにした。この授業の目的は「日本の伝統文化」の一端を「武道」を通して経験し、その精神に触れることである。武道種目は 3 セメスターに合気道、4 セメスターに空手を行った。東北大学における武道は弓道が継続的に行われており高評価を受けている。しかしそれ以外の武道種目は履修生が減少し 8 年前に非開講となっていた。履修生の減少の原因として「痛い」「他者との接触がいや」「臭い」などが挙げられる。ところが東北大学では世界各国からの留学生が増えつつあり、専門領域の学習と共に日本文化を学ぶ教養教育の機会が求められている。そこで以下のことを改善し武道教育を行っている。

1. 目的が技術の習得ではなく、日本文化に触れることであることを周知した。
2. 武道の理念の説明時間を比較的多くとる（礼儀の意味、思いやりの精神など）。
3. 稽古など他者との接触は段階を踏んで導入することとした。

学生評価は概ね良好である。一昨年度より合気道は「留学生と学ぶ合気道」と名称を変更（シラバスでは合気道）とした。平成 27 年度を上回る 38 名の受講者があった(日本人学生 12 名、留学生 26 名)。留学生の履修と同時に日本人学生の履修も安定しており一定の成功と思われる。

4 セメスターに行われた「留学生と学ぶ空手」の受講者数は 28 名であり(日本人学 5 名、留学生 23 名)。留学生の履修と同時に日本人学生の履修も増え一定の成功と思われる。成績評価は開講数の 2/3 以上の出席とし、技術評価も加味した。

③基幹科目「生命と自然」 身体運動のしくみ

火曜日の 1 時限に開講した。この授業の目的は身体を動かす基本的なしくみを学ぶことである。ヒトは思考を具現化するとき、常に身体を動かす必要がある。私たちはこの身体の動きを「運動」と呼び、「思考」と同様に、有意義で健康的な人生を送る上で最も重要な要素になる。したがって身体を動かす能力が高い人（つまり行動力のある人）はそれだけ思考を実現させる可能性が高くなるともいえる。身体を鍛えることはこの運動能力を高めることにほかならない。生涯にわたり運動の機能を維持するためには、まず身体を動かす仕組みを知り、その知識を日々のトレーニングや時には治療に反映させることが重要になる。この授業では基本的な脳による身体運動の制御方法と神経の機能、個々の筋肉の作用およびトレーニング法について解説を行った。平成 28 年度は 104 名の受講があり好評であった。28 年度は受講者を大幅に減らすこと、試験を厳格に行うことで学生への注意喚起を充分に行うことができた。

④共通科目「身体と健康」 身体の文化と科学

この授業はスポーツ担当教官がオムニバス形式で担当するものであり、藤本の担当は「運動と脳」および「疲労をコントロールする」の 2 コマであった。詳細は私が授業責任教員ではないため省略するが、この授業は体系的な授業では無く、医学的、社会学的な両側面からのスポーツに関する授業であることを履修者にガイダンスにおいて周知した。

⑤共通科目（転換・少人数科目）「基礎ゼミ」 運動とこころ

1 セメスター月曜日 4 限目に開講した。この授業の目的は科学の基礎を楽しみながら学ぶこと、プレゼンテーションの方法を学ぶことである。学生がいくつかの運動を行い、運動後との気持ちの変化を調べ、最終的にプレゼンテーションを行う。プレゼンテーションの構成は調べる目的、仮説、論証の方法、結果、導き出される事実である。第 1 週目にセメスター内での進捗説明を行った。第 2～8 週目は測定を行い、第 9～最終週目にデータ解析、発表資料作成、プレゼンテーションを行った。本事業は一応の能力向上には寄与したと思われる。

⑥展開科目「展開ゼミ」 こころと体の健康をつなぐ

運動をすると爽快感やリラックス感が増え、不安などが軽減することが知られている。このゼミでは一週間の授業が終わり疲れている（と予測される）こころと体への軽運動の効果を調べることを目的とした。授業で「ヨガ」を 60 分程度行い、前後の 15 分で体の健康状態と感情変化の測定・調査を行う。そのデータを授業時間外でまとめ最終週にレポートを提出する。またこのゼミのもう一つの目的は自分でこころと体の健康を維持する方法の一端を学ぶ事である。方法を知ることによって卒業後も自分の時間の中で運動を継続できることになることが最終目標である。この授業は初年度であり手探り状態で行われたが学生に

よる授業評価は大変高いものであった。レポートの書き方やデータ処理方法などは本園土ループリックやデータ処理用のファイルの導入で改善した。

c. 学生授業評価とその評価に基づく改善

①共通科目「スポーツ A」「スポーツ B」 卓球

今年度は前期開催授業において学生授業評価は概ねどの評価項目においても良好であった。後期開催においては全学教育科目や委員会平均とほぼ同様であった。全学教育の理念と体育実技の理念を確認し、その内容に応じた授業構成とした。具体的には上記に記載をしたが、学生の体力把握、体力向上方法の教授を卓球の授業に盛りこんだ。

②共通科目「スポーツ B」 武道

学生授業評価は概ねどの評価項目においても良好であった。今年度も短期留学生プログラムに登録したため3セメスターの合気道、4セメスターの空手とも多くの受講生が増加した。それに伴い日本人学生の履修者も増加した。今後は日本人と留学生の交流をさらに促す授業展開を開発したい。

③基幹科目「生命と自然」 身体運動のしくみ

学生評価は概ねどの評価項目においても良好であった。受講者数は104名であり、ほとんどの学生が単位を修得した。今年度は学生数の制限や評価の厳格化に対するガイダンスを充実させたことで居眠りや携帯の作動など現代学生に見られる行動が今年度も少なくなった。授業評価の自由記述の内容を見ると高評価を得ているが、学生が自ら考え自主的に勉強を行う仕掛けが不足していると自認している。反転授業などの導入が必要である。

④共通科目「身体と健康」 身体の文化と科学

身体の文化と科学については学生授業評価の結果が手元にないため一般的な問題点をのべる。身体の文化と科学は各教官がオムニバス形式で授業を担当しているが、系統立てた授業ではない。本来であればオムニバスの授業は、「授業に系統性を持たせること」が必要である。しかし教員の構成が系統的でないため、視点を変えてこの授業が体系的な授業では無く医学的、社会学的な両側面からのスポーツに関する授業であることを履修者にガイダンスにおいて周知した。

⑤共通科目（転換・少人数科目）「基礎ゼミ」 運動とこころ

学生授業評価は概ねどの評価項目においても良好であった。グループ作業でレポートを作成した後、発表会を行った。今年度は基礎ゼミとしての維持や目的をしっかりと伝えたため学生の自主性を引き出すことができた。

⑥展開科目（カレントトピックス）「展開ゼミ」 こころと体の健康をつなぐ

学生評価は大変高い値となった。来年度はレポートに関する指導を充実させたため、レポートの評価は全体的に高くなった。

(10) 志 柿 光 浩

a. 教養教育院特任教員としての授業の狙いとの取り組み

全学教育の基礎スペイン語科目と展開スペイン語科目を担当した。

前年度に引き続き、「高度教養教育開発推進事業（高度教養教育）」による『話す能力』の獲得を保証する第 2 言語教育カリキュラムの拡充」プロジェクトの経費補助を受けて、東北大学学生が置かれている状況を前提とした movie 教材を作成して授業外学習に使用できるようにしたほか、評価にも使用した。また、本学ティーチングアシスタント制度により配置されている本学大学院所属の母語話者 TA 1 名に加え、各クラスに学外の母語話者授業補助者 1 名を追加配置し、スペイン語による「やりとり」活動の量と質の改善を継続し、「話す」能力に関する評価の拡充も進めた。

b. 各授業の実施状況

前年度に引き続き movie 教材作成を拡充して授業外学習に使用できるようにしたほか、評価にも使用した。また、従来から配置されている母語話者 TA1 名に加え、各クラスに母語話者授業補助者 1 名を追加配置し、スペイン語による「やりとり」活動の量と質の改善を継続した。

c. 学生授業評価とその評価に基づく改善

前年度の評価でみられた傾向と概ね同じような傾向が見られた。基礎スペイン語科目の学生授業評価は概ね同じようなものとなった。相違点を見ると、理学部・農学部対象クラスでは「進度」の項目について、スペイン語教科部会の平均値を下回った。授業の進度が早すぎると感じる学生が多かったようである。一方、医学部・歯学部・薬学部対象クラスではおおむねスペイン語教科部会の平均値を上回る評価が得られた。

展開スペイン語科目については、受講学生の間に既習能力と動機付けに大きな隔たりがあり試行錯誤が続いているが、概ね肯定的な評価を得ている。少人数クラスであることから、丁寧な指導を得られたことを評価するコメントが多かった。外国語教育においては、クラス規模を小さく抑えることが重要であることを再認識しながら授業を行っている。

(11) 杉 浦 謙 介

a. 教養教育院特任教員としての授業の狙いとの取り組み

(第 1 セメスター)

①共通科目（外国語（初修語（ドイツ語））） 「基礎ドイツ語Ⅰ」

工学部対象の 1 クラス（火曜日 4 時限・金曜日 1 時限に開講）と医学部・歯学部・薬学部対象の 1 クラス（火曜日 3 時限・金曜日 3 時限に開講）の計 4 コマを担当。教室での対面方式の授業と e ラーニング方式の授業を組み合わせた「ブレンディッド・ラーニング方式」の授業によって、ドイツ語コミュニケーション能力をはじめ、総合的なドイツ語運用能力をつける。

（第 2 セメスター）

①共通科目（外国語（初修語（ドイツ語））） 「基礎ドイツ語Ⅱ」

工学部対象の 1 クラス（火曜日 4 時限・金曜日 1 時限に開講）と医学部・歯学部・薬学部対象の 1 クラス（火曜日 3 時限・金曜日 3 時限に開講）の計 4 コマを担当。教室での対面方式の授業と e ラーニング方式の授業を組み合わせた「ブレンディッド・ラーニング方式」の授業によって、ドイツ語コミュニケーション能力をはじめ、総合的なドイツ語運用能力をつける。

b. 各授業の実施状況

（第 1 セメスター）

①共通科目（外国語（初修語（ドイツ語））） 「基礎ドイツ語Ⅰ」

主教材として、国立七大学外国語 CU 委員会のプロジェクトで制作したドイツ語 CALL 教材『CALL ドイツ語』（杉浦謙介も制作者の 1 人）を使用し、また、このプロジェクトで開発中の e ラーニングシステム WebOCMnext で学習管理（学習履歴・テスト・掲示板などを含む）した。26 ユニットの小テスト（音声つき Web テスト）をおこなった。また、毎回の授業で全員にドイツ語作文を e ラーニングシステムの掲示板経由で提出させた。そして、WebOCMnext の「音声認識機能」を利用して、そのドイツ語文の発音練習を宿題にした。この発音練習については、つぎの論文にまとめた：杉浦謙介，細谷行輝：WebOCMnext の音声認識機能を用いた発音練習－初級ドイツ語授業での実践とアンケート調査－。「ドイツ語情報処理研究」（日本ドイツ語情報処理学会），第 26 号，2016.11，47-57 頁。一方、副教材として、ゲーム的要素ももった LAN 教材「Flash Cards」「Talk Now」（ともに Euro Talk 社製）も使用した。「Talk Now」には、ドイツ語音声で指定された体のパーツ画像を選び出して人造人間を作るゲームがあるが、このような基本語彙にかんしては、全員が聞いて分かるようになった。さらに、ドイツでのテレビコマーシャルを教材にしたり、ドイツの近現代史の画像・音声資料を教材にしたりして、ドイツ語をドイツの文化のなかでとらえるようにした。教材そして e ラーニングシステムとも Web 上にあるので、学生は教室外・講時外でも受講した。

（第 2 セメスター）

①共通科目（外国語（初修語（ドイツ語））） 「基礎ドイツ語Ⅱ」

主教材として、国立七大学外国語 CU 委員会のプロジェクトで制作したドイツ語 CALL

教材『CALL ドイツ語』（杉浦謙介も制作者の1人）を使用し、また、このプロジェクトで開発中のeラーニングシステム WebOCMnext で学習管理（学習履歴・テスト・掲示板などを含む）した。23 ユニットの小テスト（音声つき Web テスト）をおこなった。また、毎回の授業で全員にドイツ語作文をeラーニングシステムの掲示板経由で提出させた。この作文練習については、期末テストで紙媒体の筆記試験を実施した。一方、副教材として、ゲーム的要素ももった LAN 教材「Talk More」「World Talk」（ともに Euro Talk 社製）も使用した。「World Talk」には「Können Sie mir sagen, wie ich zum Flughafen komme? Geradeaus an den Verkehrsampeln vorbei. Beim Kreisverkehr biegen Sie dann nach links ab. Gehen Sie die Straße entlang. Die erste Abzweigung rechts. Da ist der Flughafen.」程度のドイツ語を通常のスピードで聞いて、目的地に行くゲームがあるが、この程度のドイツ語ならば、全員が聞いて反応できるようになった。さらに、ドイツ語の映画 Trailer を教材にしたり、ドイツの近現代史の画像・音声資料を教材にしたりして、ドイツ語をドイツの文化のなかでとらえるようにした。今期は、アメリカ大統領に選ばれた Trump(f)の祖父がドイツからアメリカに渡った経緯も取り上げ、「移民」の歴史も考えた。教材そしてeラーニングシステムとも Web 上にあるので、学生は教室外・講時外でも受講した。

c. 学生授業評価とその評価に基づく改善

（第1セメスター）

① 共通科目（外国語（初修語（ドイツ語））） 「基礎ドイツ語Ⅰ」

全体的に高い評価であった。自由記述欄では、授業は「分かりやすかった」や「楽しかった」という感想が多かった。今後は、学生がドイツ語をよりいっそう理解するように授業を進める。CALL と e ラーニングを併用しているので学習量は非常に多い。理解できるように気をつけて授業を進める。

（第2セメスター）

① 共通科目（外国語（初修語（ドイツ語））） 「基礎ドイツ語Ⅱ」

第1セメスターの「基礎ドイツ語Ⅰ」と同じように、全体的に高い評価であった。自由記述欄では、授業は「分かりやすかった」や「楽しかった」という感想が多かった。今後は、学生がドイツ語をよりいっそう理解するように授業を進める。CALL と e ラーニングを併用しているので学習量は非常に多い。学生の負担にならないように気をつける。

（12）永 富 良 一

a. 教養教育院特任教員としての授業の狙い取り組み

一昨年設置されたスポーツ庁では第二期スポーツ基本計画案を策定（H29 年度公表予定）している。その中で、スポーツ政策は、国民誰もがスポーツによって人生を変え、社会を

変え、国同士がつながることができる土壌をつくることにあるとしている。

その中で大学教育の中におけるスポーツの位置づけとして文部科学省が平成 28 年度にとりまとめた「大学スポーツの振興に関する検討会議 最終とりまとめ ～大学のスポーツの価値の向上に向けて～」に示されているように大学における体育教育を「大学は体系的に体育を学ぶ最後の機会とも言える。体育の授業を通してスポーツと健康について学生に教授することは、大学生活を健康で有意義に過ごすためだけでなく、学生の運動習慣の定着や豊かな人生の実現に資するものであり、健康長寿社会を築く上でも重要である。」と位置づけている。国民誰もがスポーツの恩恵に預かれるようにするためにスポーツ嫌いをにつくらないことが教育目標の一つとして挙げられている（全国大学体育連合教養教育主任者会議 H28 年 3 月）。

このような社会的背景に基づいて、本学の体育実技は、保健体育科目の中にあって「全学教育の一環として、多様な学生や仲間との身体運動の実践を通して、個人の価値と他者の尊厳を認識し、日常の生活を工夫しうる人間性の発達を図るものである。」の理念のもとに担当教員が教育目標を設定して教育にあたっている。保健体育科目の両輪の一つである「体と健康」において健康的な生活習慣を学ぶ一方、体育実技において、スポーツや武道の実践を通じて、身体機能の適応や効果的な活用、言語的情報の行動への変換、参加者同士の競争・協働・役割分担を体験するとともに、身体活動やスポーツに伴うリスクマネジメントおよび健康的な生活習慣の基本の一つとしての運動習慣形成につながる体験を提供する座学では得られない重要な特徴を持つ。

私が主として担当するサッカーは手以外の体の各部分を活用する身のこなしに瞬発力、持久力などの総合的な身体能力、状況の認知と予測に基づくすみやかな判断と意志決定を行う世界中でもっとも多くの人を魅了している競技スポーツの一つである。授業に当たってはチームゲームの特長であるチームの勝利のための役割分担と、それを理解しチームメートと共有できるようになることを軸に展開している。ゲームから得られる達成感、共同意識が強い動機付けに結びつくことはよく知られている。一方でサッカーなどのチームゲームが嫌いになる最大の要因は自分のチームにおける役割・位置づけが理解できないこと、技術的なミスにより自分がチームにとってマイナスになっているという意識を持つことである。この点がクリアされないと、いくら技術要素を修得しても「楽しむ」ことはできない。小さな役割の達成からはじめて少しずつチームメートとの役割分担に至るまで毎回の授業で気がつくように、制約を加えるシチュエーション練習やゲームを通じて役割の認識と共有、失敗があってもそれをチームメンバーが補い合う体験を提供することを授業の基本としている。15 回の授業を経て、将来生涯スポーツとしてサッカーがその選択肢の一つになるような授業を提供することを目指している。

多くの競技スポーツにおいて初心者と中上級者が混合した場合、中上級者の初心者に対する配慮がないと、初心者にとって競技を楽しめる可能性が小さくなっていく。しかし必修クラスでは初心者と中上級者が必ず混在する。お互いを受け入れお互いに遠慮することなく

一緒に楽しめるようになるためにも上述した役割の認識が必須である。役割が認識され、チームの間で共有されればたとえ技術が未熟であってもサッカーを楽しむことは十分に可能である。授業運営に当たっては、初心者と中上級者の違いは、果たすことができる役割の範囲と質の違いだけであり、基本的には初心者でも必ずチームにとってプラス要素になることを学生にきちんと伝えることにある。ガイダンスの時点から繰り返し強調し、全員が役割を果たした上でチームとしてのパフォーマンスを向上させていくことを目標とさせる。

またこの授業の基本設計の上に、研究領域における専門分野であるスポーツ科学に基づき、準備運動や、スポーツ障害のリスクあるいはサッカーで要求される身体能力の向上にむけたトレーニングによる身体能力改善のメカニズムについて簡単にかつ印象的な方法で紹介している。

最近では、サッカーに関心を持つ女子の受講学生が増えている。女子の経験者は少なく、0ベースから技術とチームでの役割の理解と実践を深めている。チームとして、メンバーが協力しながら攻撃や守備の戦術を理解し、実践していくことにより、15回の授業の中で全員が「サッカー」を楽しめるレベルに到達するように授業を設計している。

b. 各授業の実施状況

①共通科目 「スポーツ A」「スポーツ B」 サッカー

スポーツ A では、授業開始時に初心者向けに 6～7 回にわたり毎回一つの基本技術・戦術に関する解説と練習を行う。中上級者にとっては、自分の技術・戦術理解を確認する機会としレベルアップへのヒントになる。毎回基本技術・戦術練習後に第 2 回目の授業において編成したチームによるリーグ戦を実施する。チームスポーツはサッカーに限らずコミュニケーションゲームである。チーム結成時にはチームメートの名前を覚え、対戦相手には敬意を表することを習慣づける。スポーツ B は教職単位取得希望者向けに、技能練習の意図と組み立ておよびチームプレーへの動機付けなどについて理解を深める内容を加えている。リーグ戦においては、1 チームの人数は、受講人数に応じて 7～12 名としている。実施場所は川内北キャンパスサッカー・ラグビー場および川内北キャンパスフットサルコートである。川内北キャンパスサッカー・ラグビー場では、いわゆるフルコートのサッカーコート（105×68m）は 1 面しか設定できないため、4 チーム以上になる時には 70m×48m を 2 面設定することになっている。6 チームのときには、上位・下位リーグを設定し、競技成績により上位と下位の入れ替えを行い、受講者の競技に対する意欲を喚起している。またチームへの貢献度が高い選手を優勝チームから毎回、互選・あるいは教員の判断で MVP として表彰し、さらに意欲を高める工夫をしている。ただし技量だけの判定では経験者に偏ってしまうので、チームへの貢献についての根拠を必ず解説している。なおサッカー競技は 4 人以上の参加者がいれば、ルールや環境を調整することにより、ゲームを楽しむことができる。ルールや環境に制約を設けることにより役割の理解や修得を促進させることが可能である。そこでリーグ戦のゲームについても意図を説明した上で制約を設けることを 2～3 回行っている。

サッカー競技は、一般には落雷・熱中症など生命の危険さえなければどのような自然環境でも基本的には実施させるが、雨天あるいは冬季積雪時は安全性、および実技後の他の科目履修を考慮して、屋内（サブアリーナ棟剣道場・柔道場など）でソフトバレーボールを使ったミニサッカーゲームを実施している。受講者人数はクラスによって開きがあるが、受講人数が少ない場合はフットサルコートにおいてフットサルあるいはそれに準じたミニサッカーゲームを実施している。また女子受講者が 6 名以上の場合は、男子とは別にプレーフィールドを準備し、ミニサッカーを実施している。女子は経験者が少ないことから、サッカーの「蹴る」・「止める」の基本技術の練習を加え、ゲームにおいてはチームメートと連携しながら行う相手のプレッシャーを回避し相手の裏をかく攻撃・守備の基本的考え方を進捗に応じ手 5～6 段階程度のプログラムで習熟を図っている。また女子の人数が少ない場合には状況に応じて、女子の人数バランスを考慮して男子との混合チームを結成し、女子に対する特別ルールを適用し、女子が傍観者にならないよう工夫をしている。女子の得点への重み付け、コンタクトの制限などである。

②共通科目「身体と健康」 身体の文化と科学（オムニバス）

本授業の目的は「運動やスポーツ」を単に身体を動かす **Physical Exercise** として考えるのではなく、「運動やスポーツ」を取り巻く様々な心理・社会的要因、身体適応等を含めて理解することによって、「自己の身体」、「運動することの意味」、「スポーツの文化的意味」等への理解を高め、運動・スポーツの新たな側面に触れてもらうことである。複数の教官がそれぞれの専門の立場から、運動やスポーツに関する話題をとりあげ概説するオムニバス形式のコースである。永富の担当は「オリンピック・パラリンピックの理念」「運動と健康」の 2 コマである。2020 年の東京オリンピック・パラリンピック連携事業の一環としてオリンピズム教育の一つとしてスポーツの持つ人類にとっての価値について学生に考えるきっかけを提供している。健康と運動の関連については、スポーツにおける身体強化の生物学的な背景を解説した上でスポーツにともなうスポーツ障害など健康上の課題になる話題を提供している。

③共通科目 **Health Science** （FGL : Future Global Leader Course）

「体と健康」に相当する **International Course** の授業科目である。まず健康の概念を **KJ** 法を利用して整理を行い健康の現在の考え方を共有する。次に日本の医療制度・医療保険制度について簡単に解説を行い、受講者の出身国の医療制度との対比を行う。情報が無ければ、宿題として調査を行い、次の授業において比較検討を行い、それぞれの問題点、利点を議論する。以後は毎回、身近な健康問題をなど取り上げ、**Group Work** 形式で現状を調べ、お互いの知識・考えを共有し、知識の背景にある考え方や科学的根拠を理解し、グループ発表により他のグループに学んだことを伝えるようにしている。また科学的根拠の限界や範囲について教員が解説し、適切な理解につながることを目指している。知ってはいっても考えたことがなかった自分の生活習慣について他者、特に文化的背景の異なる受

講生と比較することにより印象的な気づきにつながっている。

④共通科目 「スポーツ A」セルフケア

必修科目であるスポーツ A を障害や外傷あるいは病気治療・療養などの身体的な理由により履修できない学生のために、簡単な解説を行った上で、日常生活における食生活の調査・分析・評価をレポートすることを課題としている。食事分析は3日間で、公開されている食事分析 Web を紹介し、正しい食生活に関する栄養学の参考書を少なくとも一冊読んでもらった上で、総合評価する内容を実施している。学生にとっては自分の食生活を評価する貴重な機会となっている。

c. 学生授業評価とその評価に基づく改善

①共通科目 「スポーツ A」「スポーツ B」 サッカー

最初はきつかったが、回数が進行するとともに体力的な向上を実感するコメントが多い。またサッカーにあまり関心がなく、それほど好きではなかった学生がこの授業を通じて好きになったとの指摘があり、中上級者と初心者が遠慮しあうことなく参加できたことが窺いしれた。また経験者の中には本授業で久しぶりに本格的にサッカーに取り組み、楽しさを再発見したとの指摘もあり授業目標が実現できていることが窺いしれる。特に平成 28 年度はコミュニケーションを意識させる練習内容と制約ゲームを取り入れることによって、コミュニケーションの重要性とそれによるチーム力の向上を指摘するコメントもあった。女子の受講生からは普段あまり話すこともない学生同士が出会い一つの目標に向かう、学生生活の中で待ち遠しい機会であったことが多数指摘された。受講生が多いクラスにおいては、実働時間が少なくなる傾向にあり、試合間のインターバルを熱中症やケガなどのリスクが高くない範囲で調整する余地があると考えられた。

②共通科目「身体と健康」 身体文化と科学

オムニバス形式のため、系統だった内容ではない。そこで今年度より期末テストを実施せず授業担当教員毎の小テストに切り替え、授業内容をその都度確認するスタイルにした。しかし今年度はオリンピック・パラリンピックに関して私を含めた2名の教員が異なる立場から講義を行った。オリンピックにおける決勝トーナメントを有利にするための無気力試合、オリンピックの基本理念と理念が明示されていないパラリンピックの位置づけについていずれもそれぞれの立ち場で考える授業を行ったところ、双方の授業を通じてオリンピック・パラリンピックに対する見方が変わったことを指摘するコメントが多数得られた。

③共通科目「スポーツ A」セルフケア

受講者からは、自分の食生活を見直すことができるよい機会となったとのコメントを毎年もらっている。カリキュラム編成および担当教員数から現在医療資格を有している私が担当している。受講人数は少ないが、専任の医療有資格者を配置できれば、なおよいと考

えている。

④共通科目 Health Science (FGL)

受講人数が 30 名前後なので、上述したように interactive な授業形態をとっている。International Course 受講生には「高校の延長のような one-way 授業」は歓迎されない。それぞれの考え方をお互い議論し、理解を深める授業方法は、担当教員にも常に新鮮である。昨年度よりグループワークを中心に行っている。取り上げたトピックは、健康の定義、学生の出身各国における保険医療制度、各国の主要死因とその背景、ガンと心疾患とその危険因子、健康によいことわるいことの科学的裏付けとは、運動・身体活動・骨格筋とトレーニング、人体と共生する微生物について、医療機器と医療事故について、を取り上げた。文化的背景の異なる複数の国から学生が集まっていることを利用した健康行動におけるお国柄の比較など、学生自身が自分の生活に有用であるという認識を持った。生物学を背景としている学生とそれ以外の学生で理解のギャップがあり、生物学的背景を持つ学生にとっては進捗速度が遅かったり、内容の重複についての指摘があった。ジレンマであるが、受講生の背景にあわせた調整を工夫している。例えば各グループにできるだけ生物学的背景を有する学生を配置するなどである。

9. 『読書の年輪』の発行

教養教育への寄与の一環として、新入生が勉学を始める上での一つのガイドブック『読書の年輪—研究と講義への案内—』が、教養教育院から2010年4月に初めて刊行され入学時に新入生に配布された。それ以来、毎年版を重ね、2017年3月には第8版が刊行されるに至った。この小冊子は、教養教育院に属する総長特命教授が、各自の講義やゼミをめぐり、またそれらの背景にある研究生活の一端をも紹介するもので、それぞれが6冊の本を選んで紹介している。

2010年度版では、森田康夫、海老澤丕道、柳父圀近、秋葉征夫、海野道郎の5名が執筆した。2011年度版には、2010年4月から総長特命教授に就任した工藤昭彦教授が加わり、総勢6名によるものとなった(2011年3月には先の総長特命教授のうち3名が退職したが、以降のいずれの版にもこれら教授が旧版に執筆したものもそのまま掲載)。2011年度は、2011年3月11日の東日本大震災の発生により、新学期開始は例年より1ヶ月遅れの5月初めとなった。このことを考慮し、『読書の年輪』を入学前に入学者全員に送り届け、勉学意欲を高める一助とした。

2017年度版では、2016年4月から総長特命教授に新たに就任した宮岡礼子教授、米倉等教授、高木泉教授が加わり、総勢16名の執筆者によるものとなった。2017年度も、入学前に『読書の年輪』を送り届けることとしたが、他の入学関係書類とまざれたためか新入生の中には本冊子を知らない者もあり、配布方法については今後再検討を要するかもしれない。総ページ数は78頁となり、推薦書の総数は96冊に達した。

以下に2017年度版の目次項目を掲げておく。

刊行にあたって	花輪 公雄
文学少女との出会い	宮岡 礼子
本で得る視座の転換と感動体験	米倉 等
背表紙の囁き	高木 泉
乱読と精読のすすめ—私の読書経験から—	座小田 豊
乱読、濫読、爛読	山口 隆美
読書の思い出	吉野 博
好之者不如樂之者	野家 啓一
乱読の履歴—そしてこれからの推薦本—	工藤 昭彦
学問とは何か—大学は何を目指すべきか—	森田 康夫
自分の夢を社会の夢に—日本と世界の未来について考えよう—	福西 浩
すこし離れたところから眺めてみる	福地 肇
若い頃の洋書との出会い	前 忠彦
本との出会い—今、君たちだったら—	海老澤丕道
「大学時代でなくても、できること」ではなく	柳父 圀近

教育・研究の舞台裏—私を支え・慰め・励ましてくれた本— …… 海野 道郎
学ぶ本・議論する本・楽しむ本・鼻歌交じりの本…出会った本 …… 秋葉 征夫
本誌の書籍紹介一覧

10. 教養教育特別セミナーと総長特命教授合同講義の実施

教養教育院発足後しばらくの間、総長特命教授はそれぞれ独自の授業科目運営を行って、緊密な情報交換はするものの、協力する体制は作られなかった。講演会あるいはシンポジウムの開催も検討したが、広く不特定の参加者を集めることも、学内外から協力を得ることも実現できる状況にはなく、環境が整備される時期を待っていた。その中で総長特命教授が協力して教養教育の充実に貢献できる催事を模索した結果、「合同講義」を実施することとなった。平成 22 年（2010 年度）のことである。

オムニバス形式で複数教員が講義する科目は全学教育では稀ではないが、1 回の授業時間内に専門分野の違う教員がひとつの大きなテーマで協力して講義を行うことはほとんどない。分野も違い感性も論法も全く異なる特命教授が、互いに補い合い、あるいは互いにぶつかり合う講義をするならば、学生諸君に対して大きな刺激をもたらす機会となろう。また、教員が互いの講義を聴くことにより、質疑応答を通じて新たに生まれるものが期待できよう。まず実現可能な形として、全員が講義を行っている総合科目の時間枠を使い、ある週に、3 人が短い講義を行い残りの 3 人が司会者あるいは討論者として参加して行うことを始めた。通常のシンポジウムのパネル討論と似ているが、フロアの学生からの質問や意見を促し、これにより大変興味深い学生と総長特命教授との対話が生まれたことは、大成功と言うべきである。教養科目の授業では双方向性を取り入れることが重要であり、このような形で実施できたことを高く評価したい。聴講する学生は基本的には、総長特命教授が担当する総合科目の履修者であるが、他の一般の学生や教員にも広く参加を呼びかけている。

さて、専門教育の重要性は新入生にとっても分かりやすいが、専門とは少し離れた教養教育の重要性は新入生にとっては分かり難く、後になって「あの時もっと勉強しておけば良かった」と後悔することが多いようである。そこで、平成 23 年度（2011 年度）は震災で開講時期が連休明けになったこともあり、高等教育開発推進センターと協力し、合同講義とおおむね同じ態勢で、入学したばかりの新入生を対象にして「教養とは」をテーマとした「教養教育特別セミナー」を実施した。また後期には総合科目の時間に、総長特命教授全員が協力して、「震災」をテーマとした合同講義を 1 回実施し、この 2 つの講義の記録を「教養教育院セミナー報告」のタイトルで作成した。

平成 24 年度は、平成 23 年度に引き続き、教養教育特別セミナー「教養とは？東北大学生に考えて欲しいこと」と合同講義「3.11 からの出発～東北大学の教養教育が目指すもの」を行い、教養教育院セミナー報告を作成した。

平成 25 年度は前年度までの「教養教育特別セミナー」を継続発展させ、4 月 8 日（月）に萩ホールにおいて、「東北大学のチャレンジ～グローバル時代の教養教育」を実施した。また、10 月 22 日（火）にマルチメディア棟 M206 において総長特命教授合同講義「教養はなぜ必要か～就活に役立つ？」を行った。

平成 26 年 4 月には高等教育開発推進センター、教養教育院などが統合され高度教養教育・

学生支援機構が設置されたが、教養教育特別セミナーは4月7日（月）に萩ホールにおいて、教養教育院と学務審議会及び高度教養教育・学生支援機構と協力して「東北大学のチャレンジ～グローバル時代の教養改革」を実施した。また、7月15日（火）にマルチメディア棟 M206 において総長特命教授合同講義「環境と人間」を行った。

平成27年度の教養教育特別セミナーは4月13日（月）13：30～15：30に「地殻変動期の教養・教養教育―新入生とともに考える―」のタイトルのもと、学務審議会と教養教育院との共催で川内萩ホールにおいて実施された。今回は外部から話題提供者として科学ジャーナリストの辻篤子氏（朝日新聞オピニオン編集室）をお招きし、「想像する力を育む教養教育」と題する講演をお願いした。また総長特命教授合同講義は、7月28日（火）16：20～18：30に「愛と生命（いのち）の教養教育―恋の予感から子育てまで―」のテーマを掲げ、マルチメディア棟 M206 において行われた。

本年度（平成28年度）の教養教育特別セミナーは、4月11日（月）13：30～15：30に「異文化理解と教養―留学によって身につく力―」のタイトルのもと、学務審議会と教養教育院との共催で川内萩ホールにおいて実施した。今回は学内から石田壽一教授（工学研究科）と小谷元子教授（理学研究科）のお二人を話題提供者として、それぞれ「オランダの環境建築術から学んだこと」および「異分野融合へのチャレンジとリーダーシップ―数学の新たな挑戦―」と題する講演をお願いした。また総長特命教授合同講義は、7月14日（木）16：20～18：30に「大学改革と教養―人文系はいらないのか？―」のテーマを掲げ、マルチメディアホール M206 において行われた。このテーマは、2015年6月に文部科学大臣から国立大学法人学長宛てに出された通達（そこには文系学部について「組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換」という文言がある）を念頭に置いたものである。

本年度の教養教育特別セミナーと合同講義では、これまでと同様に討論の時間を長く取り、また出席した学生の意見や質問を回収・分類してその場で回答し、合同講義に参加した学生が総長特命教授の担当する総合科目の履修者であった場合には、担当教授にレポートを提出させる方式をとった。「平成28年度教養教育院セミナー報告」にアンケートの集計を記載したが、その内容から、学生諸君の感想ばかりではなく、関心のあり方やどのように考えたかが分かる。合同講義のアンケートで出てきた質問・意見の一部を紹介すると、「ファストサイエンスとスローサイエンスの違いはどこにあるのか」や「真のエリートをどのようにして見極めるのか」といった質問があり、提題者との活発なやりとりが行われた。こうした質疑応答は学生諸君の問題関心のありかを示しており、合同講義が目指した啓発的役割は果たせたのではないと思われる。ただ、質問が多数に上ったため、すべてに答えることは時間的に無理であった。そのことを含めて学生から「合同講義の形式を学生と討論しやすいように変えたらどうか」との提案もあり、今後の課題として検討することとしたい。いずれにせよ、文系／理系の区別の妥当性をはじめ、学生の関心を呼び覚ましたという意味では、当企画は成功だったのではないかと考えられる。

詳しいデータは平成28年度教養教育院セミナー報告に掲載してあるので、興味のある方は参照されたい。

以下に、平成 28 年度教養教育院セミナー報告の目次を示す。

平成 28 年度 教養教育院セミナー報告

教養教育特別セミナー「異文化理解と教養—留学によって身につく力—」

総長特命教授合同講義「大学改革と教養—人文系はいらないのか?—」

目 次

巻頭言（高度教養教育・学生支援機構長、教養教育院長 花輪 公雄）

第Ⅰ部 教養教育特別セミナー「異文化理解と教養—留学によって身につく力—」

1. 1. 教養教育特別セミナーの記録

- ・司会（教養教育院総長特命教授 吉野 博）
- ・開会挨拶（東北大学総長 里見 進）
- ・セミナー
 - ・話題提供 1「オランダの環境構築術から学んだこと」（石田 壽一）
 - ・話題提供 2「異分野融合へのチャレンジとリーダーシップ—数学の新たな挑戦—」（小谷 元子）
 - ・話題提供 3「『異なり』のなかにアイデンティティー」（座小田 豊）
- ・パネルディスカッション（工藤 昭彦、野家 啓一、山口 隆美、話題提供者、参加者）

1. 2. 特別セミナーに対する受講学生の評価

第Ⅱ部 総長特命教授合同講義「大学改革と教養—人文系はいらないのか?—」

2. 1. 総長特命教授合同講義事前配付資料

2. 2. 総長特命教授合同講義の記録

- ・司会（工藤 昭彦）
- ・はじめに（高度教養教育・学生支援機構長 花輪 公雄）
- ・講義
 - ・「人文系のための^{アボロギア}弁明」（野家 啓一）
 - ・「ダイバーシティとバリアフリーを目指して」（宮岡 礼子）
 - ・「教養は死活的に重要である—シンギュラリティを超えるために」（山口 隆美）
- ・討論（吉野 博、座小田 豊、高木 泉、米倉 等、講義者、参加者）

2. 3. 合同講義 受講生の質問・意見と教員からのコメント

2. 4. 合同講義に対する学生の評価

あとがき

資 料

合同講義 受講生の質問・意見と教員からのコメント一覧

11. 会議の実施状況

教養教育院で定期的に行われる会議は、総長との懇談会（総長、院長、総長特命教授、教養教育特任教員が参加）、教養教育院懇談会（院長、総長特命教授、教養教育特任教員が参加）と教養教育院総長特命教授定例会（総長特命教授のみ）の3つである。以下、本年度のそれぞれの実施状況を記す。

（1）総長との懇談会

第1回

日時：平成28年7月20日（水）16：30～17：30

場所：本部第1会議室

懇談事項

1. 第6回教養教育特別セミナーのアンケート結果中間報告について
2. 第8回総長特命教授合同講義について
3. 『平成27年度 教養教育院セミナー報告』について
4. 教養教育院叢書「大学と教養」企画案について
5. 今年度から総長特命教授就任の先生からのこれまでの所感
（高木泉先生、宮岡礼子先生、米倉先生）

第2回

日時：平成29年3月16日（木）16：00～17：18

場所：本部第1会議室

懇談事項

1. Faculty Led Program（学生のスペイン語研修）の報告及び外国語教育の位置付け等について
2. その他

（2）教養教育院懇談会

第1回

日時：平成28年6月30日（木）13：17～14：45

場所：国際文化研究科会議室

懇談事項

1. 総長特命教授合同講義について（7/14 実施予定）
2. 総長との懇談会について（7/20 予定のものの懇談予定内容等について）
3. その他

- ・国際交流棟の工事について
- ・イスラム教徒の学生の礼拝所について
- ・多目的トイレについて
- ・貸与型奨学金の返済負担について
- ・ADHD 等の支援を要する学生について
- ・学生の男女比率について
- ・全学教育科目の授業収録について

第 2 回

日時：平成 28 年 12 月 2 日（金）16：00～17：00

場所：国際文化研究科会議室

懇談事項

1. 意見交換

- ・今後の総長特命教授の研究室居室の確保について
- ・クォーター制の導入について
- ・教養教育の授業科目への教養教育院の参画について
- ・全学教育科目の部局負担・分属問題について

(3) 教養教育院総長特命教授定例会

第 1 回

日時：平成 28 年 4 月 4 日（月） 13：30～14：30

議題

- (1) 前回議事記録の確認
- (2) 平成 28 年度「教養教育特別セミナー」について
- (3) 平成 27 年度「教養教育院セミナー報告」について
- (4) 平成 27 年度「年報」について
- (5) セミナー記録の出版（東北大学教養教育院叢書「大学と教養」）について
- (6) その他
- (7) 次回以降の定例会予定と世話人

第 2 回

平成 28 年 4 月 18 日（月）10：30～11：30

議題

- (1) 前回議事記録の確認
- (2) 平成 28 年度「教養教育特別セミナー」について
- (3) 平成 27 年度版「年報」について

- (4) セミナー記録の出版について
- (5) 「合同講義」について
- (6) その他

第3回

日時：平成28年5月9日（月）10：30～11：15

議題

- (1) 前回議事記録の確認
- (2) 平成27年度「年報」について
- (3) セミナー記録の出版について
- (4) 平成28年度「合同講義」について
- (5) その他

第4回

日時：平成28年5月23日（月）10：30～12：00

議題

- (1) 前回議事記録の確認
- (2) 平成28年「合同講義」について
- (3) 教養教育院叢書の出版について
- (4) 平成27年度「年報」について
- (5) その他

第5回

日時：平成28年6月6日（月）10：37～11：15

議題

- (1) 前回議事記録の確認
- (2) 平成28年「合同講義」について（継続）
- (3) 教養教育院叢書の出版について（継続）
- (4) 平成27年度「年報」について（継続）
- (5) 特別セミナー反訳原稿チェックについて
- (6) 国際交流棟の引越作業および改修工事について
- (7) 高度教養教育・学生支援機構「出版・図書・資料委員会」委員について
- (8) その他

第6回

日時：平成28年6月20日（月）10：35～11：15

議題

- (1) 前回議事記録の確認
- (2) 平成 28 年「合同講義」について（継続）
- (3) 教養教育院叢書の出版について（継続）
- (4) 平成 27 年度「年報」について（継続）
- (5) 第 1 回教養教育院懇談会（6 月 30 日（木）13：15～）について
- (6) 総長との懇談会（7 月 20 日（水）16：30～17：30）について
- (7) その他

第 7 回

日時：平成 28 年 7 月 21 日（水）10：30～11：20

議題

- (1) 前回議事記録の確認
- (2) 平成 28 年「合同講義」について（継続）
- (3) 出版物関係（作業状況と原稿締切日等確認）
 - a) H27 教養教育院セミナー報告
 - b) H27 年報
 - c) H28 教養教育特別セミナー報告
 - d) 教養教育院叢書
 - e) 2017 年度「読書の年輪」
- (4) 総長との懇談会（7 月 20 日（水）16：30～17：30）について
- (5) その他

第 8 回

日時：平成 28 年 7 月 20 日（水）15：00～15：45

議題

- (1) 前回議事記録の確認
- (2) 平成 28 年度「合同講義」（7 月 14 日）について、留意点、今後の作業予定等
- (3) 出版物関係（作業状況と原稿締切日等確認）
- (4) 後期セメスター役割分担確認
- (5) 総長との懇談会（7 月 20 日（水）16：30～17：30）打合せ、資料等確認
- (6) その他

第 9 回

日時：平成 28 年 10 月 3 日（月）10：00～11：00

議題

- (1) 前回議事記録の確認
- (2) 後期セメスター役割分担確認

- (3) 本館改修の終了と関連事項
- (4) 平成 28 年度「合同講義」(7 月 14 日) について
- (5) 出版物関係(作業状況と原稿締切日等確認)
 - ・ H27 教養教育院セミナー報告
 - ・ H27 年報
 - ・ H28 教養教育特別セミナー報告
 - ・ 教養教育院叢書
 - ・ 2017 年度「読書の年輪」
- (6) 来年度の講義計画
- (7) 授業収録試験運用
- (8) 定例会の日程
- (9) その他

第 10 回

日時：平成 28 年 10 月 19 日(水) 15:00～15:40

議題

- (1) 前回議事記録の確認
- (2) 本館改修の終了と関連事項について
- (3) 出版物関係(作業状況と原稿締切日等確認)
 - ・ 教養教育院叢書
 - ・ 2017 年度「読書の年輪」
- (4) 忘年会の日程
- (5) 定例会の日程
- (6) その他

第 11 回

日時：平成 28 年 11 月 2 日(水) 15:00～15:45

議題

- (1) 前回議事記録の確認
- (2) 平成 28 年度合同講義のテープ起こし原稿の取り扱いについて
- (3) 平成 29 年 4 月特別セミナーの件
- (4) 教養教育院叢書の進行状況について
- (5) 読書の年輪の原稿締切について
- (6) 工藤先生の送別会について
- (7) 忘年会について
- (8) その他

第12回

日時：平成28年11月16日（水）15：00～15：45

議題

- （1）前回議事記録の確認
- （2）平成28年度合同講義のテープ起こし原稿の取り扱いについて
- （3）平成29年4月教養教育特別セミナーについて
- （4）平成28年度年報について
- （5）教養教育院叢書の進行状況について
- （6）『読書の年輪』の原稿について
- （7）工藤先生の送別会について
- （8）忘年会について
- （9）その他

第13回

日時：平成29年1月11日（水）15：00～15：40

議題

- （1）前回議事記録の確認
- （2）2017年『読書の年輪』について
- （3）平成29年度「教養教育特別セミナー」について
- （4）教養教育院叢書の進行状況について
- （5）平成28年度「教養教育院セミナー報告」「年報」について
- （6）その他

第14回

日時：平成29年1月25日（水）15：30～15：35

議題

- （1）前回議事記録の確認
- （2）2017年『読書の年輪』について
- （3）平成29年度「教養教育特別セミナー」について
- （4）教養教育院叢書の進行状況について
- （5）平成28年度「教養教育院セミナー報告」「年報」について
- （6）全学教育ガイドの初稿校正
- （7）その他

第15回

日時：平成29年2月8日（水）15：00～15：30

議題

- (1) 前回議事記録の確認
- (2) 平成 29 年度「教養教育特別セミナー」について
- (3) 平成 28 年度各報告書について
「教養教育院セミナー報告」「年報」
- (4) 教養教育院叢書の進行状況について
- (5) 国際交流棟 各室の利用状況について
- (6) 予算執行状況について
- (7) その他

第 16 回

日時：平成 29 年 2 月 21 日（火）15：00～15：30

議題

- (1) 前回議事記録の確認
- (2) 平成 29 年度「教養教育特別セミナー」について
- (3) 平成 28 年度各報告書について
「教養教育院セミナー報告」「年報」
- (4) 教養教育院叢書の進行状況について
- (5) 国際交流棟について
- (6) 予算執行状況について
- (7) 「学生との懇談会」について
- (8) その他

第 17 回

日時：平成 29 年 3 月 8 日（水）15：00～16：20

議題

- (1) 前回議事記録の確認
- (2) 平成 29 年度「教養教育特別セミナー」について
- (3) 平成 28 年度各報告書について
「教養教育院セミナー報告」「年報」
- (4) 教養教育院叢書の進行状況について
- (5) 国際交流棟について
- (6) 予算執行状況について
- (7) その他

第 18 回

日時：平成 29 年 3 月 22 日（水）15：00～16：10

議題

議事に先立って：新任教員、現任教員および事務補佐員の紹介

- (1) 前回議事記録の確認
- (2) 「教養教育院・総長特命教授」に関する規程について
- (3) 「総長特命教授」について（年間の予定など）
- (4) 平成 29 年度「教養教育特別セミナー」について
- (5) 平成 28 年度各報告書について
「教養教育院セミナー報告」「年報」
- (6) 教養教育院叢書の進行状況について
- (7) 平成 29 年度の役割分担について
- (8) その他

12. 外国語教育について

現代に求められる大学第二外国語教育 スペイン語教育における実践例

志柿 光浩

1. はじめに

筆者が東北大学全学教育という教養教育プラットフォーム上でスペイン語教育を担当するようになって 22 年が経った。さまざまな試行錯誤を経て最近ようやく自分の教育方法に一定の確信を感じるようになってきている。以前からの受講生たちのために急いで付け加えると、その時々で最善を尽くしてきたし、その時々を受講生がしっかりとスペイン語学習に取り組んでくれたことは間違いない。ただ、常にスペイン語教育はこれでいいのか、という自問自答は続いていたし、なかなか確信を持つことができなかったというのが正直なところである。それがようやく最近では多少とも確信が持てるようになったということなのである。もちろん、これは自己満足かも知れないのであって、客観的な評価が必要なことは言うまでもない。

だが、言語教育プログラムのプログラム評価は決して簡単なものではないし、日本の大学自体が教育プログラムの評価に必ずしも熱心ではない。現在はまだそのような客観的な成果を示す段階に至っていないというのが実状である。ただ、そのような評価態勢が整うのを待っていては、時機を失う可能性もあるし、他の先生方からの肯定的なコメントをいただいていることから、とりあえず現状を披露することで、読者の皆様の批判を乞うことにした次第である。

東北大学のスペイン語教育において筆者は以下の点に重点を置いた指導を行っている。

1. 十分な授業外学習時間の確保
2. 英語に関する既習の知識の利用
3. 日英語との対比によるスペイン語の理解
4. 動詞変化形についての訓練の重視
5. 音声によるやりとりの重視
6. 母語話者とのやりとりの重視
7. 上記の諸点を反映させた評価

以下では筆者の担当する授業のうち、一年次生を対象とした東北大学全学教育基礎スペイン語 I、II の授業について、その概要を述べた上で、上記の 7 点に沿いながら具体的な指導方法を紹介する。

2. 担当科目の概要

筆者が担当している基礎スペイン語科目の概要は以下のとおりである。

2.1 到達目標

ヨーロッパ言語共通参照枠 (CEFR) A1 レベルの運用能力の獲得を目標に据えている。CEFR では A1 レベルの大まかな内容を以下のように記述している。

具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることもできる。自分や他人を紹介することができ、どこに住んでいるか、誰と知り合いか、持ち物などの個人的情報について、質問をしたり、答えたりできる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助け船を出してくれるなら簡単なやり取りをすることができる。¹

一見すると、とても簡単なことしかできないレベルに思えるかもしれない。しかし、人が新たな言語を習得するということは、それほどに大変な営みなのである。そして言語能力についてのこのような記述の背後には、その言語に特有の音韻体系、文法構造、語彙体系、語用論的ルールなどについてのしっかりした理解と、繰り返して行われる訓練によってしか育まれない実際の運用能力が隠されている。私たち言語教師は、毎年、学生たちが「この程度か」と思われるかも知れないレベルのスペイン語能力を、時間をかけて苦勞しながら身につけていく姿を見守りながら、その営みへの手助けを行っているのである。

2.2 前提とする学習時間

前期 2 単位、後期 2 単位、計 4 単位の演習科目である。日本の大学で付与される 1 単位の科目履修が 45 時間の総学習時間を想定していることから、前期・後期あわせて計 180 時間の学習が前提となる。教室での授業は 1 回 90 分、週 2 回、1 学期 15 週、1 年で前期・後期の 2 学期実施される。教室での学習時間は、1.5 時間×週 2 時間×1 学期 15 週×2 学期=計 90 時間となる。1 単位 45 時間×4 単位=180 時間の総学習時間が想定されているので、授業外での学習時間は計 90 時間、週あたり 3 時間となる。上述の能力を獲得するのに、これだけの時間では実は充分ではないが、少なくともこれだけの時間を確保することが先決である。

2.3 クラス規模

開講時に、この授業では週に最低 3 時間は授業外で勉強しなければいけないこと、小テストがたくさんあること、音声でのやりとりを重視することなどを説明すると、履修希望者は各ク

¹ Council of Europe. Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment. 2001. http://www.coe.int/t/dg4/linguistic/Source/Framework_EN.pdf (2017-5-29)吉島茂、大橋理枝訳・編。外国語教育Ⅱ＜追補版＞ 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠。朝日出版社、2014, p.25.

ラス 30 名前後に落ち着く。平成 29 年度の場合、法学部・経済学部対象クラスが 32 名、医学部・歯学部・薬学部対象クラスが 26 名である。現在、東北大学の外国語教育では 40 名をクラス規模の標準としているが、しっかりとした言語運用能力を養成するのに適した数字ではない。

2.4 学習者の学習目的（ニーズ）と準備状態（レディネス）

学習者の記述によれば、選択必修科目として何れかの英語以外の外国語を履修する義務がある中で、漠然とこの授業を選択した者が大多数である。一定の学習を行えば単位認定がなされるであろうという期待が前提になっている。一方で、上述のように授業外の学習時間についての説明を理解した上で履修を決めていることから、一定の覚悟を持ってスペイン語学習に取り組もうとしているとも言える。その意味ではスペイン語の習得そのものへの関心にもとづく内発的動機づけの存在も予想される。

他方、将来就職活動で有利になるのではないかとといった外発的動機づけをある程度持つ学習者が法学部・経済学部対象クラスにいることも予想される。医学部学生の中には将来国際医療の分野で働きたいからといった動機を持つ学生もいる。

学習者の大部分は日本語母語話者である。日本語とスペイン語は語彙や文法においてかなりかけ離れた言語である。この点では、日本語母語話者がスペイン語を学習する際の困難点を意識した指導が重要になる。一方、音韻論の観点から見ると、スペイン語は英語よりも日本語に近い特徴を持つ。この点では、日本語とスペイン語の相違点に注意した指導をしつつ、両者の共通点を最大限に利用した学習を促していく必要がある。

他方、学習者の大部分は日本の学校教育において英語を学習した経験を持つ。後述するようにスペイン語は語彙と文法において英語との共通点が少なくない言語である。その意味で、英語の学習経験は、これを適切な形で利用すればスペイン語学習が促進される可能性がある。

このほか、海外長期滞在経験のある学生などを除き、多くの学生は「音声によるやりとり」を中心とした言語活動や言語学習の経験は持っていない。文字に依存した学習や文法規則の理解を中心とした学習のみの経験者が多い。この点については、音声でのやりとりを中心とした言語学習の意義を繰り返し説き、そのような学習方法に慣れさせ、音声でのやりとりの能力の獲得をできるだけストレスなく実現できるような指導が重要になる。

2.5 学習環境

2.5.1 オンライン学習支援システム（ISTU: Internet School of Tohoku University）

学内のサーバーに格納されている文字教材、音声・映像教材などへのアクセスがインターネットを通して大学内外で可能である。同時に教材へのアクセス状況の把握、教員からの情報伝達、授業収録ビデオの閲覧なども可能である。このような環境は授業外での学習時間をできるだけ確保し、かつ音声を中心とした学習を重視する上で極めて重要な役割を果たす。

2.5.2 ネットワーク端末を備えた教室環境

各学習者あたり 1 台以上の情報端末（筆者が使用している教室の場合は Apple 社の

MacBookPro) が使用可能であり、それぞれの端末は教室環境限定のファイル・サーバーに接続されている。インターネットにアクセス可能であり民間のクラウド機能も利用できる。端末にはカメラとマイクが内蔵されており、音声・映像教材の視聴、学習者による当該言語による音声・映像ファイルの収録、回収が特別なプログラムを導入せずともスムーズに行える。

デジタル化された文字・音声・画像情報の閲覧、文字・音声・画像情報の入力・保存・転送が可能な環境である。筆者は主に、ISTU 上の音声・画像ファイルの閲覧と、学生らによるスペイン語での動詞変化形暗唱、スペイン語テキストの朗読、スペイン語作文、日本語による学習省察記録の入力・収録および保存・転送に利用している。

筆者の場合、ネットワークに接続された情報端末の使用は、ウェブ、ビデオ、文書の閲覧、文書の入力と転送・保存、ビデオの収録と転送・保存を目的としている。ウェブ閲覧を除いては、デジタル技術が普及する以前は、カセットデッキ、ビデオカメラ、ビデオデッキ、紙などを用いて行っていた。デジタル技術が発展した現在は、それをネットワーク端末上で行っているという性格が強い。その意味でいわゆる **e-Learning** とは性格が異なる。

とはいえ、現在使用している学習環境は学習者がごく少人数の場合を除けば言語教育に不可欠である。後述するような音声ベースでの多様な小テストの高頻度での実施や音声ベースでの評価活動の実施は、このような学習環境があって初めて可能になる。

2.5.3 母語話者授業補助者との「やりとり」訓練環境

言語教育において母語話者の教授者あるいは教授補助者の存在は欠かせない。もちろん母語話者教師が全能であるわけではない。非母語話者教師のほうが、当該言語の外国語としての習得過程を経験しており、母語話者より優位に立つ面は決して過小評価すべきでない。その意味では授業担当者が母語話者であるか、非母語話者であるかということは授業内容に応じて勘案されるべき問題であり、母語話者信仰は排斥されなければならない。一方で、発音指導、スピーキング指導、ライティング指導、やりとり指導においては、母語話者の存在が不可欠である。

平成 28 年度はティーチング・アシスタント制度によって配置されている母語話者大学院生 1 名に加え、東北大学高度教養教育・学生支援機構のプログラムの予算によって配置した母語話者授業補助者 1 名の 2 名態勢で指導にあたってもらった。平成 29 年度は予算上の制約により、母語話者授業補助者の配置は筆者の担当する授業の場合、法学部・経済学部クラスに限られ、配置時間数も 3 分の 2 程度になる予定である。

2.5.4 学習用素材

- ・スペイン語ビデオ教材 (ISTU で閲覧)
- ・日本語訳付きスクリプト (印刷配布)
- ・文法および語彙に関する説明 (ウェブで閲覧)

- ・動詞変化形練習教材（ビデオを ISTU で閲覧、プリントを印刷配布）

3. 具体的な指導方法

3.1 十分な授業外学習時間の確保

新たな言語の習得には多量のインプットが必要となる。週 2 回、各 90 分、それも 30 名近い「多人数」という現状では教室での学習の中で確保できるインプット量は極めて不十分だ。当然教室外でのインプット量確保が不可欠になる。各学習者が教室外でスペイン語の多量のインプットを確保するよう誘導するには、一定量以上のインプット活動を行うことを前提とした小テストを頻繁に行うことが有効である。その際、語彙テストなどに限定してしまうとインプットは偏ったものになり、量の確保も難しい。十分な音声インプットを行わないと準備できないような内容の多様な小テストを毎回行っていくことが重要だ。筆者は以下のような小テストを組み合わせ、毎回の授業で最低 2 種類の小テストを実施している。

スペイン語テキスト朗読テスト

スペイン語英訳テスト

英語スペイン語訳テスト

動詞変化形暗唱テスト

語彙英西訳テスト

スペイン語音声テキスト書き取りテスト

スペイン語ライティング・テスト

学習者はそれぞれの小テストに向けて、ビデオの視聴、テキストの分析・理解、語彙学習、動詞変化形の音声訓練、書き取り練習などを行った上で授業に臨む必要がある。小テストの準備をすることで相当量の音声および文字によるインプットを行い、語彙・文法に関する自習などの学習を行わなければいけなくなる仕掛けである。

なお、学習者が真剣に取り組むようにするためには、次の授業までにこれらの小テストの採点を済ませ、その都度フィードバックすることが重要である。教師がいつも小テストの結果を細かく見ていることが学習者に伝われば、その準備の取り組みも真剣なものになる。

3.2 英語に関する既習の知識の利用

日本で中等教育（中学校および高校の教育）を受けた学生は、実はスペイン語を全く一から学ぶわけではない。彼らが習得した英語の知識の多くがスペイン語の運用で利用可能だからである。「動詞を支配する主語」「動詞の人称変化」「名詞の数」「時制」「能動態と受動態」「目的語」「前置詞」などの日本語にはないスペイン語の概念は、これを一から学習するのは大変だが、すでに英語学習の中で学習者たちはそれなりに理解しているので、それら既習知

識を援用することで、スペイン語学習はかなり効率的に進めることができる。

また、語彙に関してもフランス語の影響を通して英語にもラテン語起源の語彙が多く入っており、語源を同じくする語彙については積極的に英語と対置して学習するよう指導するとよい。

前項で上げたスペイン語英訳テスト、英語スペイン語訳テスト、語彙英西訳テストはどのようなスペイン語と英語の共通点と相違点に着目させ、相違点に配慮しながら共通点を積極的に利用して学習を効果的に進めることを目指している。

3.3 日英語との対比によるスペイン語の理解

CEFR が強調している **plurilingualism** には「複言語主義」という訳語が当てられているが、これでは **multilingualism** に当てられた「多言語主義」との違いが直感的に伝わらない。**plurilingualism** はむしろ「多重言語主義」とでも訳されるべき概念であって、簡単に言えば、母語あるいはすでに一定程度は習得した第2言語を用いて第3言語以降の言語に対応しましょうという立場である。要するに言語を一つずつマスターしていきましょうというのではなく、母語や既習言語の知識に重ねて新たな言語でのコミュニケーションに取り組みましょうということなのである。前項で述べた英語という既習言語の知識と能力をスペイン語の学習にも最大限利用しようという考え方も「多重言語主義」と軌を一にする。

同様に日本語という母語の知識と能力を利用することも重要である。日本語とスペイン語の音韻体系の共通点を活かし、相違点に配慮してスペイン語の自然な発音を身につけることもそこには含まれる。あるいは非完了の現在時制で未来に生起することを表現することについての日本語とスペイン語の共通性もスペイン語の現在時制の用法の理解に役立つ。また、時制ごとの動詞の変化形を操れるようにならなければいけないことを説明するのに、日本語の用言の変化形を使いこなすことが非日本語母語話者にとって大変な作業であることを説明することで、スペイン語は習得が面倒な言語だという認識を戒めることもできる。さらに「好き嫌い」の表現がスペイン語と英語とでは大きく異なることを説明する際には、日本語の「好き嫌い」の表現が、動詞ではなく「形容動詞」というどちらかという形容詞に近い形態を用い、英語ともスペイン語とも違う発想でなされていることに注目させることで、スペイン語の表現形式が決して特異なものではないことを理解させることもできるのである。

3.4 動詞変化形についての訓練の重視

英語についての既習の知識の応用にも自ずと限界がある。スペイン語は英語と異なる特徴を持っていることもまた確かである。たとえばスペイン語の動詞の使用では、法や時制によって主語に合わせた6つの変化形を操作することが必要だということを学ぶのに英語の知識は役に立たない。主語の明示が省略されることが多いスペイン語において動詞の変化形を操作できることは極めて重要であって、この点に関しては、学習時間が限られている状況下で自然な習得を期待するべきではない。

音声でのやりとりを重視することから、筆者の指導は「コミュニケーション重視で会話重

視の指導」だと捉えられることがあるが、そうではない。意味のあるコミュニケーションは文法形式を無視しては成立しない。文法はコミュニケーションを成立させるために存在する。スペイン語の場合、特に重要な文法形式は法や時制や主語によって定められた動詞の形態変化である。これをいかに正確に運用できるかが、コミュニケーションの成否の鍵を握る。

このような観点から、スペイン語学習の初期の段階から動詞の変化形を明示的に指導し、暗唱させる訓練を行っている。その際に、直説法現在、直説法単純過去、直説法不完了過去、接続法現在の変化形の操作の重要度が高いことから、これらの変化形の学習を優先している。それぞれに単数・複数、第1～第3人称の計6つの変化形があるわけだから、4つの法ないしは時制について4セット、計24の形を学習する必要がある。ただ、初期の段階ではこれを全て学習するのは負荷が高すぎるので、直説法現在と直説法単純過去の2つの時制についての学習を先に行うようにしている。直説法不完了過去および接続法現在の変化形は規則性が高く、後回しにしても構わない。ただし、これらの時制や法の存在を提示しておく、折に触れてこれらの形を参照させることで、さまざまな場面での説明がやりやすくなる。

3.5 音声によるやりとりの重視

CEFR A1 レベルのスペイン語運用能力には当然のことながら聞いて理解する能力、音声言語でやり取りする能力、発話する能力が含まれる。特に学習の初期段階におけるこのレベルでは音声によるやりとりの能力が重要な位置を占める。これまでの日本の大学の、特に第二外国語の教育では1年目で文法を学び、2年目で読解の訓練をするといった構成のカリキュラムが見られたものだが、CEFR 準拠のカリキュラムではそれはあり得ない。先にも述べたとおり、文法形式の知識はコミュニケーションの実現のためにあるのであって、文法形式もコミュニケーション能力の獲得と共に身につけていくべき性格を持つ。²

先にも述べたように学習者の多くは文字に依存した英語学習を経験してきており、音声によるやりとりには慣れていない。このような所与の条件を十分認識しつつ、音声によるやりとりが特に入門期から初級段階のコミュニケーションの根幹にあることを理解させ、音声によるやりとりの習得の具体的な方法を少しずつ体得させるような指導が重要である。

先に上げた小テストの多くが音声ベースであり、音声によるやりとりを準備する役割を担っている。小テストを音声ベースにすること自体が、音声を重視した言語学習を学習者に印象づけることになるし、そのための準備を繰り返すことで学習者の意識が変わってくる。

一方で、スペイン語テキストの朗読や動詞の変化形の暗唱をビデオ収録させて評価し、フィードバックする作業は授業担当者にとっては大きな負担となる。しかしながら、そのような負担が学習者の言語習得に直結するとなれば、これを厭うことはできない。

3.6 母語話者とのやりとりの重視

外国語学習の基本的な目標は母語話者とのやりとり能力の獲得にある。本稿冒頭に引用し

² 音声によるやりとりの指導に関しては本年報でも以前に論じている。志柿光浩「外国語教育における『話す』能力獲得保証の必要性について—スペイン語教育における授業実践を踏まえて—」『東北大学教養教育院年報』（平成27年度）、2016, 89-97.

た CEFR のレベル記述も母語話者とのやりとりを前提にしている。目標がそうであるならば、そのための学習過程でも母語話者とのやりとりの機会をできるだけ用意すべきである。

幸い東北大学の大学院にはスペイン語圏から多くの優秀な人材が留学してきており、ティーチング・アシスタント制度を利用してスペイン語の全てのクラスに 1 名の TA が配置されている。ただ、学習者が 30 名を超えるクラスでは、90 分という限られた授業時間内で一人の TA が個々の学習者とやりとり訓練を行うことができる時間は極めて限られている。この問題を解決すべく平成 27 年度から本学院生ではないためティーチング・アシスタント制度を利用できない仙台地域在住の学外母語話者に授業補助者として授業に参加してもらい、2 名態勢によるスペイン語のやりとり指導を行っている³。30 名のクラスでも毎回の授業で一人あたり 3 分程度は母語話者とのやりとりを行うことが可能である。一人 3 分というのは短すぎるように思えるかも知れないが、毎週 2 回、短時間でも母語話者とスペイン語でやりとりをする経験を持つことの意味は大きい。

このような機会を提供することで、学習者はスペイン語学習において母語話者とのやりとりすることを当たり前のこととして捉えるようになる。また、母語話者とのやりとりは、自分ができることが赤裸々になる機会でもあり、またやりとりができれば達成感を感じることのできる機会にもなる。今後の外国語教育においては、このようなやりとり訓練の機会の設定にもっと優先度が与えられて然るべきである。なお、個々のやりとりの質については逐次、担当母語話者に評価とコメントを記録してもらっており、指導の参考と最終評価に役立てている。

3.7 上記の諸点を反映させた評価

どのような教育プログラムであっても、指導方法は評価方法に反映されていなければならない。話すことを重視するプログラムの評価が筆記試験で行われるようであっては話にならない。これまでに紹介してきたように、筆者の担当する授業では、性格の異なる多くの活動が行われ、小テストの形での形成的評価とフィードバックを頻繁に行なっている。最終的な評価はこれらの恒常的な評価結果を総合して行うようにしている。また、各期ごとに中間的な時期と期末に総合的な会話テストやプレゼンテーションを行い、学習者が達成度を実感できやすいようにするようになっている。また、期末のテストをプログラム評価に用いることができるように、スペイン語科目に共通のスピーキングテストの開発と導入を現在目指しているところである。

4. おわりに

本稿で紹介したスペイン語教育の実践例は、学習とは「脳が刺激に反応して新たな神経回路

³ この点に関しては前出「外国語教育における『話す』能力獲得保証の必要性について」及び志柿光浩、三宅禎子、アンヘリカ・イーチグ、セシリア・シルバ、田林洋一「『話す能力』獲得を保証する外国語学習環境の構築—スペイン語教育の現場からの報告—」『東北大学高度教養教育・学生支援機構紀要』第 3 号, 2017, 89-100.で述べている。

網を生成する過程」であり、教育とは「脳への入力を準備したり制御したりすることによって、新たな神経回路の構築を導き、かつ鼓舞する過程」であるとする脳科学研究者の小泉英明の提示する学習・教育観にもとづいている⁴。所与の限られた条件の中で学習者がスペイン語でやりとりをするという能力を担う神経回路が学習者の脳の中に形成されるに最適な環境を提供することが、授業設計の根幹にある。

一方で、そのような神経回路構築のための入力の準備・制御として頻繁に実施する小テストの採点とフィードバックの作業に、担当者である筆者は多くの時間を割いている。学習者に授業外での十分な学習時間の確保を要求するならば、授業担当者も授業外で多くの時間を確保して学習者の学習成果に向き合わねばならない。このことは、大学教師の仕事のあり方について、従来とは異なる捉え方を要請していると筆者は考える。こと言語の習得に関して、コンピュータ・プログラムに任せれば、学習者の学習が進むというような教育モデルのイメージは、筆者には湧いてこない。本稿で示したようにコンピュータの利用は教育の効率化に欠かせない。そのような学習環境を準備し運用していくことは教師の重要な仕事の一つである。しかしまた、それとは別に、スポーツのコーチのような役割を果たすことが外国語教師にはこれまでに増して求められていると筆者は考えている。

そのような教師像は従来から存在する教養教育の担い手のイメージとは違っているかも知れない。しかし、外国語の一つなり話せるのが今時の教養であろうし、外国語の一つなり話せるようになる術を授ける技量がなければ、教養教育というフレームワークの中で扶持を稼ぐ外国語教師の肩書が泣く、そんな思いで授業を続けている。

⁴ 小泉英明「脳を育む—学習と教育の科学」『科学』70(10), 2000, 879.

13. 教養教育院活動（平成 28 年度）の自己評価と今後の課題

教養教育院は、本年度、総長特命教授（以下特命教授）8 名、特任教員 4 名（兼任）の体制で教養教育を担当した。教員各自の講義や基礎ゼミに対する取組は、自己評価を含めて記載済みゆえ、以下では本院全体に関わる自己評価や今後の課題について述べてみたい。

I. 自己評価

1. 教養教育に対する貢献

設置要綱によれば、本院の目的は「本学の学生に対し、幅広い教養を身に付けさせるため高等教育開発センター（現「高度教養教育・学生支援機構」）と連携して、教養教育の実施及び支援を行い、もって想像力豊かで高い問題解決能力を有する指導的人材の養成に資すること」とある。教員各自は、専門研究の成果を踏まえながら基礎ゼミや講義を通して個性的な教育に取り組み、その任にあたった。各自の取り組み内容や受講生の授業評価への対応は「8. 授業の取り組み・狙い・実施状況」に記載した。また、昨年同様、新入生を対象に「異文化理解と教養—留学によって身に着く力—」というテーマで教養教育特別セミナー、「大学改革と教養—人文系はいらないのか?」というテーマで合同講義を企画し、このうちセミナーは「学務審議会」と共催で実施した。詳細は「10. 教養教育特別セミナーと総長特命教授合同講義」に記載した。専門分野の違う講師の話題提供や参加学生を交えた討論は概ね好評で、継続して欲しいとの要望が多かった。

2. スポーツ科学教育の評価

スポーツ科学教育の目的は以下の通りである。

- ①大学生活において必要な心身の健康や体力の保持・増進のための基礎知識とその実践力(身体的教養)を身につける。
- ②スポーツの授業から生涯にわたるスポーツ活動につなげるため、運動習慣を身につけることを目指す。
- ③自己効力感やコミュニケーション能力を高め、大学生活および社会生活の充実につながるライフスキルの習得を目指す。
- ④本学の「教養教育の理念」の重要性を「武道の理念」を通して学ぶ。
- ⑤日本古来の伝統を知ることによって国際比較観点を持たせる。

東北大学では多くの学部でスポーツ A が 1 単位必修であり、入学後 2 年以内に履修する。またスポーツ B も選択科目として開講され、2 年生以上が受講することができる。全学教育の中でスポーツ科学教育は共通科目に分類される。共通科目の目的は「現代人として不可欠な能力と基本技能を養う」ことであり、具体的には社会的倫理性、主体的判断力・行動力、コミュニケーション能力、国際的コミュニケーション能力、他文化理解力の獲得、心身の

健康の維持・増進が目標として掲げられている。授業におけるスポーツや武道の授業によりこれらの能力が改善することが望ましいが、実際には達成することはできない。しかし生涯教育としてスポーツや武道を続けることによって上記の目標が達成できることに気づくことができる。その教育効果は大きいと考えられる。

3. 小冊子『読書の年輪』による授業への招待

2017 年版の「読書の年輪—研究と講義への案内—」という小冊子を発行し、新入生に配布した。この冊子は、本院教員の読書歴や研究歴のほか、これから始まる講義や基礎ゼミに関連する推薦本を各自 6 冊ずつ取り上げて、紹介したものである。この冊子へは、他学部等からも配布の要望があり、提供先が広がる傾向にある。ただ、新入生の認知度はさほど高くないことから、その対策が検討課題となっている。

4. ホームページについて

本年度も、従来のものをそのまま利用し、特に大きな変更は行わなかったため、来年度は、改善を図りたい。

5. 組織・運営

本年度は新任の特命教授 3 名を迎え、本院の教員は特命教授 8 名、特任教員 4 名となった。この教員メンバーで、「総長との懇談会」を年 2 回、院長との「教養教育院懇談会」を年 2 回行い、各種要望事項等を含めて意見交換を行った。また、特命教授は原則として月 2 回「定例会」を行い、学生教育に関わる事項を中心に意見交換をした。

II. 今後の課題—制度的枠組みについて

1. 教養教育に対する要項、規程

①教養教育院の設置並びにその組織及び運営については、「東北大学教養教育院設置要項」（平成 20 年 3 月 24 日）に規定

②総長特命教授制度については、「国立大学法人東北大学総長特命制度に関する要項」（平成 20 年 3 月 24 日）に規定

③教養教育特任教員制度については、「国立大学法人東北大学教養教育特任教員制度に関する要項」（平成 21 年 10 月 2 日）に規定

④教養教育院の組織、人事、予算、その他運営に関する事項の審議については、「東北大学教養教育改革会議設置要項」（平成 20 年 1 月 30 日）に規定

⑤高度教養教育・学生支援機構（以下「支援機構」）の発足により教養教育院は「支援機構規

程（平成 26 年 4 月 1 日施行）第 8 条に「本機構に、高等教育開発部門、教育内容開発部門及び学生支援開発部門並びに教養教育院を置く。」とされ、支援機構の開発部門と同列の組織に位置付けられた。

- ⑥「支援機構規程」の改正（平成 26 年 3 月 25 日規 26 号一執筆時案）では、旧規程第 8 条の「・・・教養教育院を置く」から新規程第 7 条で「…部門及び教養教育部門を置く」として教養教育院の文言が消去され、第 8 条で「本機構に、次に掲げる業務センター及び教養教育院を置く。」として業務センターと同列に教養教育院が位置付けられている。

2. 組織に関する新旧対照表

	旧要項等	現行規程	改正規程
設置	〔設置要項〕 第 2 条 東北大学に、教養教育院を置く。	〔支援機構規程〕 第 8 条 本機構に、…教養教育院を置く。	〔改正規程〕 第 7 条 本機構に、…教養教育部門を置く。 第 8 条 本機構に、業務組織として…教養教育院を置く。
組織及び職員	第 4 条 本院に、次の職及び職員を置く。 一 院長 二 総長特命教授 三 その他の職員	第 3 条 本機構に、次の職及び職員を置く。 機構長 … 院長 … 総長特命教授 … その他の職員 (旧要項第 4 条三「その他の職員」とは別枠)	第 3 条 本機構に、次の職及び職員を置く。 機構長 … <u>院長（消去）</u> … 総長特命教授 … その他の職員 (院長が機構の職から消去)
院長	第 5 条 院長は、本院の業務を掌理する。 2 院長は、総長が指名する理事若しくは副学長又は本学の専任の教授をもって充てる。 3 院長の任期は、2 年（理事又は副学長にあっては、理事又は副学長としての任期）とし、再任を妨げない。ただし、補欠の院長の任期は、前任者の残任期間とする。	第 7 条 院長は、次条に規定する教養教育院の業務を掌理する。 2 要項 2 と同 3 要項 3 と同 補欠についての文言は消去	第 8 条 … 2 教養教育院に院長を置く。 3 要項 1 同 4 要項 2 同 5 院長の任期は、機構長の任期の範囲内（理事又は副学長にあっては、その任期）とし、再任を妨げない。 (4 条 2 項の機構長現行規定の「本学の専任の教授」が消去、院長規定には残存、両者の関係は？)
運営組織	第 6 条 本院の組織、人事、予算その他運営に関する事項の審議は、東北大学教養教育改革会議設置要項（平成 20 年 1 月 30 日総長裁定。以下「改革会議要項」という。）の定めるところにより、東北大学教養教育改革会議が行う。	第 14 条 「この規定の定めるもののほか、本機構の組織及び運営に関し必要な事項は、機構長が定める。」となっており、左記要項に対応する文言はない。	第 13 条に左記第 14 条と同様の文言があるのみ

事務	第7条 本院の事務(改革会議要項に定めるところにより総長室の所掌に属する事務を除く。)は、教育・学生支援部において処理する。	第13条 左記に対応する記載はない。院長との話し合いで「学務総務」が対応することになっているが規程、要項等の位置づけは不明。	第12条に左記と同様の文言
----	--	--	---------------

3. 花輪院長への検討依頼事項について

〔旧「要項」は存続しているのか廃止されたのか?〕

- ・「教養教育院設置要綱」は平成26年5月15日廃止
- ・「教養教育改革会議設置要項」は平成26年5月15日廃止
- ・廃止は平成26年4月1日施行「支援機構規程」に対応した措置
- ・「総長特命教授制度に関する要項」は存続
- ・「教養教育院特任教員制度に関する要項」は存続
- ・廃止された「設置要項」の「設置」に対応する「規程」は「支援機構規程」第7条「同改正規程」第8条
- ・廃止された「設置要項」第3条「目的」、第6条「運営組織」に対応する規程は未定
- ・廃止された「改革会議設置要項」に対応する規程は未定

〔旧設置要項第4条三「その他職員」の配置は?〕

- ・現行「支援機構規程」及び「同改正規程」第3条「その他職員」として「機構」に配置
(内部措置として主として教養教育院の事務を担当、強力な要望がこれを担保)

〔特命教授の選考は?〕

- ・規範性の程度は別にして「特命教授制度に関する要項」は存続
- ・第4条2項「…特命教授の選考については…改革会議設置要項の定めるところにより…総長が行う。」は「改革会議」が存続していないため「改正」が必要

〔廃止された「教養教育改革会議設置要項」第2条(所掌事項)一「教養教育改革に係わる組織の編成に関する事項」、二「教養教育院の組織、人事、予算その他運営に関する事項」、三「その他教養教育に関する重要事項」に対応する規程は?〕

- ・第4条二項に対応する「要項」等は別途定めることが必要

〔「支援機構改正規程」第7条「…教養教育部門を置く」を「…教養教育院を置く」に改め、教養教育院を第8条の「業務センター」扱いから削除したらどうか?〕

〔「教養教育部門を置く」を改めないなら第7条5項に「教養教育部門に教養教育院を置く」とし、「院長」、「人事、予算、その他運営に関する事項」、「特命教授の選考」等に対応する文言を列記したらどうか?〕

〔教養教育設置の経緯、目的、教員選考、部門と業務が未分離、等々からして教養教育院を業務センターに配置するのは適切か？〕

- ・以上の要望については全学的な規程見直しのルールからして即答出来ないとのことであった。ただ、さらなる検討を依頼した。

〔「院長」規定から「本学の専任の教授」を削除し、これまでの経緯からして「総長が指名する理事又は副学長をもって充てる」「機構長」が「院長」を兼ねることとしたらどうか？〕

- ・文言を改めそのようにしたいとのことであった。

事務局も同席した花輪院長との２回に及ぶ話し合いの結果は以上の通りである。

4. 上記の要望に対して事務局から下記のような改正対照表が提示された

- ・第３条に「院長」を配置。（前改正案では削除、それが復活）
- ・第７条第一項「院長は、・・・次条に規定する教養教育院の業務を掌理する。」
- ・同条第二項「院長は、総長が指名する理事又は副学長をもって充てる。」（前改正案の専任の教授を削除、部門長とも違う位置づけ）
- ・第８条「本機構に・・・教養教育院を置く。」（前改正案の業務センターから削除し、部門と同列に配置）
- ・なお必要な「申し合わせ」「要項」等は別途検討するとのことであった。
- ・これで概ね要望にに応じていただいた。「人事」「予算」「運営」等に関する「申し合わせ」「要項」等の策定は文言を含めて今後の課題である。

東北大学高度教養教育・学生支援機構規程新旧対照表

改正後	改正前
○東北大学高度教養教育・学生支援機構規程 平成26年3月25日 規第26号 東北大学高度教養教育・学生支援機構規程 (趣旨) 第1条 この規程は、東北大学高度教養教育・学生支援機構(以下「本機構」という。)の組織及び運営について定めるものとする。 (目的) 第2条 本機構は、高度教養教育及び学生支援に関する調査研究、企画及び提言並びにそれらの方法の開発及び実施を関係部局との連携の下、一体的に行うことにより、<u>東北大学(以下「本学」という。)</u>の教育の質の向上に寄与することを目的とする。 (職及び職員) 第3条 本機構に、次の職及び職員を置く。 機構長 副機構長 部門長 院長 教授 准教授 講師 助教 助手 総長特命教授 技術職員 その他の職員 2 前項に定めるもののうち、別に定めるものは、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第23条第1項に規定する学校医とする。 (機構長) 第4条 機構長は、機構の業務を掌理する。 2 機構長は、総長が指名する理事<u>又は</u>副学長をもって充てる。 (副機構長) 第5条 副機構長は2人とし、機構長の職務を補佐する。 2 副機構長は、本学の専任の教授をもって充てる。 3 副機構長の任期は、機構長の任期の範囲内とし、再任を	○東北大学高度教養教育・学生支援機構規程 平成26年3月25日 規第26号 東北大学高度教養教育・学生支援機構規程 (趣旨) 第1条 この規程は、東北大学高度教養教育・学生支援機構(以下「本機構」という。)の組織及び運営について定めるものとする。 (目的) 第2条 本機構は、<u>東北大学(以下「本学」という。)</u>の学内共同教育研究施設等として、高度教養教育及び学生支援に関する調査研究、企画及び提言並びにそれらの方法の開発及び実施を関係部局との連携の下、一体的に行うことにより、<u>本学</u>の教育の質の向上に寄与することを目的とする。 (職及び職員) 第3条 本機構に、次の職及び職員を置く。 機構長 副機構長 部門長 院長 教授 准教授 講師 助教 助手 総長特命教授 技術職員 その他の職員 2 前項に定めるもののうち、別に定めるものは、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第23条第1項に規定する学校医とする。 (機構長) 第4条 機構長は、機構の業務を掌理する。 2 機構長は、総長が指名する理事<u>若しくは</u>副学長<u>又は</u>本学の専任の教授をもって充てる。 3 <u>機構長の任期は、2年(理事又は副学長にあっては、その任期)とし、再任を妨げない。</u> (副機構長) 第5条 副機構長は2人とし、機構長の職務を補佐する。 2 副機構長は、本学の専任の教授をもって充てる。 3 副機構長の任期は、機構長の任期の範囲内とし、再任を

妨げない。 (部門長) 第6条 部門長は、第8条に規定する部門の業務を掌理する。 2 部門長は、本機構の専任の教授をもって充てる。 3 部門長の任期は、機構長の任期の範囲内とし、再任を妨げない。 (院長) 第7条 院長は、次条に規定する教養教育院の業務を掌理する。 2 院長は、総長が指名する理事又は副学長をもって充てる。	妨げない。 (部門長) 第6条 部門長は、第8条に規定する部門の業務を掌理する。 2 部門長は、本機構の専任の教授をもって充てる。 3 部門長の任期は、機構長の任期の範囲内とし、再任を妨げない。 (院長) 第7条 院長は、次条に規定する教養教育院の業務を掌理する。 2 院長は、<u>総長が指名する理事若しくは副学長又は大学の専任の教授</u>をもって充てる。 3 <u>院長の任期は、2年(理事又は副学長にあっては、その任期)とし、再任を妨げない。</u>
(部門、教養教育院等) 第8条 本機構に、高等教育開発部門、教育内容開発部門及び学生支援開発部門並びに教養教育院を置く。 2 高等教育開発部門に、次に掲げる室を置く。 入試開発室 高等教育開発室 国際化教育開発室 キャリア開発室 3 教育内容開発部門に、次に掲げる室を置く。 人間総合科学教育開発室 自然科学教育開発室 言語・文化教育開発室 4 学生支援開発部門に、次に掲げる室を置く。 臨床教育開発室 臨床医学開発室	(部門、教養教育院等) 第8条 本機構に、高等教育開発部門、教育内容開発部門及び学生支援開発部門並びに教養教育院を置く。 2 高等教育開発部門に、次に掲げる室を置く。 入試開発室 高等教育開発室 国際化教育開発室 キャリア開発室 3 教育内容開発部門に、次に掲げる室を置く。 人間総合科学教育開発室 自然科学教育開発室 言語・文化教育開発室 4 学生支援開発部門に、次に掲げる室を置く。 臨床教育開発室 臨床医学開発室
(業務センター) 第9条 本機構に、業務組織として、次に掲げる業務センターを置く。 <u>教育評価分析センター</u> <u>大学教育支援センター</u> <u>入試センター</u> <u>言語・文化教育センター</u> <u>グローバルラーニングセンター</u> <u>学際融合教育推進センター</u> <u>学習支援センター</u> <u>キャリア支援センター</u> <u>学生相談・特別支援センター</u> <u>保健管理センター</u> <u>課外・ボランティア活動支援センター</u> 2 <u>保健管理センター</u>に、別に定めるところにより、学校保	(業務センター) 第9条 本機構に、業務組織として、業務センターを置く。 2 <u>前項の業務センター</u>に、別に定めるところにより、学校

健全安全法第7条に規定する保健室を置く。 3 <u>前二項</u>に定めるもののほか、業務センターの組織及び運営については、別に定める。 (教授会議) 第10条 本機構に、その組織、人事、予算その他運営に関する重要事項を審議するため、教授会議を置く。 2 教授会議の組織及び運営については、別に定める。 (運営会議) 第11条 本機構に、本機構の組織及び運営について企画し、及び調整するため、運営会議を置く。 2 運営会議の組織及び運営については、別に定める。 (高度教養教育諮問会議) 第12条 本機構に、機構長の諮問に応じて本機構の組織及び運営について協議し、並びに機構長に対して助言及び提言を行うため、高度教養教育諮問会議を置く。 2 高度教養教育諮問会議の組織及び運営については、別に定める。 (事務) 第13条 本機構の事務については、国立大学法人東北大学事務組織規程(平成16年規第151号)の定めるところによる。 (雑則) 第14条 この規程に定めるもののほか、本機構の組織及び運営に関し必要な事項は、機構長が定める。 附 則 1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。 2 東北大学高等教育開発推進センター規程(平成16年規第311号)及び国立大学法人東北大学国際交流センター規程(平成17年規第93号)は、廃止する。	保健安全法第7条に規定する保健室を置く。 3 <u>前項</u>に定めるもののほか、業務センターの組織及び運営については、別に定める。 (教授会議) 第10条 本機構に、その組織、人事、予算その他運営に関する重要事項を審議するため、教授会議を置く。 2 教授会議の組織及び運営については、別に定める。 (運営会議) 第11条 本機構に、本機構の組織及び運営について企画し、及び調整するため、運営会議を置く。 2 運営会議の組織及び運営については、別に定める。 (高度教養教育諮問会議) 第12条 本機構に、機構長の諮問に応じて本機構の組織及び運営について協議し、並びに機構長に対して助言及び提言を行うため、高度教養教育諮問会議を置く。 2 高度教養教育諮問会議の組織及び運営については、別に定める。 (事務) 第13条 本機構の事務については、国立大学法人東北大学事務組織規程(平成16年規第151号)の定めるところによる。 (雑則) 第14条 この規程に定めるもののほか、本機構の組織及び運営に関し必要な事項は、機構長が定める。 附 則 1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。 2 東北大学高等教育開発推進センター規程(平成16年規第311号)及び国立大学法人東北大学国際交流センター規程(平成17年規第93号)は、廃止する。
--	---

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

5. 参考資料—教養教育院関連要項

資料①

○東北大学教養教育院設置要項

平成 20 年 3 月 24 日

総長裁定

(趣旨)

第 1 条 この要項は、東北大学教養教育院の設置並びにその組織及び運営について定めるものとする。

(設置)

第 2 条 東北大学(以下「本学」という。)に、教養教育院(以下「本院」という。)を置く。

(目的)

第 3 条 本院は、本学の学生に対し幅広い教養を身に付けさせるため、高等教育開発推進センターと連携して教養教育の実施及び支援を行い、もって創造力豊かで高い問題解決能力を有する指導的人材の養成に資することを目的とする。

(職及び職員)

第 4 条 本院に、次の職及び職員を置く。

- 一 院長
- 二 総長特命教授
- 三 その他の職員

(院長)

第 5 条 院長は、本院の業務を掌理する。

2 院長は、総長が指名する理事若しくは副学長又は本学の専任の教授をもって充てる。

3 院長の任期は、2 年(理事又は副学長にあっては、理事又は副学長としての任期)とし、再任を妨げない。ただし、補欠の院長の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営組織)

第 6 条 本院の組織、人事、予算その他運営に関する事項の審議は、東北大学教養教育改革会議設置要項(平成 20 年 1 月 30 日総長裁定。以下「改革会議要項」という。)の定めるところにより、東北大学教養教育改革会議が行う。

(事務)

第 7 条 本院の事務(改革会議要項に定めるところにより総長室の所掌に属する事務を除く。)は、教育・学生支援部において処理する。

(雑則)

第 8 条 この要項に定めるもののほか、本院の組織及び運営に関し必要な事項は、院長が定める。

附 則

この要項は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

資料②

○国立大学法人東北大学総長特命教授制度に関する要項

平成 20 年 3 月 24 日

総長裁定

(趣旨)

第 1 条 この要項は、国立大学法人東北大学(以下「本学」という。)における総長特命教授制度について定めるものとする。

(目的)

第 2 条 総長特命教授制度は、本学を定年により退職した教授のうち優れた教育研究上の業績を有するものを、教授として改めて採用し、総長特命教授として総長が特別に命じた特定の事項を主たる職務として担わせることにより、本学の教員組織の充実及び教育研究の質の向上を図ることを目的とする。

(資格)

第 3 条 総長特命教授となることができる者は、本学を定年により退職した教授で、在職中に優れた教育研究上の業績があり、かつ、特定の事項を担当するにふさわしい教育研究上の能力を有するものとする。

(選考)

第 4 条 総長は、前条に定める資格を有すると認められる者がいるときは、次条に定める選考委員会の申出に基づき、総長特命教授の選考を行う。

2 前項の規定にかかわらず、教養教育に関する事項を主たる職務とする総長特命教授の選考については、東北大学教養教育改革会議設置要項(平成 20 年 1 月 30 日総長裁定。以下「改革会議要項」という。)の定めるところにより、東北大学教養教育改革会議の議に基づき、総長が行う。

(選考委員会)

第 5 条 総長は、総長特命教授の候補者(以下「候補者」という。)を選考させるため、選考委員会を置く。

2 選考委員会は、理事又は副学長のうちから総長が指名する委員若干人をもって組織する。

3 候補者の選考にあたり総長が必要と認めた場合は、前項に定める者以外の者を委員とすることができる。

4 選考委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

5 選考委員会は、候補者を選考した場合には、当該候補者を総長に申し出るものとする。

(身分)

第 6 条 総長特命教授は、国立大学法人東北大学特定定期雇用職員就業規則(平成 21 年規第 26 号)第 43 条第 4 項に定める教授とする。

(雇用期間)

第 7 条 総長特命教授の雇用期間は、2 年以内とする。ただし、2 年を超えない範囲内で雇用を更新することができる。

(雇用年齢の上限)

第 8 条 総長特命教授の雇用年齢の上限は、満 70 歳とする。

(給与)

第9条 総長特命教授の給与は、国立大学法人東北大学職員給与規程(平成16年規第55号)第46条に規定する年俸制を適用し、その年俸の額は、当該者の業績等を考慮して個別に定める。

(事務)

第10条 総長特命教授制度に関する事務(改革会議要項に定めるところにより総長室の所掌に属する事務を除く。)は、総務部人事課において処理する。

(雑則)

第11条 この要項に定めるもののほか、総長特命教授制度の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成20年4月22日改正)

この要項は、平成20年4月22日から施行し、改正後の第6条の規定は、平成20年4月1日から適用する。

附 則(平成23年3月31日改正)

この要項は、平成23年3月31日から施行する。

資料③

○国立大学法人東北大学教養教育特任教員制度に関する要項

平成21年10月2日

総長裁定

(趣旨)

第1条 この要項は、国立大学法人東北大学(以下「本学」という。)における教養教育特任教員制度について定めるものとする。

(目的)

第2条 教養教育特任教員制度は、優れた教育上の業績を有する本学の教員を教養教育特任教員として教養教育院に兼務させ、全学教育科目を担当させるとともに、全学教育科目に係る授業科目の開発及び改善に関する業務を担当させることにより、本学の教養教育の実施体制の強化及び質の向上を図ることを目的とする。

(資格)

第3条 教養教育特任教員となることができる者は、本学の専任の教授、准教授又は講師のうち、優れた教育上の業績があり、かつ、教養教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有するものとする。

(選考)

第4条 総長は、前条に定める資格を有すると認められる者がいるときは、東北大学教養教育改革会議設置要項(平成20年1月30日総長裁定。以下「改革会議要項」という。)の定めるところにより、東北大学教養教育改革会議の議に基づき、教養教育特任教員の選考を行う。

(特別手当の支給)

第5条 教養教育特任教員には、別に定めるところにより、特別手当を支給する。

(事務)

第6条 教養教育特任教員制度に関する事務(改革会議要項に定めるところにより総長室の所掌に属する事務を除く。)は、総務部人事課において処理する。

(雑則)

第7条 この要項に定めるもののほか、教養教育特任教員制度の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成21年10月2日から施行する。

資料④

○東北大学教養教育改革会議設置要項

平成20年1月30日

総長裁定

(会議の設置)

第1条 東北大学(以下「本学」という。)に、教養教育改革会議(以下「会議」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 会議は、教養教育改革に係る基本方針を策定し、及び教養教育改革の推進に関し全体を統括するとともに、次に掲げる事項について審議する。

- 一 教養教育改革に係る組織の編成に関する事項
- 二 教養教育院の組織、人事、予算その他運営に関する事項
- 三 その他教養教育改革に関する重要事項

(会議の組織)

第3条 会議は、次に掲げる委員をもって組織する。

- 一 総長
- 二 総長が指名する理事又は副学長
- 三 総長が指名する総長特任補佐
- 四 各研究科長
- 五 東北アジア研究センター長
- 六 高等教育開発推進センター長
- 七 教養教育院長
- 八 その他議長が必要と認めた者 若干人

(議長及び副議長)

第4条 会議に議長及び副議長2人を置き、議長は総長をもって、副議長は議長の指名する委員をもって充てる。

2 議長は、会議の会務を総理する。

3 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議の委員の委嘱)

第5条 第3条第8号に掲げる委員は、総長が委嘱する。

(会議の委員の任期)

第6条 第3条第8号に掲げる委員の任期は、1年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 前項の委員は、再任されることができる。

(代理出席)

第7条 第3条第4号から第7号までに掲げる委員は、会議に出席できないときは、当該部局の教授又は総長特命教授を代理として出席させることができる。

(構成員以外の者の出席)

第8条 議長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を会議に出席させて説明又は意見を聴くことができる。

(教養教育企画委員会の設置)

第9条 会議に、教養教育改革の実施のために必要な実務的課題について企画立案し、及び会議に提案させるため、教養教育企画委員会(以下「企画委員会」という。)を置く。

(企画委員会の組織)

第10条 企画委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- 一 総長が指名する総長特任補佐
- 二 学務審議会教務委員長
- 三 高等教育開発推進センター副センター長
- 四 高等教育開発推進センターの教授 若干人
- 五 教養教育院長
- 六 教養教育院の総長特命教授 若干人
- 七 その他委員長が必要と認めた者 若干人

(委員長)

第11条 企画委員会に委員長を置き、前条各号に掲げる委員のうちから総長が指名する者をもって充てる。

(企画委員会の委員の委嘱)

第12条 第10条第4号、第6号及び第7号に掲げる委員は、総長が委嘱する。

(企画委員会の委員の任期)

第13条 第10条第4号、第6号及び第7号に掲げる委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の委員は、再任されることができる。

(幹事会)

第14条 会議に、その審議事項について協議し、及び調整させるため、幹事会を置く。

2 幹事会について必要な事項は、別に定める。

(小委員会)

第15条 会議及び企画委員会に、必要があると認めるときは、特定の事項を所掌させるため、小委員会を置くこ

とができる。

2 小委員会について必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第16条 会議の庶務は、総長室において処理する。

(雑則)

第17条 この要項に定めるもののほか、会議の運営等に関し必要な事項は、会議が定める。

附 則

1 この要項は、平成20年1月30日から施行し、平成19年10月25日から適用する。

2 この要項の施行後最初に委嘱される会議の委員の任期は、第6条第1項本文の規定にかかわらず、平成20年3月31日までとする。

附 則(平成20年3月24日改正)

1 この要項は、平成20年4月1日から施行する。

2 東北大学教養教育改革準備委員会設置要項(平成20年1月30日総長裁定)は、廃止する。

お わ り に

平成 28 年度、教養教育院に高木泉、宮岡礼子、米倉等の 3 名の総長特命教授が加わった。前年度末に、森田康夫総長特命教授が退任されているので、総勢 8 名となった。教養教育特任教授には、志柿光浩、杉浦謙介、永富良一、藤本敏彦の 4 名が前年度に続き担当した。教養教育院は総勢 12 名の体制となり、事務並びに様々な連絡調整には、引き続き鈴木かおる事務補佐員のお世話になっている。

中国の大学での教鞭のために、年度後半から 1 年間、総長特命教授の席を外れて北京に滞在している高木教授を除いて、他の 7 人は国際交流棟にまとまって研究室を構えることができた。6 月から 8 月にかけて、玄関付近や 2 階の西側半分の改修工事のために、トイレや出入り口にやや不自由を感じたが、改修後は格段に明るく快適になった。2 階にはコピー機が設けられ、カードの挿入で使用できて利便性が高まるなど執務環境の整備がなされた。またトイレには、手足を清められるよう水道蛇口と床に水槽が備えられ、留学生にとって便宜が改善された。

教養教育院主催の二大イベント、新入生向けオリエンテーションを兼ねた「教養教育特別セミナー」と前期末に行われた「総長特命教授合同講義」は、例年通り成功裏に行うことが出来た。前者は共通テーマとして「異文化理解と教養—留学によって身につく力—」、後者は「大学改革と教養—人文系はいらないのか?—」と題して行われた。セミナーの報告者 3 名は学内関係者のみだったが、参加者は大幅に増えて 954 名だった(前年度 751 名)。学生と報告者の間の質疑は、セミナー・合同講義ともに活発であった。

高度教養教育・学生支援機構(以下機構と略記)の改革で、機構教授会あるいは業務組織としての学際融合教育推進センター会議等に教養教育院構成員も参加するようになった。ただ、授業時間等の都合で出席できない総長特命教授も少なくなかった。機構のガバナンス強化のための組織の整理が再度行われるようとしており、その結果を見守りたい。また、総長との年 2 回の懇談会、同様の教養教育院院長(機構長)との懇談会が設けられているが、教養教育を担当する中で浮かび上がってきた課題や成果を忌憚なく伝達する上で大変良い機会になっている。

活動の詳細については当年報の本文をご笑覧いただきたく、合わせてこれまで以上に学内外の皆様方のご支援とご鞭撻をお願いしたい。

(参考資料)

東北大学全学教育広報「曙光」からの転載

杉 浦 謙 介

2016 年 10 月号 (第 42 号)



多言語世界と外国語教育 (平成 27 年度全学教育貢献賞受賞)

国際文化研究科 教授 杉 浦 謙 介

1. はじめに

東北大学では、全学部の 1 年生が、初修語（ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語）を 1 言語選択して、「基礎初修語」を週 2 コマ 1 年間必修科目として履修します。文系学部の 2 年生は、「展開初修語」を週 1 コマ 1 年間必修科目として履修します。理系学部の 2 年生は、「展開初修語」を自由聴講科目として履修することができます。全学部の 3 年次以降の学生も、「展開初修語」を自由聴講科目として履修することができます。

では、初修語を学ぶ理由は何でしょうか。

2. 英語で十分か

初修語を学ばなくても、英語だけでできれば十分ではないかと考える人がいるかもしれません。英語圏地域に行く場合は、もちろん英語で十分です。

さらに、非英語圏地域に行く場合でも、その目的が観光あるいは学会であるときは、英語で十分です。

観光地では、そこで料理を食べたり、買いものをしたりしてお金を使ってくれさえすれば、何語で話そうと歓迎されます。英語すら必要ではありません。食べたいもの、買いたいものを指さして、お金を払えば済みます。

学会では、英語を意思疎通の媒体としていれば、世界のどの都市で開催されても英語で十分です。ただし、その経験にもとづいて、世界のどの都市でも英語が通じると考えてはいけません。学会が英語を媒体としていたから、学会内で英語が通じただけです。英語を媒体とした学会が仙台で開催され、その学会で英語が通じたことを理由に、仙台では英語が通じるとは誰も考えないはずです。

3. 日本人の立場から

日本も非英語圏地域ですので、日本人の立場から考えてみましょう。

外国から日本に多くの人々が来るようになりました。なかには、日本語ができる人もいます。そのような人は、すぐに日本人と仲良くなったり、互いに信頼関係を築いたりすることが多いです。一方、日本に来る外国人のなかには、日本語に関心をもたない人や英語だけで通そうとする人もいます。そのような人は、日本人と表面的にしか交友できなかったり、日本人に対して壁を築いてしまったりすることが多いです。

言語は、単に意思疎通のための道具ではありません。言語は、その地域の人々が何世代にもわ

たって使いながら守り育ててきたものです。言語は、その地域の歴史や生活と重なり合っています。外国から来た人が日本語を学んだということは、日本人の歴史や生活を受け入れてくれたことを意味します。だからこそ、両者は仲良くなったり、信頼関係を築いたりすることになるのだと思います。

一方、日本の社会や文化に関心をもつ外国人もいます。その人は英語で日本の社会や文化を知ることができるでしょうか。なるほど、英語版の新聞・雑誌・放送もありますが、その情報量のごくわずかですし、本当におもしろい情報や深く切り込んだ情報はありません。外国から注目されている日本のマンガも、そのほとんどは英語では読めません。もしも、日本の社会や文化を英語で知ろうとする人がいたら、われわれ日本人は、はっきりと、英語では無理です、日本語を学んでください、と助言すると思います。

また、日本には高い技術があります。研究者は、英語で論文を書いて、その論文が国際的に引用された回数で評価されますが、技術者は、書いたものの引用回数ではなく、技術そのもので評価されます。技術を磨くために、信頼できる技術者と日本語で情報交換することはありますが、自分の技術を英語で宣伝することはありません。日本の技術について英語で知ろうとする人がいたら、われわれ日本人は、やはりはっきりと、英語では無理です、日本語を学んでください、と言うと思います。

4. 一般的な立場から

ある地域の人と仲良くなったり、信頼関係を築いたりするためには、その地域の言語を学ぶのが基本です。

ある地域の社会や文化を知るためには、その地域の言語を学ぶ必要があります。非英語圏の情報のうち英語で発信されるのはごくわずかですし、しかも表面的なものにすぎません。英語だけで世界を見ようとすると、英語圏と非英語圏で情報の量と質に大きな格差が生じます。英語では非英語圏の正しい情報は収集できません。英語圏の情報は英語で、非英語圏の情報はその地域の言語で得ないといけません。

非英語圏の技術文献は、その地域の言語で書かれます（たとえば、ドイツの環境分野の月刊技術雑誌《Müll und Abfall》は、すべてドイツ語で書かれています）。学会誌では引用回数ですが、技術雑誌では技術そのものが大切です。技術を正確に伝えるためには、身体感覚まで表現できる母語で書くのがいいです。わざわざ英語を使つてぎごちなく書く意味がありません。非英語圏の技術を知る場合は、その地域の言語が必要です。

1 つの企業において、その本社、生産地、消費地が世界各地に分散していることがあります。このような企業では、英語を共通語にすることがあります。しかし、生産地の労働者と共に働いたり、消費地の需要を掘り起こしたりするには、その地の言語が必要です。

5. 世界は多言語

世界には数千の言語があります。世界は多言語です。この多言語状態は今に始まったことではなく、世界は昔からずっと多言語でした。今後も世界は多言語であり続けると思います。

それにもかかわらず、英語が世界を支配していると考えの人がいます。この考えはどこから来ているのでしょうか。1945 年以降、米ソが世界を二極支配し、英語とロシア語が世界の言語勢力図を二極的に支配しました。1991 年末にソ連が解体し、アメリカが世界を一極支配し、英語が言語勢力図を一極的に支配するかに見えましたが、実際は、中国や EU など、世界各地に強い国・地域が現れ、アメリカが相対的に弱体化することによって、世界は多極化し、言語勢力図においても多極化しました。20 世紀末、英語が言語勢力図を一極的に支配するかに見えたことが、今日でも、英語が世界を支配しているという考えを生んだのかもしれませんが、20 世紀末こそ、米ソの二極支配が多くの国・地域の多極支配に、英語・ロシア語の二極支配が多言語の多極化に移行した時期でした。

21 世紀になり、通信と交通が急速に発達し、今日では、世界全体の多言語状態が身近な現実になっています。

6. 多言語世界に合った外国語教育

世界が多言語である以上、この現実をふまえて、外国語教育を考えるべきです。英語も必要ですが、英語だけでは十分ではありません。もちろん、限られた時間のなかで多くの言語を学ぶことはできません。現実的には、英語以外の第 2 の外国語を学ぶにとどまらざるをえないと思います。それでも、第 2 の外国語を学ぶことは、その外国語の習得にとどまらず、大きな意義をもっています。

その意義の 1 つは、英語以外の第 2 の外国語を学ぶ過程のなかで、多言語世界を、単なる知識としてではなく、体験的に知ることです。2 つは、外国語を学ぶ方法そのものを身につけることです。

世界は多言語であることを体験的に知り、そして、未習の外国語を学習する方法を知っている人は、世界のどこに行くことになっても、また、日本国内にどのような言語地域（たとえばポルトガル語地域）が発生しても、それに対応することができます。

7. おわりに

東北大学では、全学部の学生が、初修語を必修科目として履修します。その理由は、初修語の習得にとどまらず、初修語を学ぶ過程のなかで多言語世界を体験的に知り、また、未習の外国語を学ぶ方法そのものを身につけるためです。多言語世界を知り、それへの対応方法を知っていることこそが 21 世紀の教養であると思います。

東北大学教養教育院年報（平成 28 年度）

発 行 平成 29 年 7 月
発 行 所 東北大学教養教育院
（高度教養教育・学生支援機構）
〒980-8576 仙台市青葉区川内 41
電話 022(795)4723
e-mail: info@las.tohoku.ac.jp
<http://www.las.tohoku.ac.jp>

